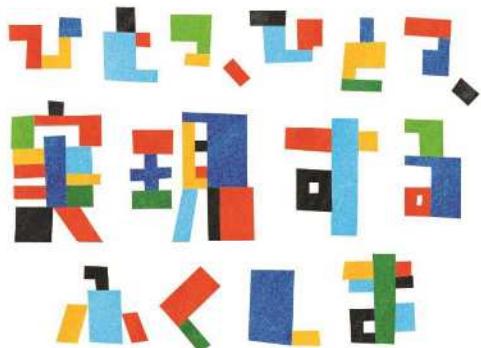


令和 6 年度

事 業 計 画 書



福 島 県 農 林 水 產 部

目 次

目的別索引	1
第Ⅰ編 農林水産部関係組織	7
第1 農林水産部機構図	8
第2 農林水産部の業務内容	9
第3 出先機関一覧	12
第Ⅱ編 令和6年度農林水産業行政運営方針	15
第1 農林水産業施策の基本方向	16
I 主要施策の展開方向	16
II 施策体系	18
III 令和6年度農林水産部主要事業（概要）	19
IV 農林水産部における公共事業の考え方	29
第2 令和6年度農林水産部 当初予算の概要	30
第Ⅲ編 総室別事業計画（主要事業の概要）	35
第1 農林水産総室	37
第2 農業支援総室	44
第3 生産流通総室	78
第4 農村整備総室	110
第5 森林林業総室	142
附 表	171
主な農林水産業関係団体	172

目的別索引

■農林水産業を再開したい、施設等を復旧したい

福島県営農再開支援事業 『農業振興課、農業担い手課、環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課』	47
原子力被災12市町村農業者支援事業 『農業振興課』	50
被災地域農業復興総合支援事業 『農業振興課』	51
避難農業者経営再開支援事業 『農業振興課』	51
農業近代化資金融通対策事業『農業経済課』	73
農家経営安定資金融通対策事業『農業経済課』	74
福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業 『農產物流通課』	82
水產物流通対策事業 『水產課』	101
漁場復旧対策支援事業 『水產課』	104
共同利用漁船等復旧支援対策事業 『水產課』	106
耕地災害復旧事業等 『農村基盤整備課』	128
営農再開支援水利施設等保全事業 『農地管理課』	136

■農地を集積・集約したい

農地利用集積対策事業 『農業担い手課』	58
ふくしま復興農地利用集積対策事業 『農業担い手課』	59
果樹園地継承促進事業『園芸課』	86
経営体育成促進事業（公共） 『農村基盤整備課』	122

■担い手を育成、人材を確保したい

福島県農業経営・就農支援センター運営事業『農業担い手課』	56
担い手づくり総合支援事業 『農業担い手課』	57
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業『農業担い手課』	58
地域計画策定・実現加速化支援事業『農業担い手課』	59
ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 『農業担い手課』	62
農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業『農業担い手課』	62
女性が変える未来の農業推進事業『農業担い手課』	63
農業でふくしまぐらし支援事業『農業担い手課』	63
ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業『環境保全農業課』	70
果樹園地継承促進事業『園芸課』	86
ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業『園芸課』	89
福島県次世代漁業人材育成確保支援事業『水產課』	104
水産業復興加速化総合対策事業『水產課』	108
林業アカデミーふくしま運営事業『森林計画課』	150

■法人化、経営改善したい

チャレンジふくしま担い手育成支援事業 『農業担い手課』	55
福島県農業経営・就農支援センター運営事業 『農業担い手課』	56
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業『農業担い手課』	58
農業でふくしまぐらし支援事業『農業担い手課』	63
漁業制度資金利子補給事業 『水產課』	105

漁業振興資金貸付事業 《水産課》	105
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業 《水産課》	106
沿岸漁業改善資金貸付事業 《水産課》	108

■新たに農業を始めたい

福島県農業経営・就農支援センター運営事業 《農業担い手課》	56
新規就農者育成総合対策事業《農業担い手課》	60
ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 《農業担い手課》	62
農業でふくしまぐらし支援事業《農業担い手課》	63
果樹園地継承促進事業《園芸課》	86

■企業等が農業に参入したい

福島県農業経営・就農支援センター運営事業 《農業担い手課》	56
企業農業参入サポート強化事業（復興） 《農業担い手課》	57

■新しく機械や施設等を導入したい、産地を拡大したい

G P S 活用によるスマート農業加速化推進事業 《農業振興課》	46
担い手づくり総合支援事業 《農業担い手課》	57
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業《農業担い手課》	58
地域計画策定・実現加速化支援事業《農業担い手課》	59
新規就農者育成総合対策事業《農業担い手課》	60
農業近代化資金融通対策事業《農業経済課》	73
オリジナルふくしま水田農業推進事業 《水田畑作課》	83
オールふくしまの酒づくり支援事業 《水田畑作課、農業振興課》	83
ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業 《水田畑作課》	84
園芸生産拠点育成支援事業《園芸課》	85
園芸グローバル産地育成強化事業 《園芸課》	86
風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業 《園芸課》	88
県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業 《園芸課》	88
ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業 《園芸課》	89
地域特産活用産地づくり支援事業 《園芸課》	89
産地生産基盤パワーアップ事業《園芸課、水田畑作課》	90
園芸産地における事業継続強化対策《園芸課》	90
持続的畑作生産体系確立緊急対策事業 《園芸課》	91
産地生産力強化総合対策事業 《園芸課、水田畑作課、畜産課》	91
ふくしまの工芸農作物等産地支援事業《園芸課》	92
ふくしまならではの自給飼料増産推進事業《畜産課》	95
飼料価格高騰対策事業《畜産課》	95
畜産競争力強化対策整備事業《畜産課》	96
福島県産水産物競争力強化支援事業 《水産課》	102
水産業復興加速化総合対策事業《水産課》	108
安全なきのこ原木等供給支援事業 《林業振興課》	161

林業構造改善事業（政策経費）	《林業振興課》	161
----------------	---------	-----

■家畜を導入したい

農業近代化資金融通対策事業	《農業経済課》	73
次世代型ふくしまの畜産推進事業	《畜産課》	94
ふくしまの畜産復興対策事業	《畜産課》	94
畜産競争力強化対策整備事業	《畜産課》	96

■農林水産物を輸出したい

福島ならでは農林水産物高付加価値化推進事業	《農林企画課》	39
園芸グローバル产地育成強化事業	《園芸課》	86

■消費者の信頼確保に向けて第三者認証を取得したい

第三者認証G A P等取得促進事業	《環境保全農業課》	69
福島県産水産物競争力強化支援事業	《水産課》	102

■商品開発や6次産業化、消費・販路の拡大に取り組みたい

福島ならでは農林水産物高付加価値化推進事業	《農林企画課》	39
ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	《農林企画課》	40
ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	《農產物流通課、園芸課、畜産課》	80
「ふくしまならではの花き」产地育成支援事業	《園芸課》	87
福島県産水産物競争力強化支援事業	《水産課》	102
ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業	《水産課》	103
木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）	《林業振興課》	162

■食育や地産地消を行いたい

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	《農產物流通課》	80
ふくしま「食の基本」推進事業	《農產物流通課》	82
「ふくしまならではの花き」产地育成支援事業	《園芸課》	87

■鳥獣対策を行いたい

地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	《環境保全農業課》	67
鳥獣被害対策強化事業	《環境保全農業課》	67
内水面漁業被害防止対策事業	《水産課》	104
里山林整備事業（森林環境基金事業）	《森林保全課》	165

■中山間地域等での農業生産活動を継続させたい

「ふくしまならではの花き」产地育成支援事業	《園芸課》	87
「いなかといいなか」農村関係人口創出事業	《農業振興課・農村振興課》	115
中山間地域等直接支払事業	《農村振興課》	115
中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	《農村振興課》	116
農村RMO形成推進事業	《農村振興課》	116
「ふくしまの棚田」魅力・認知度アップ事業	《農村振興課》	117
農村情報通信環境整備事業（公共）	《農村振興課》	118
多面的機能支払事業	《農村振興課》	118

中山間地域総合整備事業（公共）《農村基盤整備課》	127
■農村地域の資源保全活動を行いたい	
「いなかといいなか」農村関係人口創出事業《農業振興課・農村振興課》	115
中山間地域等直接支払事業《農村振興課》	115
多面的機能支払事業《農村振興課》	118
田んぼダム普及推進事業《農村振興課》	119
■遊休農地を解消したい	
遊休農地活用促進総合対策事業《農村振興課》	116
■農地等の基盤整備を行いたい	
基盤整備事業（公共）《農村振興課》	117
経営体育成基盤整備事業（公共）《農村基盤整備課》	122
経営体育成促進事業（公共）《農村基盤整備課》	122
農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）《農村基盤整備課》	123
復興基盤総合整備事業（公共）《農村基盤整備課》	124
■新たに林業を始めたい	
林業・木材産業改善資金貸付金《森林計画課》	151
■森林整備を行いたい	
森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））《森林計画課》	147
一般造林事業（公共）《森林整備課》	154
森林整備事業（森林環境基金事業）《森林整備課》	155
ふくしま森林再生事業《森林整備課》	155
広葉樹林再生事業《森林整備課》	156
花粉の少ない森林づくり事業《森林整備課》	156
一般林道事業（公共）《森林整備課》	157
■県産材の積極的な利用を進めたい	
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）《林業振興課》	162
木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）《林業振興課》	162
■木育や森林づくり活動を行いたい	
森林とのきずな事業（森林環境基金事業）《森林計画課》	146
森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）《森林計画課》	153
■環境にやさしい農業に取り組みたい	
環境保全型農業直接支払事業《環境保全農業課》	65
環境にやさしい農業拡大推進事業《環境保全農業課》	69
ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業《環境保全農業課》	70
みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業《環境保全農業課》	70
みどりの食料システム戦略推進交付金事業《環境保全農業課》	71
■防災・減災などの災害対策を行いたい	
防災ダム事業（公共）《農村基盤整備課》	125

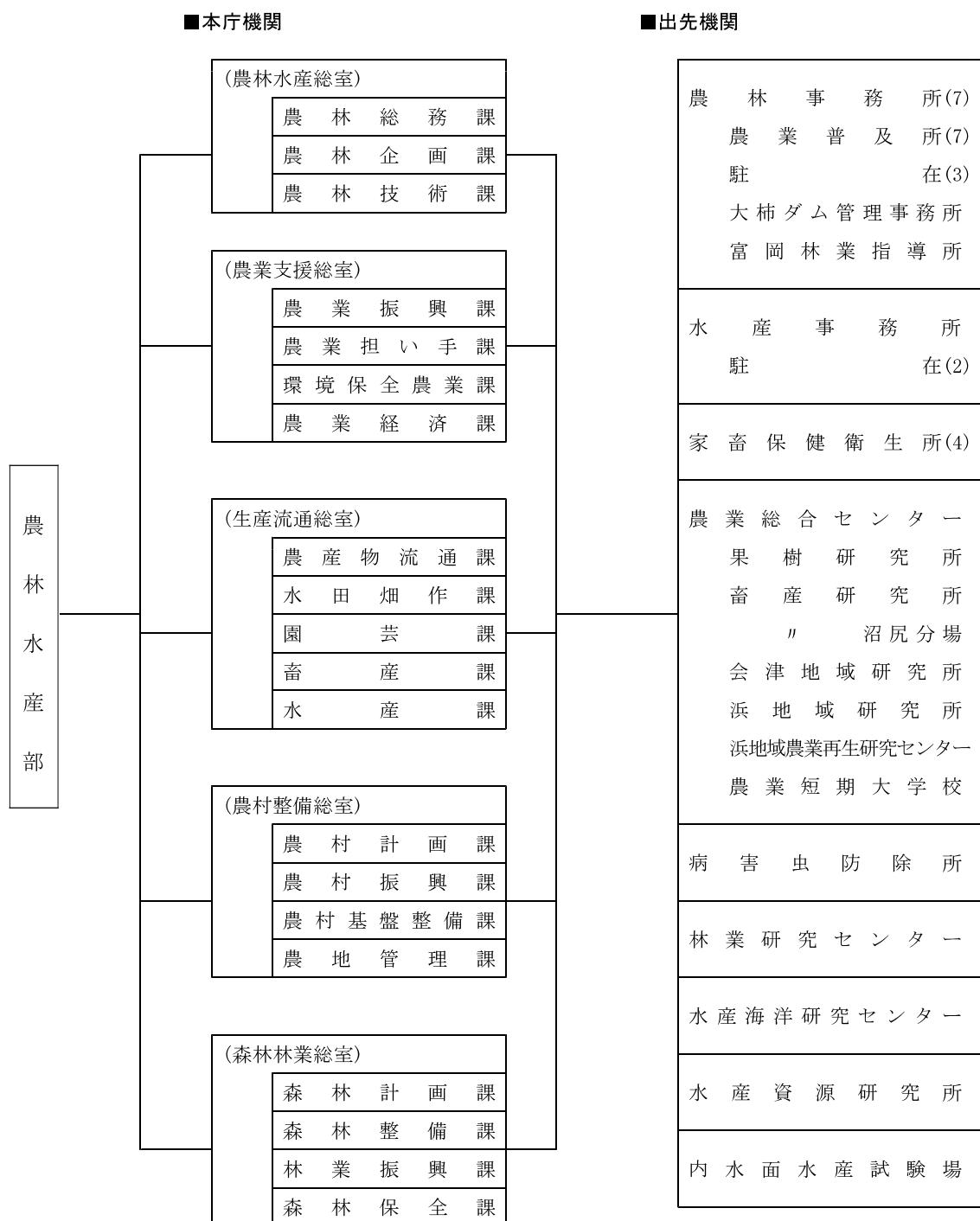
用排水施設整備事業（公共）	《農村基盤整備課》	125
農業用河川工作物応急対策事業（公共）	《農村基盤整備課》	126
湛水防除事業（公共）	《農村基盤整備課》	126
土地改良施設突発事故復旧事業（公共）	《農地管理課》	131
ため池等整備事業（公共）	《農地管理課》	138
防災重点農業用ため池評価事業（公共）	《農地管理課》	138
震災対策農業水利施設整備事業（公共）	《農地管理課》	138
ため池維持管理事業（公共）	《農地管理課》	139
復興基盤総合整備事業（ため池整備事業）（公共）	《農地管理課》	139
林道災害復旧事業（公共）	《森林整備課》	159

※ この索引は、市町村、農林漁業者、関係団体等への支援や補助を主とする事業を中心に掲載しています。

本書掲載の全ての事業については、各総室別事業索引からお探し下さい。

第 I 編 農林水產部關係組織

第1 農林水産部機構図



第2 農林水産部の業務内容

I 農林水産総室

農林総務課	電話
部内の事務の総合企画・調整、人事・予算・経理、農林事務所・水産事務所・家畜保健衛生所・農業総合センター・病害虫防除所・林業研究センター・水産海洋研究センター・水産資源研究所・内水面水産試験場、部内他総室の所掌に属しない事務	総務 024-521-7391 予算 024-521-7392

農林企画課	電話
農林水産業施策の総合企画・調整、農林水産業振興計画、農林水産業に係る試験研究の総合調整、農林水産技術会議、地域産業の6次化に係る施策の推進・総合調整、食品加工業の振興、県産農林水産物のブランド化の推進	総合企画、農林水産業振興計画 024-521-7319 復旧・復興、原子力損害賠償支援 024-521-8027 試験研究の総合調整、6次産業、ブランド化、輸入規制対策 024-521-8041

農林技術課	電話
工事の設計管理・進行管理・技術管理	024-521-7400

II 農業支援総室

農業振興課	電話
農業改良普及、農業災害対策 農業技術、農業情報、農業の普及指導活動の総合的な支援 農業に係る試験研究、奨励品種の決定 営農再開	普及指導 024-521-7339 農業革新 024-521-7344 研究開発 024-521-7336 営農再開 024-521-7336

農業担い手課	電話
農業経営基盤強化促進法の施行、国有農地等・開拓財産の管理・処分、農業会議・農業委員会、農地法の施行（遊休農地に関する措置に係るものを除く）、農業振興地域の整備に関する法律の施行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の施行、農事調停、農業経営の改善、農業担い手の育成、農業機械化・農作業の安全推進、農業経営構造の改善、農業後継者の育成、農山漁村における男女共同参画の促進	人・農地、農振・農転 024-521-7396 農地バンク、経営体育成 024-521-7381 新規就農 024-521-7340 就農・農業経営相談 024-521-8676 (農業経営・就農支援センター内)

環境保全農業課	電話
資源循環型農業の促進、有機農業の推進、地力増進、家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進、有害鳥獣による農作物被害、防止対策の推進、農林水産物の安全及び安心の確保、農林物資の規格化等、食品表示法の施行、農産物検査法の施行、農林水産物のトレーサビリティシステム、米穀等の取引等に係る情報の記録及び产地情報の伝達に関する法律の施行、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の施行（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行令第十七条第一項各号に掲げる事務）	有機農業、鳥獣被害対策 024-521-7453 安全確保、適正管理、GAP 024-521-7342

に係るものに限る)、特別栽培農産物認証制度、
植物防疫、農薬・肥料の取締り

農業経済課	電話
農業協同組合その他農業団体の指導、 農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の検査、 農業共済組合の指導・検査、農業金融	組合指導 024-521-7347 組合検査 024-521-7348 金融共済 024-521-7349

III 生産流通総室

農產物流通課	電話
農林水産物の消費拡大・流通促進、農林水産物の地産地消の推進、 生鮮食料品等の卸売市場、主要食糧の流通・消費	消費拡大、地産地消、卸売市場 024-521-7354 流通対策 024-521-7371 販路拡大 024-521-7377

水田畑作課	電話
稻作の振興、麦・大豆・雑穀の生産の振興、経営所得安定対策、 主要農作物の原種・原原種の生産・採種、 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の施行	稻作 024-521-7360 畑作、所得安定対策 024-521-7369

園芸課	電話
果樹・花き・特用作物生産の振興、養蚕の振興、 特定農作物（園芸作物）の原種苗・原原種苗等の生産、 野菜生産の振興、青果物の価格の安定	果樹、花き、特用作物、養蚕、 種苗 024-521-7357 野菜、価格安定 024-521-7355

畜産課	電話
畜産経営の改善指導、家畜商 家畜の改良増殖、家畜・畜産物の生産・流通、家畜人工授精師 畜産基地建設事業・広域農業開発事業 草地・飼料、畜産経営に係る環境の保全 家畜の保健衛生及び動物用医薬品、獣医師	畜政 024-521-7366 酪農、肉用牛家畜 024-521-7365 飼料・環境、家畜衛生 024-521-7364

水産課	電話
水産業改良普及、水産業基盤の整備、水産資源の管理・増殖、 水産物の流通加工、生鮮食料品等の卸売市場、漁業協同組合の指導、 水産金融、漁業の調整・漁業権、漁船・遊漁船、漁業災害補償、 海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会、水産業に係る試験研究	漁業振興、資源増殖 024-521-7376 漁業調整 024-521-7379 構造改善 024-521-7378

IV 農村整備総室

農村計画課	電話
土地改良法の施行、土地改良団体の指導・検査、 土地改良長期計画、国土調査法の施行、 土地改良事業等の調査・計画	土地改良法 024-521-7383 農村計画 024-521-7405 調査計画 024-521-7406

農村振興課	電話
中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払事業、農業基盤整備促進事業、遊休農地対策、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の施行、山村振興法の施行、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間の交流の促進に関する法律の施行	農村活性再生 024-521-7415 農村保全 024-521-7416

農村基盤整備課	電話
経営体育成基盤整備事業、土地改良事業等に係る用地の取得・補償・登記、土地改良法の施行（農地等の集団化に係るものに限る。）、農地に係る海岸保全区域・地すべり防止区域の指定、農地に係る海岸保全区域における公有水面の埋立、かんがい排水事業、農地海岸保全事業、農地・農業用施設に係る災害復旧事業、農村総合整備事業、農業集落排水事業、農道整備事業、農地等保全管理事業	ほ場整備、用地換地 024-521-7410 水利防災 024-521-7412 農村整備 024-521-7418

農地管理課	電話
国営土地改良事業等に係る連絡調整、農業用水に係る水利権・水利調整、土地改良に係る金融、土地改良施設の管理、砂利採取計画の認可、農地に係る海岸保全区域内における占用・制限行為の許可、農業用ため池対策	国営調整 024-521-7443 施設管理 024-521-7419 ため池対策 024-521-7417

V 森林林業総室

森林計画課	電話
森林計画、国有林野に係る調整、福島県森林環境基金事業、森林経営管理制度、緑化の推進・森林の利用、ふくしま県民の森・総合緑化センター・昭和の森、森林組合その他林業関係団体、林業金融、林業担い手の育成、林業普及指導、林業に係る試験研究	森林計画 024-521-7423 森林環境、林業団体 024-521-7425 人材育成 024-521-7426

森林整備課	電話
造林・保育、林業種苗、林道、林道に係る災害復旧事業	造林間伐 024-521-7429 林道 024-521-7430

林業振興課	電話
木材の生産流通加工、県産材の利用推進、特用林産物、県営林	木材・特用林産 024-521-7432 林業経営 024-521-2831

森林保全課	電話
森林の保護・森林病害虫等の防除、治山、治山施設に係る災害復旧事業、林野に係る地すべり等防止策、保安林、民有林の林地開発調整、里山林の保全	森林保護 024-521-7441 治山、保安林、林地開発 024-521-7442

第3 出先機関一覧

I 農林事務所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所管区域
県北農林事務所	960-8670	福島市杉妻町2番16号	総務部 024(521)2589 企画部 (521)2596 農業振興普及部 (521)2604 農村整備部 (521)2617 森林林業部 (521)2632	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3181	伊達市,伊達郡(桑折町,国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1127	二本松市,本宮市,安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市,田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	須賀川市花岡34番地2	0248(75)2180	須賀川市,岩瀬郡,石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市,西白河郡,東白川郡
	963-6123	東白川郡棚倉町大字閑口字上志宝 50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5301 農村整備部 (29)5331	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡
	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	"	0241(24)5741	喜多方市,耶麻郡(北塙原村,西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡,大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656番地の1	0241(54)2801	大沼郡(金山町,昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域,伊南地域,南郷地域)),檜枝岐村,只見町
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
双葉農業普及所	979-1111	双葉郡富岡町小浜481番地	0240(23)6473	双葉郡
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	0244(26)1163	
富岡林業指導所	979-1111	双葉郡富岡町小浜553番地の2	0240(23)6084	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

II 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
中央家畜保健衛生所	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114番12	0247(57)6131	郡山市,いわき市,白河市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,西白河郡,東白川郡,石川郡,田村郡
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡,南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡

III その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水 産 事 務 所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6174
い わ き 市 駐 在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相 馬 市 駐 在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38)6091
農 業 総 合 セ ン タ 一	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1700
果 樹 研 究 所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542)4191
畜 産 研 究 所	960-2156	福島市荒井字地藏原甲18番地	024(593)1096
〃 沼 尻 分 場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64)3321
会 津 地 域 研 究 所	969-6506	河沼都会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82)4411
浜 地 域 研 究 所	979-2542	相馬市成田字五郎右エ門橋100番地	0244(35)2633
浜地域農業再生研究センター	975-0036	南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番169号	0244(26)9562
農 業 短 期 大 学 校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248(42)4111
病 害 虫 防 除 所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1709
林 業 研 究 セ ン タ 一	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024(945)2160
水 産 海 洋 研 究 セ ン タ 一	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
水 産 資 源 研 究 所	976-0005	相馬市光陽一丁目1番14	0244(32)0792
内 水 面 水 産 試 験 場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の1	0242(65)2011

第Ⅱ編 令和6年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

令和6年度においては、農林水産業振興計画に掲げる「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」「多様な担い手の確保・育成」「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」「需要を創出する流通・販売戦略の実践」「戦略的な生産活動の展開」「活力と魅力ある農山漁村の創生」の6つの施策の展開方向に加え、「社会情勢に応じた対応」として人口減少対策及び食料安全保障の強化を、農林水産業行政運営の基本的な方針とし、本方針に沿った必要な施策に戦略的に取り組み、複合災害からの早期の復興と農林水産業・農山漁村の更なる発展を推進する。

I 主要施策の展開方向

1 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

県の総合計画やこれまでの取組を踏まえながら、被災地域の農林水産業の復興の加速化に向けて、農地、農業用施設等の生産基盤の着実な復旧や、被災12市町村への地域コーディネーターの配置等による担い手への農地の集積・集約の加速化、農業用機械の導入支援、市町村の域を越え、生産と加工が一体となって付加価値を生み出す産地の創出支援、漁業の操業拡大に向けた漁船等の整備、広葉樹林の再生を始めとする森林林業の再生等に取り組むとともに、放射性物質検査による農林水産物の安全性の確保や情報発信、国内外における農林水産物の販路拡大などの施策について、以下の展開方向に基づく関連施策と連携しながら総合的に推進する。

2 多様な担い手の確保・育成

地域農林水産業の核となる担い手の育成や次代を担う新規就業者を確保・育成するとともに、経営の安定化に向けた取組を推進するため、令和5年4月に開設した農業関係団体とのワンストップ・ワンフロア体制による福島県農業経営・就農支援センターを中心に、新規就農者の確保、定着から経営発展に至る総合的な支援に加え、農業総合センター農業短期大学校におけるスマート農業の教育・研修機能の充実、「林業アカデミーふくしま」における実践的研修の実施、漁業人材の確保に必要な支援などに取り組む。

3 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

生産性の高い持続的な生産構造を確立するため、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の効率化を始め、地域計画の策定支援や農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化の促進、効率的な森林整備の基盤となる林内路網の整備への支援などに取り組む。また生産現場や消費者等の多様なニーズに対応するため、気候変動に伴う高温下でも品質が低下しにくく市場競争力の高い特色ある新品種の育成や、ブランド力強化に向けた機能性成分の見える化・加工技術の開発、花粉の少ない森づくりなどに取り組む。

4 需要を創出する流通・販売戦略の実践

県産農林水産物の安全と信頼の確保、ブランド力の強化による国内外の消費・販路の拡大を図るため、福島ならではのブランド力強化を推進するため、各品目・産地における「ならではプラン」を策定し、高付加価値化と生産力強化を進めるとともに、農林水産物のモニタリング検査の継続実施と検査結果の迅速な公表を始め、認証GAPや水産エコラベルの取得拡大による信頼性の確保、オリジナル米「福、笑い」やオリジナルいちご「ゆうやけベリー」の作付面積の拡大、花きの輸出体制の構築、県内外におけるトップセールスやメディアの活用、オンラインストアによる販売促進、水産物の流通量拡大を図る実証や常設販売コーナーの設置、輸入規制の撤廃に向けた情報発信などに取り組む。

5 戰略的な生産活動の展開

G P S 位置情報をスマート農機に提供するR T K基地の設置や、I C T 等を活用したスマート農業の普及推進を始め、付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制の構築、県産米の食味・品質の向上、麦、大豆等の畑作物の作付拡大及び収量・品質の向上、アスパラガス等の施設化などによる出荷量拡大と品質向上、オールふくしまの酒づくりを目指した県オリジナル酒米の振興、国内初となるA Iによる肉質評価システムを活用した高品質な福島牛の生産、資源管理と水揚げ金額の拡大を両立させる「ふくしま型漁業」の推進などに取り組む。

6 活力と魅力ある農山漁村の創生

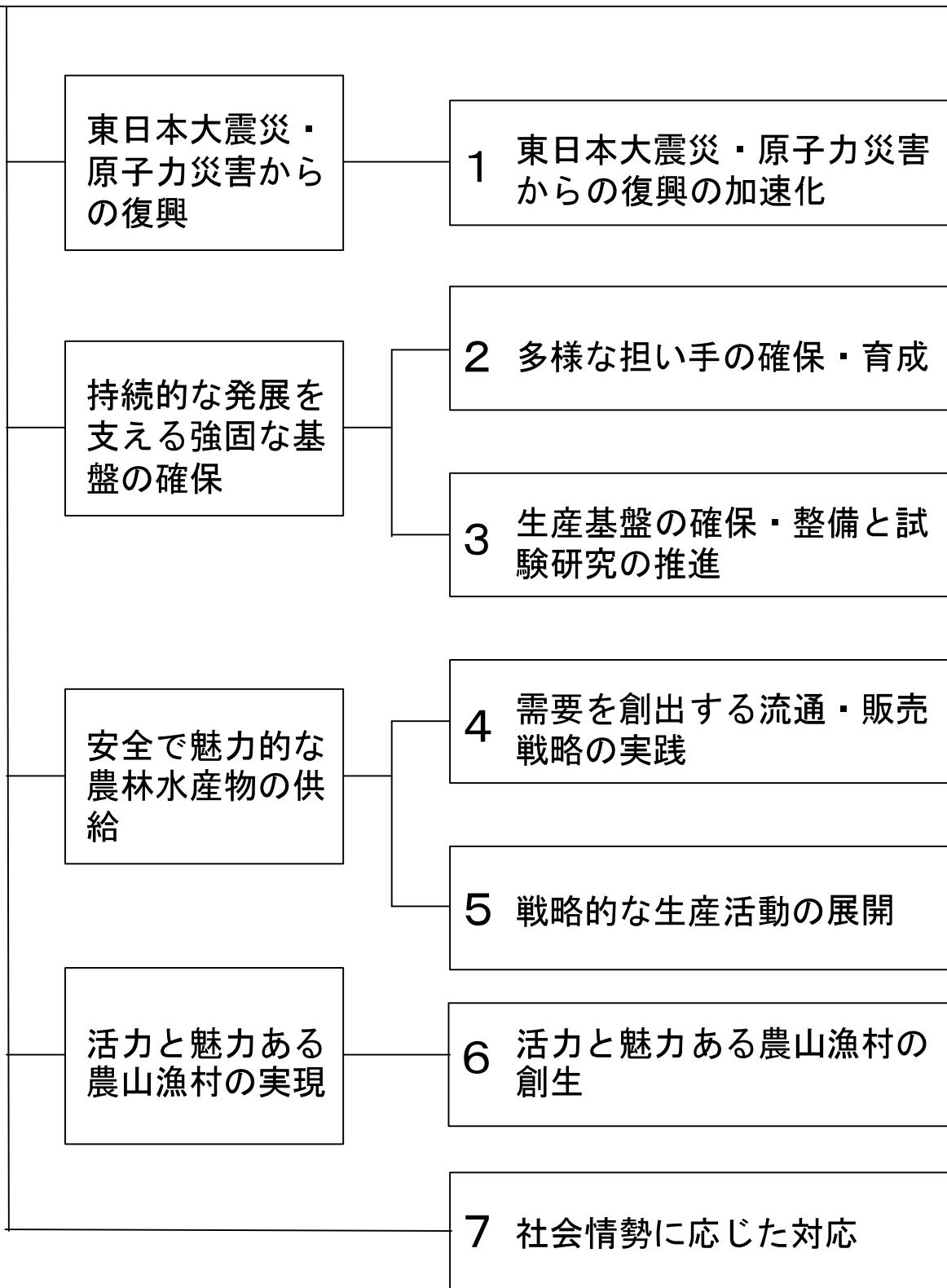
多面的な機能を有する農山漁村を活性化するため、農村地域における共同活動や農村関係人口の創出・拡大への支援、経年により機能が低下している農業水利施設や集落排水施設の整備、防災重点農業用ため池の健全性の評価、治山施設の整備、県産農林水産物を活用した新商品開発などの地域産業6次化の推進、棚田を核とした地域振興のモデルとなる活動の促進などに取り組むとともに、森林整備や再造林の推進、全ての世代への森林環境教育の実施に向けた支援、海岸防災林の適切な管理によるJ・クレジットの創出と普及推進などに取り組む。

7 社会情勢に応じた対応

農林漁業者の高齢化や人口減少の本格化、世界的な食料生産の不安定化などが危惧される中、人口減少対策及び食料安全保障の強化を図るため、県外からの農林水産業への就業支援や、都市住民等との交流を通じた農村関係人口の創出、農林水産業体験等の食育の推進、海外からの輸入に依存している大豆・麦・そば及び飼料作物の生産性向上や生産拡大に向けた支援などに取り組む。

II 施策体系

令和6年度 農林水産業振興のための政策



III 令和6年度農林水産部主要事業(概要)

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
1 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化					
(1)	福島ならでは農林水産物高付加価値化推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	市場ニーズを捉えた県オリジナル品種の開発、売れる6次化商品づくりとブランドの展開、国内外に向けた販路開拓支援等を通じて、県産農林水産物がもつ様々な魅力を多方面に発信しその評価を高めるとともに、県産農林水産物の高付加価値化を図る。	39
(2)	福島県営農再開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力災害の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難地域等において、農業者が帰還して、安心して営農再開できるようにするための一連の取組を幅広く支援する。	47
(3)	原子力被災12市町村農業者支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災12市町村における農業再生を進めていくため、避難した農業者が帰還して営農を再開するのに必要な初期経費等の一部を補助する。	50
(4)	被災地域農業復興総合支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災12市町村が被災農業者等に貸与する農業用施設・機械の整備に要する経費について補助する。	51
(5)	福島県高付加価値産地展開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な取組を支援する。	51
(6)	避難農業者経営再開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災12市町村から避難している農業者が、12市町村外の移住先や避難先で、農業経営の再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜の導入の取組に必要な経費を補助する。	51
(7)	放射性物質除去・低減技術開発事業（農業）	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な農産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	52
(8)	放射性物質除去・低減技術開発事業（森林林業）	継続	森林林業総室 森林計画課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な林産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	147
(9)	放射性物質除去・低減技術開発事業（海面）	継続	生産流通総室 水産課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な水産物（海面）を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	108
(10)	放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）	継続	生産流通総室 水産課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な水産物（内水面）を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	108
(11)	ふくしま復興農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	避難地域12市町村の営農再開を加速させるため、農用地利用集積等促進計画を策定し、農地中間管理事業により、地域の担い手や参入企業等へ農地の集積・集約を促進させる。	59

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(12)	企業農業参入サポート強化事業（復興）	継続	農業支援総室 農業担い手課	浜通り地域等における高付加価値・高収益農業を目指す企業等の参入を促進し、安定した農業生産と6次化まで含めた広域食料供給基地の構築と新たな雇用創出等に向けて、関係機関・団体、地域農業者と連携した活動を展開する。	57
(13)	農業系汚染廃棄物処理事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	放射性物質に汚染された農林業系汚染廃棄物の安全かつ適正な保管管理及び処理完了後保管管理に使用した仮置場を営農再開に支障がない農地に原状回復をするための取組を支援する。	65
(14)	農業近代化資金融通対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	意欲的に農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要とする設備資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、原発事故により影響を受けている農業者等に対して債務保証にかかる保証料を補助することにより、農業者等の負担を軽減し営農継続等を支援する。	73
(15)	農家経営安定資金融通対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	原子力災害による風評被害等の影響、災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする運転資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うことにより、農業者等の負担を軽減し、農業経営の維持安定や営農継続・営農再開を支援する。	74
(16)	福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	継続	生産流通総室 農產物流通課	営農再開が進む中で、避難地域等では生産される農産物の販路の確保等を図るため、専門家等による農業者へのコンサルティングにより、農産物等の販路開拓等を支援する。	82
(17)	米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	米の全量全袋検査の円滑な実施に向け、追加的費用に係る資金繰りを支援するための貸付を実施する。	84
(18)	肉用牛全頭安全対策推進事業	新規	生産流通総室 畜産課	県外と畜の肉用牛について、適宜、放射性物質検査を実施する他、安全性を確認するために予め牛生体の筋肉中の放射性物質を測定する体制を整備することにより、基準値を超過するおそれのある肉用牛の出荷流通を防止する。	94
(19)	水産業復興加速化総合対策事業	継続	生産流通総室 水産課	本県の海面・内水面水産業が、真の復興を成し遂げるため、水産業の継続的な生産拡大や地域の活力を取り戻し、水産業の好循環サイクルが力強く機能するための総合的な対策を実施する。	108
(20)	ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業	継続	生産流通総室 水産課	本県の漁業（内水面含む）が持つ魅力や水産物のおいしさなどの情報を各種メディアが連携し、継続的に県外へ発信することで、本県の漁業や水産物に対する理解の醸成を深め、風評を抑制し、本県水産業の復興・再生を加速化させる。	103
(21)	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室 水産課	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定に向け、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金等を円滑に融通するため、貸付原資を預託し、融資制度を支援（利子補給）する。	106
(22)	水產物流通対策事業	継続	生産流通総室 水産課	震災と原子力災害により大きな被害を受けた本県水産流通加工業の復興のため、遠隔地からの加工用原料の調達や県内消費地市場における奨励金制度等の導入による県産水産物の計画的な流通拡大対策を支援する。	101

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(23)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	漁場の機能を再生・回復させるため、震災により海底に堆積した大型ガレキの除去工事を実施するとともに、漁業団体が操業中にガレキを回収する取組を支援する。	104
(24)	共同利用漁船等復旧支援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	東日本大震災による地震、津波により被災した漁船等について、漁協等が共同利用に供する漁船の建造費用に対し、補助する。	106
(25)	復興基盤実施計画	継続	農村整備総室 農村計画課	避難地域12市町村において、農地・農業用施設の整備を総合的に進めるための実施計画を策定する。	113
(26)	復興基盤総合整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	津波により被災した地域及び避難地域12市町村の農地において、農業の速やかな復興・再生を実現するために、大区画ほ場の整備をはじめとした農地・農業用施設整備を実施する。	124
(27)	海岸保全施設整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	沿岸農地を保全するために、侵食のおそれのある農地海岸に対して、海岸施設の整備を行う。	125
(28)	ため池等放射性物質対策事業	継続	農村整備総室 農地管理課	市町村が実施するため池放射性物質対策のモデルの先行事例となるように、これまでの実証事例等により確立してきた対策技術を生かして、県がため池等放射性物質対策モデル工事を実施する。	135
(29)	ふくしま森林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響により、森林整備が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、公的主体による森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行い、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。	155
(30)	広葉樹林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響によりきのこ等原木の生産が停止している地域において、きのこ等原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けて広葉樹林の再生を図る。	156
(31)	放射性物質被害林 produk 处理支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	木材産業の事業者の活動を安定させ、林 produk 物の円滑な流通を図るために、放射性物質を含む樹皮(パーク)の処分に要する経費を支援する。	163
(32)	安全なきのこ原木等供給支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による森林汚染の影響により、きのこ原木等の価格が高騰していることから、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	161
(33)	里山再生事業	継続	森林林業総室 森林保全課	住民が身近に利用してきた日常的に人が立ち入る里山において、住民が安心して利用できる里山の環境づくりを推進し、住民の安心のために空間線量率等の測定を行う。	169
(34)	森林環境モニタリング調査事業	継続	森林林業総室 森林保全課	本県の森林における放射性物質対策を推進するため、その影響や経時変化等の把握に必要な調査及び実証を行うとともに、情報の整備を行う。	169

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
2 多様な担い手の確保・育成					
(35)	福島大学と連携した地域農業モデル創出事業	継続	農林水産総室 農林企画課	持続可能な地域農業モデルを創出するため、本県の抱える課題について、福島大学と連携し課題解決対策を講じる。	38
(36)	地域計画策定・実現加速化支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	地域計画の策定に係る市町村等の取組を支援するとともに、地域計画に位置づける担い手を育成するため、農地の利用集積と規模拡大に伴う農業用機械等の導入を支援し、地域農業の維持・発展につなげていく。	59
(37)	農業でふくしまぐらし支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	農業分野への人材の更なる呼び込みと定着率の向上のため、県外の就農希望者に対する就農支援を強化する。	63
(38)	福島県農業経営・就農支援センター運営事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農業経営・就農支援センターとしての機能を發揮し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化、経営継承や青色申告等に必要な助言・指導・支援などを行う相談体制を構築する。	56
(39)	ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農ポータルサイトの機能強化、現地ツアー・農業体験及び就農相談会の実施、新規就農者間の交流及び就農準備から定着までの切れ目のない支援体制の構築等、総合的な支援を実施する。	62
(40)	農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	労働力が不足している浜通り地域等において、農繁期等に必要な労働力を農作業請負事業者を活用して確保・供給するモデルを構築し、営農再開の加速化と産地の維持・発展を図る。 また、農業体験と地域交流を併せたツアーを実施し、関係人口の拡大と当該地域等の活性化を図る。	62
(41)	ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	集落営農組織が将来にわたって農地を持続的に活用して営農が継続できるよう、関係機関・団体と連携したサポート体制を構築し、集落営農の活性化に向けたビジョンつくり、その実現に向けた組織体制の強化、収益力向上に向けた取組、効率的な生産体制の確立等を総合的に支援する。	58
(42)	新規就農者育成総合対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	本県農業の次世代を担う農業者の育成・確保を図るため、就農に向けた研修資金、就農時の経営開始資金や機械・施設等の導入支援、伴走機関等による研修向け農場の整備及び市町村等への就農相談員（コンシェルジュ）の設置により、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。	60
(43)	農業短期大学校施設統合整備事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	本県の農業教育機関である農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の社会実装等に対応した研修施設・設備の整備及び学生の学習・生活環境の改善等を目的とした統合新施設を整備する。	61
(44)	農業総合センター 農業短期大学校の運営	継続	農業支援総室 農業担い手課	本県の農業教育機関である農業短期大学校の円滑な管理・運営を図り、次代を担う農業者を養成する。	61

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(45)	ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	全国トップクラスであった有機農業の先進県「ふくしま」の復活のため、有機農業に特化した就農支援体制を整備し、本県の有機農業の中核を担う有機農業実践者の育成・確保を図る。	70
(46)	福島県収入保険加入促進事業	継続	農業支援総室 農業経済課	様々なリスクに対応可能な収入保険に係る保険料の一部を助成し、加入促進を図ることにより、あらゆるリスクに対応できる持続可能な農業経営体への転換を促し、農業の担い手の育成・確保を図る。	76
(47)	家畜疾病経営維持資金利子補給等事業	新規	農業支援総室 農業経済課	鳥インフルエンザの発生により影響を受けた養鶏農家等へ、国による利子補給とは別に県が利子補給の上乗せを行うとともに、債務保証料を県が負担することにより、実質無利子、無保証料による資金の円滑な融通を図る。	76
(48)	福島県次世代漁業人材育成確保支援事業	継続	生産流通総室 水産課	本格的な操業に向けて震災からの復興に取り組む本県漁業において、将来の漁業担い手の確保・育成に必要となる、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援を行う民間団体等に対し、補助を行う。	104
(49)	林業アカデミーふくしま運営事業	継続	森林林業総室 森林計画課	本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、林業アカデミーふくしまにおける研修を実施する。	150

3 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

(50)	福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災地域の農業の復興及びさらなる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力の不足を解消し、大規模な農業経営が実現可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。	53
(51)	福島イノベ構想に基づく林業先端技術展開事業	継続	森林林業総室 森林計画課	被災地域の森林・林業の復興、再生を加速させるため、先端技術を活用した森林資源情報等を効果的に把握するシステムを開発する。	147
(52)	福島イノベ構想に基づく水産先端技術展開事業	継続	生産流通総室 水産課	本県水産業の復興を進め、ふくしま型漁業を実現するため、I C T 等の最先端技術を用いた新たな水産業を展開していくための実証研究を行う。	105
(53)	福島県産農産物競争力強化事業（研究）	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力災害による風評等の影響で低迷した県産農産物の取引価格や失われた販売棚を震災前と同水準まで回復させるため、魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物を生産する技術を開発する。また、県産農産物の旨みや機能性を科学的に見える化し、さらなる認知度向上を図る。	53
(54)	農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成するとともに、農地中間管理機構を活用して農地集積を行った地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。	58
(55)	農村環境整備事業実施計画	継続	農村整備総室 農村計画課	農業農村整備を効果的に推進するために、事業調査地区に関する整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定めた事業計画を策定する。	113

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(56)	経営体育成基盤整備事業 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農業競争力の強化を進めるため、未整備の農地に対して担い手への農地集積・集約化及び農業の高付加価値化に向け、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。	122
(57)	かんがい排水事業 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課・農地管理課	基幹的な水利施設の整備及び補修・更新を行い、農業用水の安定的な供給を図る。	120
(58)	花粉の少ない森林づくり事業	一部新規	森林林業総室 森林整備課	花粉の少ないスギ苗木の生産と普及・啓発を図るために、採種園などの管理や県民参加の森林づくり活動に使用する苗木の育成・配布を行うとともに、花粉が少なく優れた成長形質を持つ特定苗木の植栽をモデル的に行う取組を支援する。	156
(59)	一般林道事業 他	継続	森林林業総室 森林整備課	森林の有する公益的な機能の高度な発揮に向けた森林整備や、効率的かつ安定的な林業経営の確立に資する林内路網の整備、林業就業者の多くが居住する山村地域の快適な生活環境の創設、地域産業の振興等に資する林道の整備を実施する。	157

4 需要を創出する流通・販売戦略の実践

(60)	福島ならでは農林水産物ブランド力強化推進事業	一部新規	農林水産総室 農林企画課	各地域農林水産物の精緻な調査により、生産、流通、消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、各産地や各品目の強みや弱みを把握し、生産から消費までの一體的な計画を策定・実践する。	39
(61)	農林水産業情報発信強化事業	継続	農林水産総室 農林企画課	県産農林水産物が品質・価値に見合う適切な評価を得られるよう、生産者の努力を始めとした本県の農林水産業・農林水産物の魅力を職員自ら動画やSNS等により県内外に発信する。情報発信のための知識・技術を習得するとともに、現場目線の動画等をより多くの方に視聴してもらうための取組を実施する。	38
(62)	第三者認証GAP等取得促進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	産地の信頼回復・向上を図るため、産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進するとともに、GAPの意義や取組内容を消費者等に発信する。	69
(63)	農林水産物等緊急時モニタリング事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を生産者や消費者、流通業者に迅速に公表する。	64
(64)	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向けて、産地が行う放射性物質検査や検査結果をわかりやすく迅速に発信する安全管理システムの運用等を支援する。	64
(65)	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	一部新規	生産流通総室 農産物流通課	県産農林水産物が風評により失った販売棚は徐々に回復しつつあるものの、価格ポジションは多くの品目で震災前より低下し輸入規制も継続されている状況を打破するため、「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド化の推進や販売棚の確保、トップセールスの実施、情報発信等の取組を実施する。	80
(66)	ふくしま”食の基本”推進事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	東日本大震災と原子力災害の影響により、県内の子どもが地域の食に関する体験や知識を得る機会が減少しているため、食に関する体験活動を推進するとともに、地域における食育推進活動を支援する。	82

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(67)	花き輸出体制構築支援事業	新規	生産流通総室 園芸課	花き産地との輸出事業者のマッチングや連携強化により、戦略的な輸出体制を整備するとともに、輸出に必要な生産量と品質を確保するための鮮度保持、梱包技術の確立により花きの輸出拡大を図る。	93
(68)	「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	令和4年度に設置した地方フラワーネットワークを活用し、「ふくしまならではの花き」をPRやニーズの把握、情報共有に努めるとともに、新・改植推進等により安定供給体制を整備する。併せて、「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」の提案、PR活動の拡充により県産花きの需要拡大を図る。	87
(69)	園芸グローバル産地育成強化事業	継続	生産流通総室 園芸課	果樹の輸出拡大による認知度向上・販路拡大を通じて、根強く残る風評の払拭を加速させるため、輸出に必要な生産量と品質を確保するための防除技術や保鮮・流通技術の確立に取り組む。	86
(70)	地域特産活用産地づくり支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	地域特産物（おたねにんじん、エゴマ、山菜（栽培））について、種苗の安定供給と食用需要に対応し2年で収穫する栽培技術の普及、省力機械による大規模生産体系の普及等と併せ、安定した販路を確保するための取組を行い、風評に負けない掃るぎない産地を育成する。	89
(71)	福島県産水産物競争力強化支援事業	継続	生産流通総室 水産課	本県水産物への風評を払拭し、販路を拡大していくため、本県水産物の第三者認証（水産エコラベル）の取得支援や高鮮度出荷体制の整備支援、量販店への販路確保の取組等を支援し、他県産に負けない本県水産物の競争力の強化を図る。	102

5 戰略的な生産活動の展開

(72)	GPS活用によるスマート農業加速化推進事業	新規	農業支援総室 農業振興課	GPS位置情報の補正情報をスマート農機に提供するRTK基地局を県内一円に設置し、自動操舵システムによる作業誤差を±2~3cmのレベルとして、作業効率を大幅に改善するほか、このシステムを活用したスマート農機を普及推進し、県内の土地利用型農業の生産力向上を図る。	46
(73)	スマート農業プロセスイノベーション推進事業	継続	農業支援総室 農業振興課	農業生産の効率化、高収益化を図るために、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、気象変動に対応するため、ICT技術を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた革新技術の導入・実証により、産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。	47
(74)	みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業	一部新規	農業支援総室 環境保全農業課・農業振興課	地球温暖化対策、SDGs達成に寄与する環境保全型農業の取組拡大を目的として、新規取組者の確保、啓発、技術指導や優良技術の表彰、地域ぐるみの取組を支援する。また、市場調査、技術開発等により県産特別栽培米の販路拡大、生産拡大を図る。	70
(75)	環境にやさしい農業拡大推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	安全・安心で付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性やその魅力を発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。	69
(76)	オールふくしまの酒づくり支援事業	新規	生産流通総室 水田畑作課 農業支援総室 農業振興課	「福乃香」等の県オリジナル酒造好適米による「オールふくしまの酒づくり」に必要な機械・機器の整備等を支援するとともに、「オールふくしまの酒づくり」を加速するため、関係部局が一体となって、県外産の酒米に替わる県オリジナル酒造好適米の品種開発に取り組む。	83

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(77)	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	輸入依存度の高い畑作物（麦・大豆・そば）の安定供給により食料安全保障に寄与するため、持続的な畑作物生産・供給に係るモデルの取組を構築し、成果を全県に波及させるとともに、作付拡大を支援することにより、農業経営の安定化と本県農業の発展につなげる。	84
(78)	オリジナルふくしま水田農業推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	稲作農家の経営安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組など、県オリジナル水稻品種を中心とした産地における取組への支援を行う。	83
(79)	持続的畑作物生産体系確立事業	継続	生産流通総室 園芸課	需要に応じた種ばれいしょの安定供給体制を確立するため、種ばれいしょの生産を開始するために必要な経費を支援する。	91
(80)	園芸生産拠点育成支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	野菜や花きの産出額を増加させるため、県及び関係機関・団体が連携し、地域のモデルとなる生産拠点を育成するとともに、生産拠点育成に必要な栽培用施設及び付帯設備、機械等に係る経費を支援する。	85
(81)	果樹園地継承促進事業	継続	生産流通総室 園芸課	本県の果樹については、高齢化や後継者不足により樹園地が減少しているため産地維持を目的とした円滑な樹園地継承に向けて、生産性の高い樹園地を産地全体で守り活用する仕組みづくり、技術習得のための研修園地の運営などを支援する。	86
(82)	県育成品種種苗安定供給事業	継続	生産流通総室 園芸課	農業所得確保や産地振興を目的に開発した県育成品種の種苗（野菜・花き）を生産者へ安定的に供給するため、民間事業者において増殖供給が困難な品目・品種の生産とともに許諾先等への原種苗等を安定的に配付する体制を整備する。	87
(83)	県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	大果で糖度が高い等の特徴を有する県育成オリジナル品種（いちご「ゆうやけベリー」）の普及、PRに一貫して取り組み、農業者の所得向上や、本県産いちごのブランド化により競争力の高い産地を育成する。	88
(84)	風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業	継続	生産流通総室 園芸課	園芸産地自らが地域の特性を生かして行う、市場等からの産地信頼回復や風評払拭に向けた作付実証、施設・設備資材導入、機械等のリース導入等を支援する。	88
(85)	ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	地域ぐるみでのモモせん孔細菌病防除対策の取組を活性化させるとともに、品種構成を改善することにより長期安定出荷を実現し、風評に打ち勝つ本県のもも産地の復興を図る。	89
(86)	産地生産基盤パワーアップ事業（強い農業づくり整備事業）	継続	生産流通総室 園芸課	地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、実現に必要な生産資材及び農業機械のリース導入並びに集出荷施設等の施設整備に要する経費等を支援する。	90
(87)	園芸産地における事業継続強化対策	継続	生産流通総室 園芸課	自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（B C P）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、B C Pの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。	90

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(88)	産地生産力強化総合対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	震災前よりもさらなる産地の生産力強化を図るために、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低成本化、高品質化のための機械・施設の導入など、生産の拡大に直結する取組を支援する。	91
(89)	次世代型ふくしまの畜産推進事業	新規	生産流通総室 畜産課	ゲノミック評価やAI肉質評価などの新技術の活用により、依然として風評の継続している「福島牛」のブランドを力回復を図るとともに、若手酪農家が取り組む飼養技術の改善や経営管理能力向上のための取組を支援する。	94
(90)	飼料価格高騰対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	飼料価格の高止まりにより、生産者の負担が増加していることから、飼料価格上昇分の一部を支援することで、大きな影響を受け続けている畜産農家の経営安定を図る。	95
(91)	ふくしまならではの自給飼料増産推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	国産濃厚飼料として近年注目されている子実用とうもろこしの栽培実証等とともに、畑地における牧草・飼料作物の作付拡大の推進により、飼料生産基盤を拡大し、外部環境に影響されにくい畜産経営を確立するとともに食料安全保障に資する。	95
(92)	ふくしまの畜産復興対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	東日本大震災及び原子力災害の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、意欲ある中核酪農家の生産基盤強化等を図るとともに、付加価値の高い牛肉生産技術や肥育技術の確立と販売拡大を図る。	94
(93)	畜産競争力強化対策整備事業	継続	生産流通総室 畜産課	畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する。	96
(94)	栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	本県沿岸で放流するためのアワビ、ヒラメ種苗を委託により生産する。	100
(95)	さけ資源増殖事業	継続	生産流通総室 水産課	さけ資源の維持・増殖に向け、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組を支援する。	101

6 活力と魅力ある農山漁村の創生

(96)	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	一部新規	農林水産総室 農林企画課	農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るために、地域産業6次化を支える担い手の育成や売れる商品づくり等を支援するとともに、「第3期ふくしま地域産業6次化戦略」の後継となる新たな戦略の策定を行う。	40
(97)	鳥獣被害対策強化事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	市町村等における効果的な鳥獣被害対策及びイノシシ等捕獲の取組を支援する。また、専門的な知識を有する市町村専門職員による広域的な被害防止のための活動や市町村専門職員の確保・育成及び配置後の技術向上を支援する。	67
(98)	地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農作物等の鳥獣被害防止のため、地域の被害防止の取組への助言・指導や活動の中心となる人材の育成と地域づくりを行うとともに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会等が実施する鳥獣被害防止活動を支援する。	67

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(99)	「いなかといいなか」農村関係人口創出事業	新規	農村整備総室 農村振興課 農業支援総室 農業振興課	農業・農村の活力向上に向けて、農村関係人口の創出・拡大による農地や地域資源の保全を図るために、農業や農地・水路の保全活動に興味を持つ地域外住民の受入体制整備やマッチング支援、関係人口を活用した地域農業のモデル構築等に取り組む。	115
(100)	中山間地域等直接支払事業 他	継続	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するために、農業者による農業生産活動や、地域の共同活動による資源保全等の取組を支援する。	115
(101)	遊休農地活用促進総合対策事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業者が遊休農地を再生利用するための必要経費を補助する。	116
(102)	農村RMO形成推進事業	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域の集落コミュニティを維持するためには、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進する。	116
(103)	防災ダム事業 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農地防災施設の整備・更新等を実施し、農業経営の安定化と、農村地域の安全の確保を図る。 ・防災ダム事業 ・農業用河川工作物応急対策事業 ・湛水防除事業 ・用排水施設整備事業	125
(104)	ため池等整備事業 他	継続	農村整備総室 農地管理課	防災工事が未了の防災重点農業用ため池に対して、ため池下流の安全を確保するために、ため池整備工事を実施する。 ・ため池等整備事業 ・復興基盤総合整備事業（ため池整備） ・ため池維持管理事業	138
(105)	森林とのきずな事業	継続	森林林業総室 森林計画課	県民に向けた的確な森林情報の発信、森林認証制度及びJ-クレジット制度の普及推進及び取得支援、大学生等の森林に関する自己学習活動を支援する。	146
(106)	森林環境適正管理事業	継続	森林林業総室 森林計画課	森林情報を一元管理する森林クラウドの運用及び搭載データの更新により市町村や林業関係者との情報共有を図るとともに、一般県民向け森林情報地図サイトの運用により森林情報の提供を行う。	145
(107)	治山事業	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧等の治山事業を行う。	166
(108)	ふくしま森林吸収クレジット推進事業	新規	森林林業総室 森林保全課	海岸防災林の適切な管理により二酸化炭素吸収量をクレジットとして創出し、得られた売却益を活用して海岸防災林の管理を行う取組を推進する。	168

IV 農林水産部における公共事業の考え方

農林水産部における公共事業の基本的な考え方

令和6年度については、東日本大震災や原子力災害からの復興・創生のため、津波被災地域等における農地・農業用施設の復旧や原子力災害の影響により停滞している森林の整備、また、農地中間管理機構による農地集積・集約化の支援などに重点を置き、必要な予算を確保した。

【東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項】

- (1) 農地、農業用施設及び林道施設等の復旧
- (2) 津波、原発被災地の農業生産基盤の整備
- (3) 放射性物質の影響により停滞している森林の整備
- (4) ため池における放射性物質処理の支援

【その他の重点事項】

- (1) 農地中間管理機構により、農地集積・集約化を推進し生産性の向上を支援
- (2) 防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に推進
- (3) 森林の有する多面的機能の発揮、県産材の安定供給と需要拡大
- (4) 令和元年東日本台風及び令和4年集中豪雨等により被災した林地の復旧

令和6年度の公共事業の当初予算額は、314億8,311万1千円で対前年比96.4%となり、このうち東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に係る経費は、約160億円で公共事業費に占める割合は約50.9%である。

令和6年度部当初予算の概要

農林水産部

1 県予算総額との比較（一般会計）

(単位：千円 %)

区分	令和6年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)		増減額 (A)-(B)	対比 (A)/(B)	摘要
		構成比	構成比			
県全体	1,238,107,758	-	1,338,249,165	-	△ 100,141,407	92.5
農林水産部	95,037,498	7.7	95,775,910	7.2	△ 738,412	99.2
一般事業	52,906,325	55.7	52,546,194	54.9	360,131	100.7
公共事業	31,483,111	33.1	32,657,650	34.1	△ 1,174,539	96.4
ルール分人件費	10,648,062	11.2	10,572,066	11.0	75,996	100.7

※農林水産部の構成比は県全体に対するもの。一般事業～ルール分人件費は農林水産部に対するもの。

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

(単位：千円 %)

区分	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増減額・対比		摘要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)	
人件費	12,051,002	12.7	11,761,831	12.3	289,171	102.5	
物件費	9,190,228	9.7	6,276,429	6.6	2,913,799	146.4	
補助費等	2,141,030	2.3	20,513,852	21.4	△ 18,372,822	10.4	
投資的経費	49,838,979	52.4	51,514,763	53.8	△ 1,675,784	96.7	
うち公共事業費	31,483,111	33.1	32,657,650	34.1	△ 1,174,539	96.4	
その他の経費	21,816,259	23.0	5,709,035	6.0	16,107,224	382.1	
合計	95,037,498	100.0	95,775,910	100.0	△ 738,412	99.2	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

(単位：千円)

区分	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増減額・対比		摘要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)	
衛生費	50,803	0.1	57,797	0.1	△ 6,994	87.9	
環境保全費	50,803	0.1	57,797	0.1	△ 6,994	87.9	
農林水産業費	91,608,796	96.4	92,566,773	96.6	△ 957,977	99.0	
農業費	40,038,933	42.1	39,776,544	41.5	262,389	100.7	
畜産業費	3,163,985	3.3	3,760,647	3.9	△ 596,662	84.1	
農地費	27,911,591	29.4	26,862,309	28.0	1,049,282	103.9	
林業費	16,296,650	17.1	17,757,145	18.5	△ 1,460,495	91.8	
水産業費	4,197,637	4.4	4,410,128	4.6	△ 212,491	95.2	
災害復旧費	3,377,899	3.6	3,151,340	3.3	226,559	107.2	
農林水産施設災害復旧費	3,377,899	3.6	3,151,340	3.3	226,559	107.2	
農地	2,826,764	3.0	2,623,394	2.7	203,370	107.8	
林業	551,135	0.6	527,946	0.6	23,189	104.4	
公債費	0	0.0	0	0.0	0	-	
公債費	0	0.0	0	0.0	0	-	
合計	95,037,498	100.0	95,775,910	100.0	△ 738,412	99.2	

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

(単位：千円 %)

区分	令和6年度 予算額 (A)	令和5年度 予算額 (B)	差引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
1 一般公共事業	14,661,682	14,608,675	53,007	100.4	
(1) 普通建設事業	10,424,855	10,541,164	△ 116,309	98.9	
ア 農村整備総室	6,308,562	5,213,054	1,095,508	121.0	
農業生産基盤整備事業費	3,071,296	2,340,979	730,317	131.2	
農業農村整備調査計画費	1,149,518	959,630	189,888	119.8	
農地等保全管理事業費	2,087,748	1,912,445	175,303	109.2	
イ 森林林業総室	4,116,293	5,328,110	△ 1,211,817	77.3	
森林整備費	3,644,303	3,884,752	△ 240,449	93.8	
治山費	471,990	1,443,358	△ 971,368	32.7	
(2) 災害復旧事業	3,377,899	3,151,340	226,559	107.2	
ア 農村整備総室	2,826,764	2,623,394	203,370	107.8	
イ 森林林業総室	551,135	527,946	23,189	104.4	
(3) 国直轄事業負担金	858,928	916,171	△ 57,243	93.8	
ア 農村整備総室	781,842	823,572	△ 41,730	94.9	
イ 森林林業総室	77,086	92,599	△ 15,513	83.2	
2 県単公共事業	15,098,292	16,508,653	△ 1,410,361	91.5	
ア 農村整備総室	13,167,407	14,603,033	△ 1,435,626	90.2	
イ 森林林業総室	1,930,885	1,905,620	25,265	101.3	
3 維持補修費	1,723,137	1,540,322	182,815	111.9	
ア 農村整備総室	1,723,137	1,540,322	182,815	111.9	
イ 森林林業総室	0	0	0	—	
合 計	31,483,111	32,657,650	△ 1,174,539	96.4	
農 村 整 備 総 室 (再掲)	24,807,712	24,803,375	4,337	100.0	
森 林 林 業 総 室 (再掲)	6,675,399	7,854,275	△ 1,178,876	85.0	
復 興 創 生 事 業 (再掲)	16,035,894	18,466,162	△ 2,430,268	86.8	
通 常 事 業 (再掲)	15,447,217	14,191,488	1,255,729	108.8	

5 特別会計予算

(単位：千円 %)

会計名	令和6年度 予算額 (A)	令和5年度 予算額 (B)	差引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
就農支援資金等貸付金特別会計	4,525	7,506	△ 2,981	60.3	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	79,912	79,912	0	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	260,746	263,684	△ 2,938	98.9	
合 計	345,183	351,102	△ 5,919	98.3	

6 総室別予算額及び財源内訳（一般会計）

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘要
		国 庫	その他の	一般財源	
農林水産総室	13,983,234	2,357,232	12,346	11,613,656	
農業支援総室	24,617,840	8,656,213	13,203,158	2,758,469	
生産流通総室	10,487,605	5,530,207	1,776,720	3,180,678	
農村整備総室	30,760,236	11,495,515	12,434,152	6,830,569	
森林林業総室	15,188,583	7,554,423	2,692,141	4,942,019	
合 計	95,037,498	35,593,590	30,118,517	29,325,391	

※県債は「一般財源」に集計。

7 総室別種別予算の状況

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	左 の 内 訳				摘要
		一般事業	公共事業	小 計	ルール分人件費	
農林水産総室	13,983,234	3,335,172	0	3,335,172	10,648,062	
農業支援総室	24,617,840	24,617,840	0	24,617,840	0	
生産流通総室	10,487,605	10,487,605	0	10,487,605	0	
農村整備総室	30,760,236	5,952,524	24,807,712	30,760,236	0	
森林林業総室	15,188,583	8,513,184	6,675,399	15,188,583	0	
合 計	95,037,498	52,906,325	31,483,111	84,389,436	10,648,062	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

8 ルール分人件費の状況

(単位：千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘要
		国 庫	その他の	一般財源	
農業総務費	4,982,531	38,037	12	4,944,482	
農業研究費	973,602	0	0	973,602	
畜産総務費	609,685	0	5,084	604,601	
畜産研究費	291,387	0	0	291,387	
農地総務費	1,462,307	0	45	1,462,262	
林業総務費	1,394,128	65	0	1,394,063	
林業研究センター費	179,912	0	0	179,912	
水産業総務費	301,078	0	0	301,078	
漁業調整費	37,539	2,869	0	34,670	
水産海洋研究センター費	338,074	0	0	338,074	
内水面水産試験場費	77,819	0	0	77,819	
合 計	10,648,062	40,971	5,141	10,601,950	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

9 総室別公共事業費の状況

(1) 種別・総室別の状況

(単位：千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
一 般 公 共 事 業	14,661,682	9,992,915	972,034	3,696,733	
普 通 建 設 事 業	10,424,855	6,807,547	758,100	2,859,208	
農村整備総室	6,308,562	4,185,469	580,100	1,542,993	
森林林業総室	4,116,293	2,622,078	178,000	1,316,215	
災 害 復 旧 事 業	3,377,899	3,185,368	3,640	188,891	
農村整備総室	2,826,764	2,664,309	3,640	158,815	
森林林業総室	551,135	521,059	0	30,076	
国直轄事業負担金	858,928	0	210,294	648,634	
農村整備総室	781,842	0	210,294	571,548	
森林林業総室	77,086	0	0	77,086	
県 单 公 共 事 業	15,098,292	1,217,990	10,052,014	3,828,288	
農村整備総室	13,167,407	673,070	10,008,264	2,486,073	
森林林業総室	1,930,885	544,920	43,750	1,342,215	
維 持 補 修 費	1,723,137	1,114,378	73,147	535,612	
農村整備総室	1,723,137	1,114,378	73,147	535,612	
森林林業総室	0	0	0	0	
合 計	31,483,111	12,325,283	11,097,195	8,060,633	

※県債は「一般財源」に集計。

(2) 総室別再掲

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
農村整備総室	24,807,712	8,637,226	10,875,445	5,295,041	
森林林業総室	6,675,399	3,688,057	221,750	2,765,592	
合 計	31,483,111	12,325,283	11,097,195	8,060,633	

※県債は「一般財源」に集計。

第Ⅲ編 総室別事業計画 (主要事業の概要)

第1 農林水産総室（主要事業一覧）

【農林企画課】

[1] 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業	38
[2] 福島大学と連携した地域農業モデル創出事業	38
[3] 農林水産業情報発信強化事業	38
[4] 福島ならでは農林水産物ブランド力強化推進事業	39
[5] 福島ならでは農林水産物高付加価値化推進事業	39
[6] ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	40
[7] 農林水産部職員による出前講座	41

【農林技術課】

[8] 優良農林水産土木工事表彰事業	42
[9] 農林土木技術職員研修事業	42

主要事業の概要

1 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業

【農林企画課】

(1) 目的

国立大学法人福島大学農学群食農学類が鳥獣被害対策や農業経営高度化などの本県が抱える課題の解決のために設置する講座の運営を支援し、同大学が有する高度で専門的な知識により、地域課題の解決と農業・農村の振興を図る。

(2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策講座

全県下で増加傾向にある鳥獣被害への効果的な対策を推進するため、生息状況等をモニタリングするほか、既存の鳥獣被害や出没状況等の情報を集約し、データベースを構築する。また、データベース等を活用し、地域に応じた効果的・実践的な対策指導を行う。

イ 農業経営高度化講座

原子力災害後の流通構造の変化や激化する産地間競争に対応しながら、市場ニーズに対応した生産を行う革新的な農業経営体や産地を育成するため、農業経営体や流通業者等への調査や県産農産物の分析等を通して、新たな経営モデルの提案、実践・検証を行い、先進的な農業経営者の育成や革新産地の形成を図る。

(3) 事業主体 国立大学法人福島大学

(4) 事業費 20,000千円（国一千円、県 20,000千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和10年度

2 福島大学と連携した地域農業モデル創出事業

【農林企画課】

(1) 目的

持続可能な地域農業モデルを創出するため、本県の抱える課題について、地元のニーズを迅速に調査する能力や高い専門性を有する福島大学と連携し、以下の課題解決対策を講じ、県内への展開を目指すもの。

(2) 事業内容

ア 新たな営農システムのモデル構築

旧避難指示区域で実証モデル地区を選定し、営農における地域課題を抽出し、草刈りなどの維持管理作業の負担軽減を目指した新たな営農システムの構築を目指す。

イ ふくしまのもも産地における三次元空間データを活用した地域イノベーション

果樹（もも）の新規就農時の課題として挙げられる技術習得等について、デジタルデータを利用した技術継承（優良農家が有するせん定技術の可視化やアーカイブ化による技術の伝承）等により課題解決していく。

ウ 生物多様性調査

「福島県みどりの食料システム基本計画」の推進に向けて、ほ場の有する生物多様性を調査しその影響を確認する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 16,073千円（国 7,754千円、県 8,319千円）

(5) 事業期間 令和5年度～令和8年度

3 農林水産業情報発信強化事業

【農林企画課】

(1) 目的

県産農林水産物が品質・価値に見合う適切な評価を得られるよう、生産者の思いや創意工夫とともに、おいしさや新たな価値など、福島ならではの魅力を職員自らが動画として制作し、SNS等により県内外に広く・タイムリーに発信する。

(2) 事業内容

ア 農林水産業情報発信強化授業

生産現場等をよく知る農林水産部職員自らが、情報発信の知識を身につけるとともにスキルアップを図り、福島ならではの産地の取組等について情報発信を持続的に行う。

イ 農林水産部情報発信拡散事業

公式 YouTube を活用したキャンペーンの実施、イベント等でデジタルサイネージを活用したCMや動画放映等を通して拡散（周知）していくことで、より多くの方に情報発信の動画・取組を知ってもらう。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,672千円（国 一千円、県 4,672千円）

(5) 事業期間 令和4年度～令和12年度

4 福島ならでは農林水産物ブランド力強化推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら、県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、情報発信を一体的に行うことで、ブランド力強化を図るため、県産農林水産物について各品目の市場調査、消費者動向調査、認知度調査などの精緻な調査を実施するとともに、産地のブランド力強化に向けた取組を支援する。

(2) 事業内容

ア もうかる誇れる産地づくり策定事業

各地域農林水産物の市場調査等により生産から消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、各産地や各品目の強みや弱みを把握し、生産から消費までの一体的な計画を策定する。

イ ならではプラン実践促進事業

農林水産物の高付加価値化・生産力強化を目的に、プランの実践に伴い生じるテストマーケティング費用（市場拡大に伴うテスト、物流の合理化を図る取組など）を支援する。

(3) 事業主体 ア 県 イ 生産者団体

(4) 事業費 41,505千円（国 41,505千円、県 一千円）

(5) 事業期間 令和5年度～令和7年度

5 福島ならでは農林水産物高付加価値化推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

県産農林水産物の高付加価値化を図るとともに、その魅力を広く国内外に発信することを通じて、風評の払拭や適正価格での取引が行われるなど、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

(2) 事業内容

<福島県オリジナル品種開発に向けた市場調査>

オリジナル品種の開発による高付加価値化と競争力の強化を図ることを目的として、市場ニーズを的確に把握するための市場調査を実施する。

ア ブランド力強化につながる県産農林水産物品種開発のための市場調査業務

本県が育成する品目について、市場が真に求める品種特性・特徴等を把握し、県オリジナル品種の開発による競争力を強化するため、市場調査を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 9,000千円（国 9,000千円、県 一千円）

<6次化・販路拡大推進事業>

県産農林水産物の高付加価値化を進めため、売れる6次化商品づくりとそのブランド化、県内外の販路拡大や魅力発信の取組を支援する。

ア 6次化商品販路拡大事業

商品それぞれの強みを活かしたプロ目線による商品改良や販路拡大など、6次化商品のブランド化を支援する。併せて、各地方の特色を活かした商品開発やマッチングにより販路拡大を支援する。

(ア) ふくしま満天堂ブランド確立推進事業

「ふくしま満天堂」の取組により、県内6次化商品の磨き上げと販路拡大を支援するとともに、商売ベースでの継続的なブランドの運営を推進する。

(イ) 6次化地方ネットワーク活動推進事業

県内各地方における6次化ネットワークの活動を支援する。

a 事業主体 県

b 事業費 34,060千円（国 34,060千円、県 一千円）

イ 「チームふくしまプライド。」活動支援事業

県産品を応援する人の組織化を目指す福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の活動を支援する。

a 事業主体 民間団体等

b 事業費 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円）

<攻めの海外販路回復・拡大事業>

原子力発電所事故による輸入規制の撤廃に向けて戦略的な情報発信を展開するとともに、日本産品の輸出が発展途上にある海外マーケットへ販路拡大を図る。

ア 有望輸出国における県産農林水産物等の魅力発信

輸入規制が続く香港、台湾、韓国等を想定し、県産農林水産物等の風評払拭及び輸入規制撤廃を目的に、県産農林水産物等の魅力や安全性を発信する情報コンテンツの作成・配信、有識者等の招へい及び交流事業の実施、商談会等を開催する。

a 事業主体 県

b 事業費 15,581千円（国 15,581千円、県 一千円）

イ 有望輸出国における県産農林水産物等の販路拡大

輸入規制が撤廃されたばかりの欧州地域等を想定し、県産農林水産物等の風評払拭及び輸出拡大を見込み、フェア等によるPRや試食会などの販路開拓に資する取組を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 11,484千円（国 11,484千円、県 一千円）

ウ 農産物等海外販路開拓支援

輸出に意欲的な県内農業者団体等が海外販路開拓のために実施する商談会や展示会出展等の活動を支援する。

a 事業主体 農業団体等

b 事業費 22,300千円（国 22,300千円、県 一千円）

(3) 事業期間 平成30年度～令和7年度

6 ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るため、「第3期ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手の育成や売れる商品づくり等を支援し、地域産業6次化のビジネスモデルを創出・育成する取組を推進するとともに、令和6年度に終期を迎える「第3期ふくしま地域産業6次化戦略」に続く新たな戦略を策定する。

(2) 事業内容

ア ふくしま 6 次化人材育成事業

6 次化に意欲のある農林漁業者や市町村・JA等職員を対象に、実践者やコーディネーターを育成するため「ふくしま 6 次化創業塾」を開講する。

(ア) 事業主体 県（委託）

(イ) 事 業 費 8,000千円（国 7,990千円、県 10千円）

イ ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター事業

6 次化に関する農林漁業者等からの相談に応じて専門家派遣、経営改善、新商品開発等に係るソフト経費支援などを行う「ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター」を設置・運営する。

(ア) 事業主体 県（委託）

(イ) 事 業 費 55,654千円（国 32,666千円、県 22,988千円）

ウ 地域産業 6 次化ステップアップ強化事業

売れる 6 次化商品実践事業（ハード事業）

県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工機械等の整備に対して補助を行う。

(ア) 事業主体 農業法人、認定農業者等

(イ) 事 業 費 17,607千円（国 15,750千円、県 1,857千円）

エ 新戦略策定事業

「第3期ふくしま地域産業 6 次化戦略（令和2年3月策定）」が令和6年度末に終期を迎えることから、新たな戦略策定を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 2,035千円（国 2,035千円、県 一千円）

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

7 農林水産部職員による出前講座

【農林企画課】

(1) 目 的

担い手の確保・育成、人口減少対策及び食料安全保障の強化を図るために、農林水産部職員ならではの出前講座を実施し、広く県民へ本県農林水産業・農山漁村、農林水産物に対する理解を促進することで、県農林水産業振興計画が掲げる基本目標「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」の実現及び人口減少の抑制等を図る。

(2) 事業内容

県内小中学生等を主な対象とし、福島ならではの農林水産業・農山漁村、農林水産物に関する内容の出前講座を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 一千円（国 一千円、県 一千円）

(5) 事業期間 繼続

8 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

(1) 目的

農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。

(2) 事業内容

ア 表彰対象工事

- ・1件の請負金額が500万円以上
- ・農林水産土木工事成績評定点が80点以上
- ・工事等請負有資格者名簿（県内）に掲載されている者が施工
- ・前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事

イ 表彰の部門

- ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤治山 ⑥林道 ⑦特殊構造物 ⑧治山（災害復旧工事）
⑨特殊構造物（災害復旧工事）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 602千円（国一千円 県602千円）

(5) 事業期間 繼続

9 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

(1) 目的

「農林水産部農林土木技術研修実施要領」に基づき、部が所管する公共事業を適正かつ効率的に執行するため、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術の習得を目的に、各種研修を行う。

(2) 事業内容

ア 研修項目

- ①基礎研修 ②中堅職員研修1、2 ③リーダー研修 ④実習演習1（測量・設計基礎）
⑤実習演習2（土質） ⑥実習演習3（コンクリート、アスファルト） ⑦実習演習4（現場の工事管理）
⑧部門別設計研修 ⑨設計積算研修ほか

イ 研修対象者

県職員

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 803千円（国一千円 県803千円）

(5) 事業期間 繼続

第2 農業支援総室（主要事業一覧）

【農業振興課ほか】

[1] 普及活動事業	46
[2] 農業災害対策事業	46
[3] G P S 活用によるスマート農業加速化推進事業	46
[4] スマート農業プロセスイノベーション推進事業	47
[5] 福島県営農再開支援事業	47
[6] 原子力被災12市町村農業者支援事業	50
[7] 被災地域農業復興総合支援事業	51
[8] 避難農業者経営再開支援事業	51
[9] 福島県高付加価値産地展開支援事業	51
[10] オリジナル品種開発導入事業	52
[11] 放射性物質除去・低減技術開発事業	52
[12] 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業	53
[13] 福島県産農産物競争力強化事業（研究）	53

【農業担い手課】

[14] 農業委員会事業	54
[15] 自作農財産管理事業	54
[16] 農地法施行事務事業	55
[17] 農業振興地域整備指導事業	55
[18] チャレンジふくしま担い手育成支援事業	55
[19] いのちと地域を守る農作業事故ゼロ対策事業	56
[20] 福島県農業経営・就農支援センター運営事業	56
[21] 企業農業参入サポート強化事業（復興）	57
[22] 担い手づくり総合支援事業	57
[23] ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	58
[24] 農地利用集積対策事業	58
[25] ふくしま復興農地利用集積対策事業	59
[26] 地域計画策定・実現加速化支援事業	59
[27] 新規就農者育成総合対策事業	60
[28] 農業総合センター農業短期大学校の運営	61
[29] 農業短期大学校施設統合整備事業	61
[30] ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	62
[31] 農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業	62
[32] 女性が変える未来の農業推進事業	63
[33] 農業でふくしまぐらし支援事業	63

【環境保全農業課ほか】

[34] 農林水産物等緊急時モニタリング事業	64
[35] ふくしまの恵み安全・安心推進事業	64
[36] 農業系汚染廃棄物処理事業	65

[37] 環境と共生する農業再生事業	65
[38] 環境保全型農業直接支払事業	65
[39] 農畜産系有機性資源活用推進事業	66
[40] 畜産環境保全対策事業	66
[41] 地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	67
[42] 鳥獣被害対策強化事業	67
[43] 作物保護適正管理推進事業	68
[44] 第三者認証G A P等取得促進事業	69
[45] 環境にやさしい農業拡大推進事業	69
[46] ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業	70
[47] みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業	70
[48] みどりの食料システム戦略推進交付金事業	71

【農業経済課】

[49] 農協指導事業	72
[50] 農協検査事業	72
[51] 水産業協同組合・森林組合検査事業	73
[52] 農業共済検査指導事業	73
[53] 農業近代化資金融通対策事業	73
[54] 農家経営安定資金融通対策事業	74
[55] 農業経営基盤強化資金融通対策事業	75
[56] 農業経営改善促進資金原資貸付事業	75
[57] 福島県農業信用基金協会補助等事業	75
[58] 家畜疾病経営維持資金利子補給等事業	76
[59] 福島県収入保険加入促進事業	76

主要事業の概要

1 普及活動事業

【農業振興課】

(1) 目的

福島県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、産地づくりや地域農業の再編に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修

普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 85,749千円（国 73,230千円、県 11,762千円、その他 757千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和6年度

2 農業災害対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

気象に応じた農業技術対策を講ずることにより、災害の未然防止を図るとともに、気象災害が発生した場合に被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

(2) 事業内容

ア 農業災害対策事業

被害調査の実施、農業等災害対策補助金による助成措置の実施

イ 農業気象対策事業

防霜対策本部の設置、作柄判定ほの設置・運営

(3) 事業主体 県（アの補助事業：市町村、農業団体、営農集団等）

(4) 事業費 11,790千円（国 40千円、県 11,750千円）

(5) 補助金 ア 10,000千円

(6) 補助率 ア 県 1／3以内

(7) 事業期間 平成29年度～令和6年度

3 G P S活用によるスマート農業加速化推進事業

【農業振興課】

(1) 目的

農業従事者の高齢化・減少が進行する中、地域の中心的担い手に農地が集中しており、作業効率の向上に資するスマート農業技術の導入は必須となっている。土地利用型農業においては、G P S誘導による自動操舵システムを活用した機器が有効であるが、G P S受信のみでは作業精度が低く（誤差±10m）、作業ロスが課題となっている。

そこで、G P S位置情報の補正情報をスマート農機に提供するR T K基地局を県内一円に設置し、誤差を±2～3 cmのレベルとして、作業効率を大幅に改善するほか、このシステムを活用したスマート農機を普及推進し、県内の土地利用型農業の生産力向上を図る。

(2) 事業内容

ア R T K 基地局設置事業

(ア) R T K 基地局設置事業

県内全域に位置補正の情報が提供できるよう、県内複数箇所にR T K 基地局を設置する。

(イ) R T K システムを始めとするスマート農業に関する支援体制の強化

a セミナー等の実施

システムの利用方法に関する説明会やスマート農業に関するセミナー等を開催する。

b 展示・実演・地域課題解決

地域農業の収益性の向上等を協力に推進するため、農業総合センターにおいて、R T K システムを用いた地域課題解決に資する取組の実演・展示を行う。

イ R T K 活用スマート農機導入支援事業

R T K 基地局のシステムを利用する主体に対し、対応するスマート農機の導入を支援する。

(3) 事業主体

(2) ア 県

(2) イ 農業者等

(4) 補 助 率 (2) イ 2／3 以内 (上限1,500千円)

(5) 事 業 費 195,279千円 (国 97,424千円、県 97,855千円、その他 一千円)

(6) 事業期間 令和6年度～令和8年度

4 スマート農業プロセスイノベーション推進事業

【農業振興課】

(1) 目 的

農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、実用段階にある先端技術について、現場における実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地におけるI C T を活用した革新技術の導入・実証により産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。

(2) 事業内容

ア スマート農業加速化実証プロジェクト事業

農業総合センターが民間企業等と連携し、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた試験研究を実施するとともに、実用化等の提案や普及拡大を図るための研修会等を開催する。

イ スマート農業社会実装推進事業

避難地域や中山間地域において、新技術やI C T 、高性能機械等を活用したフィールド実証場を設置するとともに、関係機関・団体、メーカー等を構成員とする協議会を設置し、事業実施計画の策定、合意形成、成果の共有と普及活動を行い、技術の速やかな普及を図る。

ウ I C T 活用園芸産地革新モデル確立事業

気象変動の影響により収量や品質の低下が生じている園芸産地において、I C T を活用した環境測定とミスト冷房による高温対策を組み合わせた技術の導入・実証を行い産地全体の収量や品質の高位平準化を図る。

(3) 事業主体 ア、イ 県

ウ 県、農業者団体等

(4) 事 業 費 36,145千円 (国 8,244千円、県 1,934千円、その他 25,967千円)

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

5 福島県営農再開支援事業

【農業振興課・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】

(1) 目 的

原発事故の影響により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整つ

ていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壤改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

エ 営農再開に向けた作付・飼養実証

(ア) 稲の実証栽培

令和4年産稻の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

(イ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花壠類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

(ウ) 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実証するための取組を支援する。

(エ) 家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産できることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

(オ) 実証研究

避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難先からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した穀すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されることを防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や穀すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

キ 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 家畜の導入支援

営農再開等に必要となる家畜の導入の取組を支援する。

ケ 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獸害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

コ 除染後農地の地力回復支援

(ア) 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施した場合におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

(イ) 大型機械による深耕

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施した場合における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

サ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

シ 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援

(ア) 大規模な営農再開拠点の構築

農業法人等が、市町村、農業協同組合、機械メーカー及び流通事業者等と連携し、大規模な営農再開拠点を構築するための先端技術の実装、新規作物の導入、管理耕作等の取組を支援する。

(イ) 大規模な営農再開拠点の構築体制の推進

(ア) の成果の普及・啓発活動を実施する。

ス 放射性物質の吸収抑制対策

土壤等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

セ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壤・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

ソ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(イ) 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための糞すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

(ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催等、農業者の安全管理を支援する。

(エ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(オ) 「たらのめ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

(カ) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

(キ) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策

避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。

(ク) 除染後牧草の品質・生産性回復対策

原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壤分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。

(ケ) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援

県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏ま

えた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。

(コ) 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援

集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。

(ハ) 避難区域等における農業者等の確保支援

避難区域等における新規就農や企業参入等の実現可能性を把握し、地域営農再開ビジョン等へ反映していくため、活用可能な支援策等の調査、就農・参入モデルの策定、就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制の調査、各種調査結果や情報等のプラットフォームの構築の取組を支援する。

(シ) 担い手への農地集積に向けた準備への支援

地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壤改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(ス) 作付再開水田の均平化支援

新たに水稻等の作付を再開する農地又は再開して間もない農地において、大型機械による乾土均平の取組を支援する。

(3) 事業実施主体

(2)のア、オ、カ、キ、ケ、コ、ス	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のイ	市町村、協議会等
(2)のウ	県
(2)のエの (ア)、(ウ)、(イ)	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のエの (イ)、(オ)	県
(2)のク	農業者、集落営農組織、農事組合法人等
(2)のサ	市町村、農業協同組合、協議会等
(2)のシの (ア)	農業法人、農業協同組合等
(2)のスの (イ)	県
(2)のセ	県、市町村、農業協同組合等
(2)のソの (ア)、(キ)	農業協同組合、農業者団体等
(2)のソの (イ)、(エ)、(オ)、(ク)、(シ)	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のソの (ウ)	県、農業協同組合、農業者団体
(2)のソの (ケ)	県
(2)のソの (カ)	市町村、農業協同組合等
(2)のソの (コ)	農業者団体等
(2)のソの (サ)	県、市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のソの (ス)	市町村、農業協同組合、農業者団体等

(4) 事業費 3,253,983千円（国一千円、県一千円、その他 3,253,983千円）

(5) 補助率 定額、1／2以内等

(6) 事業期間 平成24年度～令和7年度

6 原子力被災12市町村農業者支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開等に必要な初期経費等の一部を補助する。

(2) 事業内容

ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備等にかかる費用を補助する。

イ	補助金交付にあたり必要となる市町村の事務経費を補助する。
(3) 事業主体	ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者等 イ 市町村
(4) 事業費	704,244千円（国 一千円、県 一千円、その他 704,244千円）
(5) 補助金	ア 704,219千円 イ 25千円
(6) 補助率	ア 3／4以内 イ 定額
(7) 事業期間	平成28年度～令和7年度

7 被災地域農業復興総合支援事業

【農業振興課】

(1) 目的	原子力災害で被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要があるため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。
(2) 事業内容	被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。
(3) 事業主体	原子力被災12市町村
(4) 事業費	9,166,597千円（国 1,444,046千円、県 一千円、その他 7,722,551千円）
(5) 補助率	3／4以内（補助残は別途、震災復興特別交付税措置予定）
(6) 事業期間	平成25年度～令和7年度

8 避難農業者経営再開支援事業

【農業振興課】

(1) 目的	原子力被災12市町村の農業者が、原子力被災12市町村以外（県外を含む）の避難先、移住先で農業経営を開始する際に、必要な農業機械、施設等の導入等を支援する。
(2) 事業内容	原子力被災12市町村の農業者が原子力被災12市町村以外（県外を含む）の避難先、移住先で農業経営を開始する際に必要な農業用機械、施設等の導入等と避難元市町村が避難農業者の農業経営の開始に向けて各種調整等に要する事務経費を支援する。
(3) 事業主体	市町村
(4) 事業費	11,003千円（国 一千円、県 一千円、その他 11,003千円）
(5) 補助率	ア 経営再開支援補助金 1／3以内。ただし帰還困難区域等における農業者が将来帰還して農業経営を再開する場合は3／4以内（補助対象事業費 上限10,000千円／件） イ 市町村事務費（定額）
(6) 事業期間	平成29年度～令和7年度

9 福島県高付加価値産地展開支援事業

【農業振興課】

(1) 目的	原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援する。
(2) 事業内容	ア 整備事業 高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等の整備を支援する。 イ 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びＩＣＴの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援する。

- (3) 事業主体 農業者団体、民間事業者等
- (4) 事業費 3,463,750千円（国 2,687,500千円、県 776,250千円、その他 一千円）
- (5) 補助率 ア 国3／4以内、県9／40以内（震災復興特別交付税措置予定）
イ 機械リース 国3／4以内、県9／40以内（震災復興特別交付税措置予定）
機械リース以外 定額
- (6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

10 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

- (1) 目的 県産農産物のブランド力向上のため、水稻をはじめ、アスパラガス、リンドウ、リンゴ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。
- (2) 事業内容
 - ア 水稻育種事業
耐冷・高温登熟性、耐病性、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。
 - イ 野菜・花き育種事業
野菜（アスパラガス、イチゴ）・花き（リンドウ、カラー）の新品種を育成するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。
 - ウ 果樹育種事業
果樹（リンゴ、モモ等）の新品種開発を育成するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。
 - エ 奨励品種決定調査事業
本県で普及すべき主要農作物（稻、麦、大豆）の優良な品種を選定するため、奨励品種決定調査（基本調査、現地調査）を実施する。
 - オ 野菜・花き原種苗生産事業
本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜（アスパラガス）・花き（リンドウ）等の育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。
 - カ 新品種・新技術等開発促進事業
県が開発した水稻、イチゴ等の有望系統とそれらの栽培技術について、JAグループ福島と共同で試験を実施し、栽培マニュアル等を策定するとともに、産地競争力の強化につながる新技術を短期間で開発する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,593千円（国 一千円、県 3,593千円、その他 5,000千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～令和7年度

11 放射性物質除去・低減技術開発事業

【農業振興課】

- (1) 目的 安全・安心な本県農林水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。
- (2) 事業内容 農業における放射性物質の分布状況把握と除去・低減技術の確立
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 55,179千円（国 一千円、県 一千円、その他 55,179千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和7年度

12 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業

【農業振興課】

(1) 目的

被災地域農業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力の不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。

(2) 事業内容

ア 広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立

大規模水田営農における乾田直播水稻・大豆・飼料用トウモロコシの輪作体系作業及び省力的管理技術等について実証研究を行う。

イ 施設野菜・畑作物の省力高収益栽培・出荷管理技術の確立

露地野菜の超省力栽培技術、小麦と野菜の輪作体系、ロボット活用による生産管理技術について実証研究を行う。

ウ 農業用水利施設管理省力化技術の開発

農業用水路の土砂揚げ作業について自動化するための機械開発と実証を行う。

エ 「見える化」技術を活用した土壤肥沃度のバラツキ改善技術の開発

農地土壤における肥沃度のバラツキを改善するため高機能堆肥と可変散布機の開発と実証を行う。

オ ICT 技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化

放牧牛の放射性物質取り込みを制御するため、牛の行動や摂食を監視・制御するシステムを開発する。

カ 輸出対応型果樹生産技術の開発・実証

モモ、ナシにおいて、省力・省資材生産体系を確立する。自走式スピードスプレイヤーの稼働を省力樹形ナシ園で実証する。

キ 育成センサーの開発と日本のスマート農業の創出

盛土式根圈制御栽培法を改良し、省力型超高品质高級ブドウ生産技術体系を実証する。

ク 先端技術を活用した鳥獣被害対策システムの構築・実証

総合捕獲システム、動物行動特性を利用した捕獲装置の開発・実証、LPWA 等を活用した総合捕獲システムの開発・実証を行う。

ケ 化学肥料・化学農薬に頼らない耕畜連携に資する技術の開発・実証

両正条田植機を利用した有機水稻栽培の除草体系を確立する。乳牛由来のメタン発酵消化液及び牛糞堆肥を活用し飼料作物の栽培実証を行う。

コ 地域特性を踏まえた薬用植物、海浜植物の育苗生産と生食用栽培による営農再開

浜通りにおけるオタネニンジンの種子及び苗の生産体系の確立、ハマボウフウの生産体系の確立を行う。

サ プラズマ生成装置開発と植物免疫向上による病害防除効果の実証

病害発生ほ場において、病害発生状況の調査及び土壤消毒從来法との組み合わせ効果の実証を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 94,786千円（国一千円、県一千円、その他 94,786千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

13 福島県産農産物競争力強化事業（研究）

【農業振興課】

(1) 目的

震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場ニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性の見える化などの技術開発を行う。

(2) 事業内容

- ア 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種開発導入事業
野菜、花き、果樹において、福島県オリジナルの新品種を開発する。
- イ 「ふくしまの宝」を活用したブランド力強化に向けた農産物の流通・加工技術の開発事業
福島県の農産物について、機能性成分の探索と見える化を図るとともに加工に関する新技術を開発する。
- ウ 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指標評価技術開発事業
福島県産和牛の枝肉形質、客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術を開発する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 93,175千円（国 93,077千円、その他 98千円）
- (5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

14 農業委員会事業

【農業担い手課】

- (1) 目的
市町村農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構が農地法等に基づく事務及び農業振興に関する事務を行うために要する経費に対し、補助金、交付金及び負担金の交付を行う。
- (2) 事業内容
- ア 農業委員会交付金
農業委員会等に関する法律第6条第1項及び第2項の事務（法令事務）の処理に要する農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当並びに職員設置費等に対して交付金を交付する。
- イ 機構集積支援事業
農地法に基づく利用状況調査及び利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農業委員等の資質向上のための研修等に要する経費に対して交付金を交付する。
- ウ 農地利用最適化交付金
農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績に応じた報酬その他の最適化活動（農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進）に要する経費に対して交付金を交付する。
- エ 農業委員会ネットワーク機構負担金
農地法等によりその所掌に属された事項の処理に要する農業委員会ネットワーク機構の役職員手当及び職員給与費等に対して負担金を交付する。
- オ 農業委員会ネットワーク機構補助金
- (ア) 運営事務費
農業委員会ネットワーク機構の事務所維持管理に要する経費に対して補助金を交付する。
- (イ) 機構集積支援事業
農業委員会ネットワーク機構が実施する、農業委員に対する研修、巡回支援等に要する経費に対して補助金を交付する。
- (3) 事業主体 ア～ウ 市町村農業委員会 エ、オ （一社）福島県農業会議
- (4) 補助金 417,970千円（国 393,874千円、県 24,096千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成24年度～令和6年度

15 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

- (1) 目的
旧自作農創設特別措置法及び旧農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、売払・譲与及び管理換等の処分促進を図る。

(2) 事業内容

ア 国有農地等管理事務

国有農地等（既墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

イ 開拓財産管理事務

開拓財産（未墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

ウ 農地等対価徴収事務

国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 22,407千円（国 22,345千円、県 一千円、その他 62千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

16 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

(1) 目的 農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。

(2) 事業内容 農地転用許可等事務の適正な執行を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 332千円（国 一千円、県 332千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

17 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

(1) 目的 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容 市町村農業振興地域整備計画の見直し(変更)が適正に行われるよう、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 135千円（国 一千円、県 135千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

18 チャレンジふくしま担い手育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的 力強い農業構造の実現に向けて、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 各種農業関係顕彰事業

(ア) 第65回福島県農業賞の実施（主催：県、福島民報社、福島県農業会議、J A福島中央会、ラジオ福島）

(イ) 第43回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催：県、福島民友新聞社）

(ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加

a 全国優良経営体表彰（主催：農林水産省、全国担い手育成総合支援協議会）

b 農事功績者表彰（主催：(社)大日本農会）

(エ) 第64回農林水産祭への参加

イ チャレンジふくしま認定農業者支援事業

認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、福島県認定農業者会が行う優良農業者を招へいした研修会の開催や現地研修の実施を支援する。

ウ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会の運営と、農業法人や集落営農組織等の設立、担い手の経営発展に向けた活動を支援する。

(3) 事業主体 ア 県 イ 福島県認定農業者会 ウ 福島県担い手育成総合支援協議会

(4) 事業費 7,391千円（国 一千円、県 7,391千円）

(5) 補助金 イ 180千円 ウ 6,045千円

(6) 補助率 イ 定額 ウ 定額

(7) 事業期間 平成29年度～令和6年度

19 いのちと地域を守る農作業事故ゼロ対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農作業事故を防止するため、継続した啓発活動を行うとともに、各地域毎に農作業事故防止に向けた取組を行うため、GAP取得の推進と合わせ、モデル地区の設置等により、地域ぐるみで高齢農業者や兼業農家等の農作業死亡事故ゼロを目指す。

(2) 事業内容

ア 農作業安全地域ぐるみ支援体制整備事業

地域毎に農作業安全の啓発活動を行うため、情報の共有や研修会の開催、地元講習会の実施支援を行うとともに、地域ぐるみの啓発活動を行うモデル地区を設置し、地域段階の体制整備を図る。併せて、農業者等が専門的な技術を習得するための研修体制の充実を図る。

イ 農作業安全地域ぐるみ推進事業

農作業安全運動推進本部が関係機関等と連携して行う継続的な活動や、地域農業者と連携した農作業安全の啓発活動、熱中症対策や情報発信の強化とあわせ大型特殊免許の取得を推進し農作業事故ゼロを目指す。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 890千円（国 一千円、県 890千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和8年度

20 福島県農業経営・就農支援センター運営事業

【農業担い手課】

(1) 目的

改正農業経営基盤強化促進法第11条の11に基づき、農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農相談や農業経営の改善、法人化等の助言・指導などを行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら伴走支援を強化し、福島ならではの相談体制を構築する。

(2) 事業内容

ア 運営管理事業

農業経営・就農支援センター（事務局：（公財）福島県農業振興公社）の運営管理に必要な経費を補助し、農業を担う者の確保及び育成を図る。

イ 農業経営・就農サポート推進事業

農業経営及び就農の相談対応や支援活動を農業経営・就農支援センターで実施する。

ウ 伴走支援強化事業

担い手の確保・定着及び経営発展に向けて、構成団体が行っている伴走支援の強化を補助する。

エ 新規就農者等担い手活性化事業

法人化、集落営農志向の把握や既存法人・組織の活動状況調査等を実施する。また、農業土会の活動や農業への企業参入促進等を行う。

オ 青色申告普及推進事業

新規就農者等を対象とする、会計ソフトを使用した青色申告セミナー等を実施する。

(3) 事業主体	ア (公財) 福島県農業振興公社 イ、エ、オ 県 ウ (一社) 福島県農業会議ほか1団体
(4) 事業費	54,263千円(国 19,311千円、県 34,951千円、その他 1千円)
(5) 補助金	ア 28,792千円(県)、ウ 4,000千円(県)
(6) 補助率	ア 定額、ウ 定額
(7) 事業期間	令和5年度～令和9年度

21 企業農業参入サポート強化事業(復興)

【農業担い手課】

(1) 目的	浜通り地域等への企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。
(2) 事業内容	浜通り地域等において、担い手の確保や地域活性化を図るため、市町村や関係団体と連携しながら企業等の農業参入を支援する。
(3) 事業主体	公益財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構
(4) 事業費	20,286千円(国 20,286千円、県 一千円)
(5) 補助金	20,286千円
(6) 補助率	定額
(7) 事業期間	令和3年度～令和6年度

22 担い手づくり総合支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的	地域を担う経営体等の経営発展に必要となる条件整備を総合的に支援するとともに、事業の適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。
(2) 事業内容	<p>ア 地域担い手育成支援事業 地域計画の目標地図に位置付けられた者等が、経営の発展に必要となる農業用機械等を導入する取組を支援する。</p> <p>イ 先進的農業経営確立支援事業 農業法人等が、経営の高度化に係る計画に基づき規模拡大する際に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。</p> <p>ウ 担い手づくり総合推進事業 経営構造コンダクターを設置し、補助事業の事業実施主体等に対し、計画の実現に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。</p> <p>エ 担い手確保・経営強化支援事業(新たな担い手の育成による生産基盤強化緊急対策) 認定農業者等で構成され、地域計画の目標地図に位置付けられた農業生産組織が、地域農業の持続性を確保するため、新たな担い手の参画・育成を図る実務指導等の取組を支援する。</p>
(3) 事業主体	ア、イ、エ 市町村 ウ 一般社団法人福島県農業会議(ふるさと福島塾)
(4) 事業費	212,349千円(国 205,968千円、県 6,381千円)
(5) 補助金	<p>ア 81,500千円(国 81,500千円、県 一千円) イ 101,384千円(国 101,384千円、県 一千円) ウ 6,297千円(国 一千円、県 6,297千円) エ 23,000千円(国 23,000千円、県 一千円)</p>

(6) 補 助 率	ア 融資主体型補助事業 融資主体支援タイプ（3／10以内、上限3,000千円）、 被災農業者支援タイプ：3／10以内 条件不利地域支援タイプ：1／2以内（農業用機械は1／3以内）（上限4,000万円） イ 融資主体型補助事業：3／10以内（上限：個人 10,000千円、法人 15,000千円） ウ 定額 エ 定額
(7) 事業期間	令和元年度～令和6年度

23 ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業

【農業担い手課】

(1) 目 的	将来にわたって農地を持続的に活用して営農が継続できるよう、関係機関・団体と連携したサポート体制を構築し、集落営農の活性化に向けた集落ビジョン作成や、その実現に向けた組織体制の強化、収益力向上に向けた取組、効率的な生産体制の確立などを総合的に支援する。
(2) 事業内容	<p>ア 地域を守る集落営農法人等強化対策事業 集落営農組織が、持続・自走可能な集落営農体制の確立に向けた集落ビジョンの作成及びその実現に向けた信用力向上のための法人化、雇用対策、共同機械等導入、経営改善のための試験・加工等に取り組む場合、必要な経費の一部を助成する。</p> <p>イ 地域を守る集落営農体制づくり対策事業 市町村に対して、集落営農組織等が取り組む集落ビジョンの作成や法人化等へのサポート活動に係る経費を助成する。</p>
(3) 事業主体	ア 市町村 イ 県、市町村
(4) 事 業 費	41,035千円（国 41,035千円、県 一千円）
(5) 補 助 率	ア 定額（共同利用機械等導入は1／2以内） イ 定額
(6) 事業期間	令和4年度～令和8年度

24 農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目 的	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を補助する。また、機構を活用して農地集積を行った地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。
(2) 事業内容	<p>ア 農地中間管理機構事業 機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるための推進・調整に必要な経費等を補助する。</p> <p>イ 機構集積協力金交付事業 (ア) 地域集積協力金 機構に農地を貸し付け、又は機構を通じた農作業委託により、担い手へ農地を集積した地域に協力金を交付する。</p> <p>(イ) 集約化奨励金 機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により、農地の集約化を図る場合に奨励金を交付する。</p>
(3) 事業主体	ア (公財) 福島県農業振興公社 イ 市町村
(4) 事 業 費	1,249,101千円（国 1,218,585千円、県 30,456千円、その他 60千円）
(5) 補 助 率	ア、イ 定額
(6) 事業期間	平成26年度～令和6年度

25 ふくしま復興農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

原子力被災12市町村において、福島復興再生特別措置法に基づく農用地利用集積等促進計画の作成や農地中間管理事業の推進により、地域の担い手や参入企業等への農地の集積・集約化を促進する。

(2) 事業内容

ア 復興再生農地中間管理機構事業

農地中間管理機構が被災地域の農地を借受け、担い手への貸付けを促進するため、市町村コーディネーター設置に係る費用等を助成する。

イ 復興再生機構集積協力金交付事業

原子力被災12市町村の避難解除等区域及び特定復興再生拠点区域において、農地中間管理事業の活用により担い手へ農地を貸し付けた場合に、地域や農地の出し手に対して協力金を交付する。

(ア) 地域集積協力金

機構に農地を貸し付け、又は機構を通じた農作業委託により、担い手へ農地を集積した地域に協力金を交付する（一般地域でも中山間地域の単価を適用）。

(イ) 集約化奨励金

機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により、農地の集約化を図る場合に奨励金を交付する。

(ウ) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け経営転換又は離農する者へ協力金を交付する（令和7年度まで交付単価（1.5万円／10a）を据え置き）。

(3) 事業主体 ア （公財）福島県農業振興公社 イ 市町村

(4) 事業費 259,112千円（国 259,112千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 ア、イ 定額

(6) 事業期間 令和3年度～令和6年度

26 地域計画策定・実現加速化支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い令和6年度末までの地域計画の策定に係る市町村等の取組を支援するとともに、地域計画に位置づける担い手を育成するため、農地の利用集積と農業経営の規模拡大に伴う農業用機械等の導入を支援し、地域農業の維持・発展につなげていく。

(2) 事業内容

ア 地域計画策定推進緊急対策事業

地域計画の策定に係る市町村（協議の実施、地域計画案の取りまとめ等）や農業委員会（目標地図の素案作成等）の取組を支援する。

イ 地域計画担い手確保支援事業

地域計画の策定・実現のため、地域計画に位置づけられる担い手が経営規模の拡大等を行う場合に、機械・施設の導入に必要な経費の一部を支援する。

(3) 事業主体 ア、イ 市町村

(4) 事業費 207,249千円（国 144,249千円、県 63,000千円、その他 一千円）

(5) 補助率 ア 定額、イ 3／10以内（助成金上限180万円）

(6) 事業期間 令和6年度～令和8年度

27 新規就農者育成総合対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

次世代を担う農業者の育成・確保を図るため、就農直後の機械・施設等の導入支援、就農に向けた研修資金や就農時の経営開始資金の交付、伴走機関等による研修向け農場の整備及び市町村等の就農相談員の設置により、青年の就農意欲の喚起と定着を支援する。

(2) 事業内容

ア 経営発展支援事業

50歳未満で独立・自営就農する認定新規就農者等、一定の要件を満たす者に対し、機械・施設等の導入を支援する。

イ 経営開始資金

独立・自営就農時の年齢が50歳未満の認定新規就農者で、前年の世帯所得が原則600万円未満である等、一定の要件を満たす者に対し、12.5万円／月（150万円／年）の資金を最長3年間交付する。

ウ 就農準備資金

就農予定期50歳未満の農業研修生で、独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、前年の世帯所得が原則600万円未満である等、一定の要件を満たす者に対し、12.5万円／月（150万円／年）の資金を最長2年間交付する。

エ サポート体制構築事業・農業人材確保推進事業

①農業団体等の伴走機関が行う実践的な研修農場の整備、②地域における就農相談員の設置、③先輩農業者等の就農支援員による新規就農者への技術指導、④社会人が働きながら受講できる農業研修の実施について支援する。

オ キャリアアップ支援事業

現役農業者が農閑期や夜間にスマート農業や有機農業などの新たな技術を見直すことができる研修モデルの構築・実施する取組を支援する。

カ 県推進事業費

市町村説明会、資金活用先輩農業者との交流会、資金推進会議、市町村巡回指導、推進パンフレット作成等を行う。

(3) 事業主体

ア、イ 市町村

ウ (公財)福島県農業振興公社、市町村

エ 市町村、協議会、農業団体 等

オ 県を含む協議会

カ 県

(4) 事業費

1,026,340千円（国一千円、県110,000千円、その他916,340千円）

(5) 補助金

1,021,038千円

(6) 補助率

ア 3／4以内（上限750万円）※イの交付対象者は上限375万円

イ、ウ 定額

エの① 1／2以内（上限なし）

エの②、③ 1／2以内（上限100万円）

エの④ 定額（上限300万円）

オ 定額（上限3,500万円※都道府県あたり）

(7) 事業期間

令和4年度～令和6年度

28 農業総合センター農業短期大学校の運営

【農業担い手課】

(1) 目的

本県農業の振興のため、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成する教育と農業者等に対する研修を行う。

また、高度な技術と高い経営能力を養うために整備された教育環境を活用し、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容

教育研修

部名	学科名 区分	内容	定員	修業年限 研修期間	入学(受験)資格・対象
農業経営部	水田経営学科 野菜経営学科 果樹経営学科 花き経営学科 畜産経営学科	稲作、畑作 野菜 果樹 花き 酪農、肉畜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
研修部	就農研修	初級 春コース 秋コース 中級	別途定める	別途定める	就農予定(希望)者 就農予定(希望)者 就農予定者及び新規就農者
	長期就農研修	農業短大、農業総合センター等での年間を通した栽培管理、その他講義			就農希望者 (就農準備資金受給希望者)
	農業機械研修	安全運転技術総合コース 技術向上コース 現地支援研修 施設利用			農業者等
	農産加工研修	基礎 春コース 秋コース 応用 技術 施設利用			加工を始める予定の農業者等 加工販売を行っている農業者等 加工販売(予定)している農業者 加工販売(予定)している農業者

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 153,073千円 (国 13,446千円、県 82,674千円、その他 56,953千円)

29 農業短期大学校施設統合整備事業

【農業担い手課】

(1) 目的

本県の農業教育機関である農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、「農業総合センター農業短期大学校（アグリカレッジ福島）機能強化に関する基本構想」に基づきスマート農業の社会実装等に対応した教育・研修施設の整備及び学生の学習・生活環境の改善を目的とした統合新施設を整備する。

(2) 事業内容

ア 農業短期大学校施設統合整備事業

老朽化した研修室、研修者宿泊施設、学生寮（男子寮・女子寮）を統合した新施設「ふくしま農業人材育成センター（仮称）」を整備することにより、本県の実践的農業教育・研修体制の強化を図る。

令和6年度：本体工事、スマート農業トレーニングフィールド工事、食堂改修工事

※統合新施設の供用開始（予定）：令和7年4月

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 697,274千円（国 64,902千円、県 570,425千円、その他 61,947千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和8年度

30 ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

本県の基幹産業である農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るために、就農準備から定着までの支援体制の構築、現地ツアー・農業体験及び就農相談会の実施並びに新規就農者間の交流等、総合的な支援を実施する。

(2) 事業内容

ア 地域を支える農業者等確保総合事業

地域の実情に応じ、新規就農者の確保・育成を図るために①地域サポート組織の活動を支援するとともに、各サポート組織と県が連携した②就農相談支援網を確立する。

イ 多様な担い手確保支援事業

県内外での就農者確保に向けて、雇用におけるお試し就農や就農ポータルサイトの運営等の就農希望者への情報提供を行う。

ウ 教育機関と連携した就農促進事業

県内の農業高校等と連携し、未来の就農者を確保するための農業体験や農業者との交流授業を実施する。

エ 青年農業者等活動支援事業

若い農業者で組織する団体が実施する農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。

(3) 事業主体 ア ①新規就農支援組織、市町村、JA等 ②（公財）福島県農業振興公社

エ 青年農業者組織 アの一部、イ、ウ 県

(4) 事業費 167,758千円（国 83,457千円、県 84,271千円、その他 30千円）

(5) 補助率 ア ①1／2以内（上限50万円）又は定額（上限100万円、活動組織設置初年度のみ）、②定額
エ 定額（25万円）

(6) 事業期間 令和4年度～令和8年度

31 農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業

【農業担い手課】

(1) 目的

浜通り地域等を対象に、農繁期等に必要な農業の労働力を、農作業請負事業者を活用して、確保・供給するモデルを構築し、取組を当該地域等に広く周知することで、産地の維持・発展と農業の復興再生を図るだけでなく、農業体験を通じた地域交流を併せることで関係人口を拡大し、農業分野における首都圏の若者等との地域間連携モデルを実現し、当該地域等の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 浜通り発 農業労働力こらんしょモデル事業

労働力が不足している浜通り地域等を対象に、農作業請負事業者を活用して他地域等から労働力を確保し供給する体制を構築し、広く周知を図るとともに、作業を円滑に進めるための農作業説明教材の作成等を行う。

イ 「農ワーク旅」

浜通り地域等において、首都圏の若者等を対象に農作業体験と地域交流をあわせたツアーを企画・実施する。

- (3) 事業主体 県（委託先：農作業請負事業者等）
(4) 事業費 31,272千円（国 15,624千円、県 15,648千円）
(5) 委託費 31,000千円（国 15,500千円、県 15,500千円）
(6) 事業期間 令和4年度～令和8年度

32 女性が変える未来の農業推進事業

【農業担い手課】

- (1) 目的
地域を牽引する女性リーダーの育成、女性が働きやすい環境の整備、地域の女性農業者グループの活動推進等の取組を支援する。
(2) 事業内容
ア 女性リーダー育成研修会事業
地域を牽引する女性リーダーの育成研修会を開催する。
イ 女性グループ事業活動支援事業
女性グループの事業活動や研修会開催等の取組に対して支援を行う。
(3) 事業主体 ア 県 イ 女性農業者グループ
(4) 事業費 3,031千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,031千円）
(5) 補助率 イ 定額
(6) 事業期間 令和4年度～令和6年度

33 農業でふくしまぐらし支援事業

【農業担い手課】

- (1) 目的
農業分野への人材の更なる呼び込みと定着率の向上のため、県外の就農希望者に対する就農支援を強化する。
(2) 事業内容
ア 移住就農等支援事業
地域（産地）における移住就農者の受入体制の強化及び就農時の初期経費の負担軽減するために、①空き家や賃貸住宅を活用した住居環境に対する負担軽減、②地元に眠る農業用機械等を活用した就農時の負担軽減、③リースを活用した農業に必要な軽トラック等の導入費用の軽減、④多様な新規就農者への初期費用軽減を支援する。
また、地域における移住就農希望者の確保を促進するために、首都圏で移住就農相談会やお試し体験を開催する。
イ 雇用就農促進事業
移住就農希望者の雇用就農機会を促進するため、人材派遣による実践研修を行う。また、農業経営体の労働環境改善を支援するため、農業法人等に対して従業員への調査・分析、専門家派遣を行う。
(3) 事業主体 ア 市町村等 アの一部及びイは県
(4) 事業費 91,292千円（国 一千円、県 91,292千円）
(5) 補助率 ア ①及び② 2／3以内（ただし、優先枠は3／4以内）
③及び④ 定額
補助上限 ①130万円（150万円） ②35万円（37.5万円） ③30万円 ④100万円
※優先枠：地方への就農・定住・定着を目的とする地域おこし協力隊を募集・受け入れる場合
(6) 事業期間 令和6年度～令和8年度

34 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

県産農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を生産者や消費者、流通業者に迅速に公表する。

(2) 事業内容

本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施し、検査結果を公表する。

(玄米、穀類、野菜、果実、原乳、肉類、鶏卵、水産物、きのこ、山菜類、飼料作物等)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 388,284千円 (国 387,784千円、県 一千円、その他 500千円)

(5) 事業期間 平成25年度～令和7年度

35 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農產物流通課・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】

(1) 目的

県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向けて、産地が行う農林水産物の放射性物質検査や検査結果をわかりやすく迅速に提供する農産物安全管理システムの運用等を支援する。

(2) 事業内容

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 県協議会の設置・運営 (事業主体: ふくしまの恵み安全対策協議会)

(イ) 産地支援活動 (事業主体: 県)

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備、地域協議会の設置と運営等を支援する。

(ア) 検査機器等整備 (事業主体: 地域協議会等)

(イ) 検査施設整備拡充 (事業主体: 地域協議会等)

(ウ) 検査機器の点検 (ベルトコンベア式米検査器、簡易分析装置の点検整備) (事業主体: 地域協議会等)

(エ) 地域の恵み安全対策協議会設置・運営 (事業主体: 地域協議会等)

(オ) 精米袋用ラベルの作成と貼付推進 (事業主体: ふくしまの恵み安全対策協議会)

ウ 安全・安心見える化対策事業

放射性物質検査結果等の情報を消費者に提供するため、ふくしまの恵み安全管理システム等により情報を発信する取組を支援する。

(ア) 安全管理システムの管理運営 (事業主体: ふくしまの恵み安全対策協議会)

(イ) システム運営・検査人員配置等 (産地) (事業主体: 地域協議会等)

エ 米の安全確認システム推進事業

県産米の安全を確保するため、説明会の開催や県内一部地域で行われている全量全袋検査の実施体制を整備する。 (事業主体: 県)

オ 海の恵み安全・安心推進事業

漁業者団体等が行う水産物の放射性物質検査の取組を支援する。

(ア) 自主検査体制の支援 (事業主体: 福島県漁業協同組合連合会)

(イ) 自主検査の推進活動 (事業主体: 県)

(3) 事業費 406,157千円 (国 406,157千円、県 一千円、その他 一千円)

(4) 補助率 10／10以内 (県実施分除く)

(5) 事業期間 平成24年度～令和7年度

36 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林業系汚染廃棄物の適正かつ安全な保管管理等を支援する。

(2) 事業内容

農林業系汚染廃棄物の適切な処理や一時保管場所の巡回・モニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費及び一時保管場所に使用した農地の営農再開に向け、保管に要した資材の処分や農地の再整備等の原状回復を支援する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費 50,803千円（国一千円、県一千円、その他 50,803千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成23年度～令和6年度

37 環境と共生する農業再生事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

持続可能な農業の実現に向けて、環境と共生する農業を推進し、環境と共生する農業を実践する農業者の育成を図るとともに、農業用使用済プラスチックの適正処理、リサイクル及び代替技術の導入等に取組み、排出抑制を図る。

(2) 事業内容

ア 環境と共生する農業再生事業

環境と共生する農業の推進を図るため、各種会議、研修会等を開催するとともに、推進活動を行う。（事業主体：県）

イ 農業用使用済プラスチック適正処理推進事業

(ア) 県農業用使用済プラスチック適正処理推進会議（事業主体：県）

(イ) 地区推進協議会活動支援（事業主体：地区協議会等）

(ウ) 代替技術導入支援県実証研究（事業主体：県）

(エ) 代替技術導入支援（事業主体：地区協議会、農業団体、市町村等）

(3) 事業費 9,533千円（国一千円、県342千円、その他9,191千円）

(4) 補助率 イ(イ) 定額（上限1,000千円） イ(エ) 定額（上限1,000千円）

(5) 事業期間 平成25年度～令和7年度

38 環境保全型農業直接支払事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支払本体交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、以下の（ア）又は（イ）のいずれかに取り組む場合、交付金による支援を行う。

(ア) 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、かつ次のいずれかに取り組む場合

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| a カバークロップの作付け | b 堆肥の施用 |
| c リビングマルチ | d 草生栽培 |
| e 不耕起播種 | f 長期中干し |
| g 秋耕 | h 冬期湛水管理 |
| i I PMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施 | j I PMと組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除 |

k 炭の投入

(イ) 有機農業に取り組む場合（加算措置あり）

イ 環境保全型農業直接支払推進交付金

環境保全型農業直接支払事業を実施するため、県及び市町村により事業の推進や確認事務等を行う。

ウ 環境保全型農業推進指導経費

環境保全型農業の普及拡大を図るため、慣行栽培から減化学肥料・化学農薬栽培等への移行の取組を推進し、さらに、特別栽培や有機農業へのステップアップを誘導する。

(3) 事業主体 ア 農業者の組織する団体等 イ 県・市町村 ウ 県

(4) 事業費 129,195千円（国 87,622千円、県 41,573千円、その他 一千円）

(5) 補助率 ア 国1／2、県・市町村1／4 イ 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和6年度

39 農畜産系有機性資源活用推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、有機質農業資材及び農産物の安全性を確保する。

また、令和2年度に改正された国のガイドラインや肥料法に対応した有機性資源の管理体制を整備し、農業者、事業者等に適正利用の指導を行う。

(2) 事業内容

ア 有機性資源の放射性物質等検査及び安全性指導

有機性資源の原料及び原料採取地等の調査、堆肥化等の生産工程管理の検査、指導、報告等を行う。

イ 県産有機性資源の適正利用支援事業

国のガイドラインに基づき、自治体等が構成する協議会の設置、原料、生産工程、有機質土壤改良資材等の管理に必要な経費を支援する。

ウ 県産有機性資源の利用・流通調査

県内有機性資源の発生状況及び利用に関する影響等の調査結果を基に本県産有機性資源の利活用向上のための検討を行う。

(3) 事業主体 ア、ウ 県 イ 市町村、団体等

(4) 事業費 16,526千円（国 一千円、県 16,526千円、その他 一千円）

(5) 補助率 イ 1／2以内（上限2,000千円）

(6) 事業期間 平成24年度～令和7年度

40 畜産環境保全対策事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

家畜排せつ物の適正処理及び利用促進とともに畜産環境の保全対策を図るために、家畜排せつ物法に基づく、畜産農家の立入検査及び適正管理に向けた指導助言等を行うとともに、家畜排せつ物等の高度利用並びに循環利用の促進に関する支援を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜排せつ物の管理の適正処理の検査、指導

畜排せつ物法に基づく、畜産農家の立入検査及び適正管理に向けた指導助言等を行う。

イ 家畜排せつ物等循環利用促進事業

(ア) 家畜排せつ物等循環利用促進事業

家畜排せつ物、堆肥の利用の促進を目的とした堆肥生産等の指導、技術導入の支援を行う。

(イ) 家畜排せつ物等高度利用技術支援事業

家畜ふん尿堆肥の高度利用（堆肥のペレット化等）の調査・研究、技術開発等を行う。

ウ 家畜排せつ物等流通支援事業

(ア) 特殊肥料流通支援事業

家畜排せつ物及び堆肥の流通に必要となる品質表示や有機JAS適合資材認証の取得などの経費を支援する。

(イ) 地域循環利用支援事業

家畜排せつ物堆肥の地域内循環利用の促進を図るため、耕畜連携など地域ぐるみで堆肥を利用する取組に必要な経費を支援する。

(3) 事業主体 ア、イ 県 ウ(ア) 堆肥生産者（特殊肥料届出事業者）等、ウ(イ)市町村、JA、協議会 等

(4) 事業費 12,388千円（国 一千円、県 235千円、その他 12,153千円）

(5) 補助率 ウ(ア) 定額（上限500千円）、ウ(イ) 定額（備品購入費は1／2以内）（上限1,500千円）

(6) 事業期間 平成24年度～令和8年度

41 地域の力で進める！鳥獣被害対策事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農作物等の鳥獣被害防止のため、地域の被害防止の取組に対する助言・指導や活動の中心となる人材の育成と地域づくりを行うとともに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会等が実施する鳥獣被害防止活動を支援する。

また、野生イノシシから飼養されている豚に感染するおそれがある豚熱感染拡大防止のため、有害捕獲作業従事者の防疫措置に必要な支援を行う。

(2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策推進事業

(ア) 鳥獣被害対策推進事業

市町村担当者、農林事務所担当者向けの会議の実施や補助事業の推進及び総合的な対策の普及・拡大を図る。

(イ) 豚熱対策捕獲強化推進事業

豚熱まん延防止を目的とした野生イノシシの捕獲に必要な防疫措置の支援を行う。

イ 集落特性に応じた鳥獣被害対策実証・普及事業

有害鳥獣による農作物等の被害防止のため、総合的な対策に取り組むモデル集落を設定・実証するとともに、周辺地域を含めた集落リーダーの育成と集落の取組の普及・拡大を図る。

ウ 鳥獣被害対策人材育成強化事業

地域ぐるみでの効果的な対策を推進するため、市町村職員及び市町村鳥獣被害対策協議会職員、鳥獣被害対策実施隊員に対し、専門技術研修（農作物被害発生の主な要因となっているイノシシ、シカ、サル及び県内で出没が増加しているクマの生態と対策等）を行い、鳥獣被害対策の地域リーダーとなる人材を育成する。

エ 鳥獣被害防止総合対策事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を策定した市町村の協議会等が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(3) 事業主体 ア、イ、ウ 県 エ 県・市町村・協議会等

(4) 事業費 289,790千円（国 287,595千円、県 2,195千円、その他 一千円）

(5) 補助率 エ 定額、1／2以内

(6) 事業期間 令和元年度～令和8年度

42 鳥獣被害対策強化事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農作物被害防止のためには、有害鳥獣の計画的な被害防止対策が必要であることから、市町村等における効果的な鳥獣被害対策及びイノシシ等の有害捕獲の取組を支援する。また、自然環境と共生した農村の実現のため、地域ぐるみで取り組む総合的な対策を推進することで、野生鳥獣の専門的な知識を有する市町村専門職員の確保、育成、配置後の技術向上や被害防止活動を支援し、地域農業の振興と復興を図る。

(2) 事業内容

ア イノシシ等有害捕獲促進事業

(ア) イノシシ等有害捕獲促進事業

イノシシやニホンジカ及びニホンザルの有害捕獲の取組に対し、捕獲経費の一部を助成し、捕獲活動の強化と促進による捕獲頭数の増加を図る。

(イ) 新技術を活用したイノシシ等有害捕獲促進事業

市町村専門職員が配置された市町村協議会等が行う新技术（ドローン）を活用した生息状況調査、G I Sを活用した可視化及び技術の定着に資する取組を支援し、効率的な捕獲を実施するための場所や手法を検討して、捕獲頭数の更なる増加を図る。

(ウ) イノシシ等有害捕獲促進に係る被害防止施設等整備事業

市町村専門職員が配置された市町村協議会等が行う生息環境管理、被害防除、有害捕獲を組み合わせた総合的な対策に取り組むための侵入防止柵の設置及び生息環境管理に要する経費を支援する。

イ 鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業

(ア) 鳥獣被害対策市町村専門職員候補者の確保・育成

野生鳥獣の生態等を学ぶ専門性の高い学生等を対象に、市町村専門職員との現地体験交流等により専門職員への関心を高めてもらうとともに、県内外で就職相談会等を開催し、専門職員の候補者の確保・育成を図る。

(イ) 鳥獣被害対策市町村専門職員による広域的被害拡大防止体制整備

広域的な鳥獣被害拡大防止のため、近隣市町村と連携しながら、地域に密着した対策を行う市町村専門職員の配置及び活動を支援する。

(ウ) 鳥獣被害対策市町村専門職員フォローアップ研修

(イ)の事業を活用している市町村専門職員が地域の被害把握や地区との合意形成手法など、地域に根ざした鳥獣対策に取り組む体制づくり構築のための個別研修を実施する。

(エ) 鳥獣被害対策市町村専門職員育成高度化研修

市町村専門職員の能力向上のため、被害の実態の把握及び地域の実情に応じた有効な対策の検討や対策技術の指導実践を行う集合研修を実施する。

(3) 事業主体 ア、イ(イ) 市町村、協議会等 イ(ア)(ウ)(エ) 県

(4) 事業費 103,016千円（国 13,001千円、県 10,834千円、その他 79,181千円）

(5) 補助率 ア、イ(イ) 定額

(6) 事業期間 平成29年度～令和8年度

43 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的な病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

(ア) 農薬適正使用推進事業

農薬の適正使用の指導・啓発を行うとともに、農薬の適正使用を推進するための指導的役割を担う農薬管理指導士や農薬適正使用アドバイザーを育成する。

(イ) 輸出検疫業務支援事業

農産物輸出に係る検疫業務や農薬の適正使用指導等を行い、輸出拡大を支援する。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討を行うとともに、農作物病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,331千円（国 1,096千円、県 5,075千円、その他 160千円）

(5) 事業期間 平成22年度～令和6年度

44 第三者認証GAP等取得促進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

産地の信頼回復・向上を図るため、農産物の安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を拡大するとともに、GAPの意義や取組内容を消費者等に効果的に情報発信する。

(2) 事業内容

ア 第三者認証GAP導入支援事業

第三者認証GAP等の認証取得や継続にかかる経費（審査受審、研修受講、残留農薬・土壌・水質等の調査・分析、施設等の改修・資材の導入等）を支援する。

イ 産地のGAP指導体制の構築

(ア) 産地に対する指導支援活動

推進会議等の開催、生産者や普及指導員向け研修会の開催、普及指導員による産地の点検・指導、FGAP認証制度の運営等を実施する。

(イ) FGAP現地審査事務委託

認証制度の公平性を確保するため、FGAP認証を希望する生産者の取組について、第三者機関に審査を委託する。

(ウ) 団体認証取得産地への支援活動

県域農業団体による産地に対する指導助言、研修会等の開催、産地のGAP指導員の養成等の取組を支援する。

(エ) GAP活用モデル事業

市町村によるGAP認証取得に向けた検討会の開催、指導員の養成、消費者等への理解促進活動等の取組を支援する。

(オ) 専任の推進員による認証取得支援

専任の推進員を県内5か所に配置し、団体認証取得の拡大推進、FGAPの理解促進活動及び認証GAP取得・更新に係る事務の支援等を委託する。

ウ GAPの見える化による消費者等の理解促進

県内外の消費者や流通事業者に対する認証取得農場の取組情報等の発信、取扱量や販路拡大に向けたPRを実施する。

(3) 事業主体 ア 農業者、農業法人、出荷団体等

イ(ウ) 農業団体、出荷団体等 (エ) 市町村

イ(ア)(イ)(オ)、ウ 県

(4) 事業費 299,894千円（国 299,894千円、県 一円、その他 一円）

(5) 補助率 ア、イ(ウ)(エ) 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和7年度

45 環境にやさしい農業拡大推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

安全・安心で付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性や魅力を情報発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。

(2) 事業内容

ア 有機 JAS 認証拡大支援事業

有機 JAS 認証(新規(小分け含む)及び継続認証)、特別栽培農産物認証(新規認証)に係る経費を支援する。

イ 環境にやさしい農産物供給体制整備事業

有機農産物の生産規模や品目の拡大、出荷の安定化に向け有機農業者等が共同で利用する施設・機械の導入経費を支援する。

ウ 有機農業推進体制整備事業

有機 JAS 制度について指導・助言を行う有機農業指導員を育成するとともに、農業者への指導強化を図る。

エ 有機・エコ農産物の消費流通拡大支援事業

セミナー等により有機農業の理解促進を図るとともに、有機農産物等の販路開拓・拡大のための調査、商談会、产地見学会等を開催する。

オ 有機農業技術研究開発

農業総合センターにおいて有機農業技術の研究開発に取り組む。

カ 新たに開発された技術等の実証・普及展示

生産現場の課題解決に向けた効果確認や改善、研修会の開催などを行い、有機農業の面的な拡大を図る。

(3) 事業主体 ア 農業者等

イ 農業者組織等(有機農業者等2名以上) ウ、エ、オ、カ 県

(4) 事業費 43,730千円(国 43,708千円、県 一千円、その他 22千円)

(5) 補助率 ア 新規認証3/4以内、継続認証1/2以内、小分け認証(新規)定額(上限300千円)等
イ 1/2以内(上限10,000千円)

(6) 事業期間 平成29年度～令和7年度

46 ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

本県は全国トップクラスの有機農業の取組県であったが、原発事故の影響により、有機農産物の生産量は激減しており、有機農業の先進県「ふくしま」の復活のため、本県有機農業の中核を担う人材の育成・確保を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしま有機農業推進事業

本県有機農業の新たな担い手確保のため、有機農業を体験するモデルツアーや就農推進に係る研修会を開催する。

イ ふくしま有機農業就農研修支援事業

生産組織等が行う有機農業の就農受け入れ、新規取組者に対する技術研修実施の経費や市町村が行う有機農業の就農促進の活動の経費を支援する。

(3) 事業主体 ア 県 イ 有機農業者が構成する組織、市町村、団体等

(4) 事業費 15,000千円(国 7,430千円、県 7,570千円、その他 一千円)

(5) 補助率 イ 定額(上限1,000千円)

(6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

47 みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

地球温暖化対策、SDGs達成に寄与する環境保全型農業の取組拡大に向け、新規取組者の確保や取組拡大、地域ぐるみで行う耕畜連携やJクレジットなどの活動を支援するとともに、環境保全型農業の啓発や技術指導、技術開発、優良事例の広報等を行う。また、県産特別栽培米の高価格販売に向けた市場調査、認証機関体制強化のための支援等を行う。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業技術推進事業

環境保全型農業の推進、環境保全型農業の新規取組者の確保、地域リーダーの育成を目的に啓発、技術指導等の活動を行う。

イ 環境保全型農業チャレンジ！事業

(ア) 有機栽培、特別栽培に取組む組織に対して、拡大又は新規取組に必要な経費を支援する。

(イ) 環境保全型農業のコンテストを開催し、地球温暖化対策に効果が高い技術や取組に関する表彰及び優良事例の公表等を行う。

ウ 環境保全型農業サポート体制整備事業

環境保全型農業の面的拡大を目的としたモデル地区における推進・支援体制の整備及び地域ぐるみの活動を支援する。

エ 県産特別栽培米戦略的拡大事業

(ア) 県産特別栽培米の特徴、ポテンシャルを活かす販売戦略、商品開発のための市場調査を行う。

(イ) 特別栽培県認証機関の体制強化のため、検査員の育成に必要な経費を支援する。

(3) 事業主体 ア 県

イ (ア) J A部会、生産者組織 等、(イ) 県

ウ 市町村、農業団体 等

エ (ア) 県、(イ) 特別栽培県認証機関

(4) 事業費 61,905千円（国 25,045千円、県 36,807千円、その他 53千円）

(5) 補助率 イ (ア) 1団体当たり①有機 J A S : [参加人数] × [単価100千円/人]、②特別栽培 :

[取組面積] × [単価5千円/10a] (上限1,000千円/団体)

ウ 定額（機械導入・リースは1／2以内）(上限3,000千円)

エ (イ) 定額（検査員一人あたり上限300千円）

(6) 事業期間 令和4年度～令和8年度

48 みどりの食料システム戦略推進交付金事業

【環境保全農業課・農業振興課】

(1) 目的

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、エネルギーの調達から農産物の生産・流通・消費に至るまでの環境負荷軽減と持続的の発展に資する有機農業の推進や、グリーンな栽培体系への転換、地域循環型エネルギーシステムへの転換の取組等を支援する。

(2) 事業内容

ア 有機農業产地づくり推進 【環境保全農業課】

有機農業の生産から消費まで一貫した取組を地域ぐるみで行うモデル的な先進地区を創出するため、有機農業の取組方針や生産・加工・流通・消費に関する実施計画の策定及び計画の実現に向けた取組を支援する。

イ グリーンな栽培体系への転換サポート 【農業振興課】

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。

ウ 有機転換推進事業 【環境保全農業課】

新たに有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組もうとする新規就農者に対して、有機農業の生産を開始するために必要となる経費を支援する。

エ 地域循環型エネルギーシステム構築事業 【農業振興課】

地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、①営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援する。②検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援する。

オ 推進体制整備事業【環境保全農業課】

地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域のみどりの食料システム基本計画の点検・改善等に向けた取組及び基本計画に係る関係者説明会の開催やパンフレット・動画の作成等の情報発信を支援とともに、有機農業指導員等の育成、普及に向けた指導活動を支援する。

カ バイオマス地産地消施設整備（環境負荷低減）【環境保全農業課】

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥やバイオ炭等の生産、広域流通に必要となる機械・設備の整備等や調査分析・改良等の取組を支援する。また、環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物・食品の需要拡大・流通の合理化に必要な機械・施設整備等の取組を支援する。

(3) 事業主体 ア、ウ 市町村または市町村が参画する協議会

イ、エ 地域協議会等

オ 市町村

カ 地方公共団体または民間団体等

(4) 事業費 114,400千円（国 114,400千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 ア 定額（上限10,000千円、うち機械リースに係る経費は1／2以内）

イ 定額（上限3,000千円または、3,600千円、スマート農業機械等の導入に係る経費は1／2以内）

ウ 定額（転換支援20千円/10a、附帯事務費は支援要望額の1割以下）

エ 定額（太陽光発電設備機器に係る経費は1／2以内）

オ 定額

カ 代替肥料の生産に必要な機械・施設の整備：1／2以内（上限150,000千円）、農業現場における代替肥料の活用促進：定額（上限20,000千円）、附帯事務費は補助対象額に0.01を乗じて得た額以内

(6) 事業期間 令和4年度～令和6年度

49 農協指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実等を促進し、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 農協法令事務指導

農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。

イ 農協組織強化指導

農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営等を指導する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 556千円（国 一千円、県 556千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和6年度

50 農協検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 常例検査（法第94条第4項）

イ 隨時検査（法第94条第3項）

(3) 事業主体	県
(4) 事 業 費	3,439千円（国 一千円、県 3,439千円）
(5) 事業期間	平成30年度～令和6年度

51 水産業協同組合・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目 的

水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 水産業協同組合 常例検査（法第123条第4項）

イ 森林組合 常例検査（法第111条第4項）

(3) 事業主体

県

(4) 事 業 費

1,366千円（国 一千円、県 1,366千円）

(5) 事業期間

平成30年度～令和6年度

52 農業共済検査指導事業

【農業経済課】

(1) 目 的

農業保険法に基づく農業共済組合の業務について指導・検査を行い、組合の組織体制の強化及び農業保険事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。

イ 組合検査事業

農業保険法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

(ア) 常例検査（法第209条第2項）

(イ) 隨時検査（法第209条第1項）

(3) 事業主体

県

(4) 事 業 費

543千円（国 一千円、県 543千円）

(5) 事業期間

平成30年度～令和6年度

53 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目 的

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

また、原子力災害により、農業経営に影響を受けている農業者等が経営改善に必要とする設備資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料の一部を補助し、資金を借入れる際の負担を軽減することで、営農再開した被災農業者の営農継続を支援し、本県農業の更なる復興を図る。

(2) 事業内容

ア 利子補給事業

(ア) 一般資金

農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和6年度融資枠 12億5千万円

(イ) 復興

原発事故の被災12市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等に対する農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和6年度融資枠 3億6千万円

イ 保証料補助事業

原発事故の被災12市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等にかかる農業近代化資金の債務保証の保証料の一部を福島県農業信用基金協会に補助する。

(3) 事業主体

ア 利子補給事業 農業協同組合等融資機関

イ 保証料補助事業 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費

ア 一般資金 60,677千円 (国 一千円、県 60,677千円)

イ 復興 15,797千円 (国 一千円、県 15,797千円)

(5) 補助率

ア 一般資金 (利子補給率) 金融情勢により変動

イ 復興 (利子補給率) 金融情勢により変動 (保証料補助率) 借受者が支払う保証料の1／2

(6) 事業期間

ア 一般資金 昭和37年度～令和6年度

イ 復興 平成30年度～令和6年度

(7) その他 国の震災特例措置（最長18年間の無利子化等）の対象資金

54 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

原子力災害による風評被害等の影響、災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の運転資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の維持安定や営農継続・営農再開を支援する。

(2) 事業内容

利子補給事業 農家経営安定資金の融通を行った融資機関に対し利子補給を行う。

ア 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、
経営支援資金

令和6年度融資枠 1億2,100万円

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金（原発事故対策緊急支援資金）

令和6年度融資枠 1億円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費

ア 一般資金等 2,971千円 (国 一千円、県 2,971千円)

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 1,423千円 (国 一千円、県 1,423千円)

(5) 補助率（利子補給率）

ア 一般資金等 金融情勢により変動

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 4月1日時点で固定

(6) 事業期間

ア 一般資金等 昭和50年度～令和6年度

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 平成26年度～令和6年度

55 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

農業経営基盤強化資金の利子の一部について、借受者の負担を軽減するため市町村が利子助成を行う場合に、市町村に対し経費の一部を補助する。(※本事業による利子助成は平成21年度融資分まで終了)

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 607千円 (国 一千円、県 607千円)

(5) 補助率 県 1／2

(6) 事業期間 平成6年度～令和6年度

56 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に対し原資の貸付けを行う。

(2) 事業内容

農業経営改善促進資金の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付ける。

令和6年度融資枠 3,960万円

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,600千円 (国 一千円、県 一千円、その他 6,600千円)

(5) 事業期間 平成6年度～令和6年度

57 福島県農業信用基金協会補助等事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金に対し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

<対象貸付金>

農業近代化資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、

農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）

(3) 事業主体 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費 1,606千円 (国 一千円、県 1,606千円)

(5) 補助率 就農支援資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）

10／10 その他の資金 2／3

(6) 事業期間 平成14年度～令和6年度

58 家畜疾病経営維持資金利子補給等事業

【農業経済課】

(1) 目的

鳥インフルエンザの発生により影響を受けた養鶏農家等が、家畜疾病経営維持資金を利用する際、国による利子補給とは別に県が利子補給の上乗せを行うとともに、債務保証料を県が負担することにより、実質無利子、無保証料による資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

ア 利子補給事業

家畜疾病経営維持資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和6年度融資枠 6億2千万円

イ 保証料補助事業

借受者が負担する家畜疾病経営維持資金の債務保証料の全額を福島県農業信用基金協会に補助する。

(3) 事業主体

ア 利子補給事業 農業協同組合等融資機関

イ 保証料補助事業 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費

ア 利子補給事業 8,644千円（国一千円、県 8,644千円）

イ 保証料補助事業 17,182千円（国一千円、県 17,182千円）

(5) 補助率

ア 利子補給率 借受者が負担する貸付利率

イ 保証料補助率 借受者が支払う保証料の10／10

(6) 事業期間

令和4年度～令和6年度

59 福島県収入保険加入促進事業

【農業経済課】

(1) 目的

様々なリスクに対応可能な収入保険に係る保険料の一部を助成し、加入促進を図ることにより、あらゆるリスクに対応できる持続可能な農業経営体への転換を促し、農業の担い手の育成・確保を図る。

(2) 事業内容

収入保険に新たに加入する次の者について、保険料の1／3を補助する。（過去に当該補助を受けた者を除く。）

ア 個人

令和7年保険について、令和6年4月1日から令和6年12月31日までに加入申請した者

イ 法人等

令和6年度（事業年度の始期が令和6年4月1日～令和7年3月31日）を事業期間とする者で、令和7年3月31日までに加入申請した者

(3) 事業主体

福島県農業共済組合

(4) 事業費

4,073千円（国一千円、県 4,073千円）

(5) 補助率

農業者の負担する収入保険に係る保険料の1／3

(6) 事業期間

令和2年度～令和8年度

第3 生産流通総室（主要事業一覧）

【農産物流通課ほか】

[1] ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	80
[2] 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	82
[3] ふくしま「食の基本」推進事業	82

【水田畑作課ほか】

[4] オリジナルふくしま水田農業推進事業	83
[5] オールふくしまの酒づくり支援事業	83
[6] 水田農業改革支援事業	84
[7] 米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業	84
[8] ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業	84

【園芸課ほか】

[9] 園芸生産拠点育成支援事業	85
[10] 園芸グローバル産地育成強化事業	86
[11] 果樹園地継承促進事業	86
[12] 「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業	87
[13] 県育成品種種苗安定供給事業	87
[14] 県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業	88
[15] 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業	88
[16] ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業	89
[17] 地域特産活用産地づくり支援事業	89
[18] 産地生産基盤パワーアップ事業	90
[19] 園芸産地における事業継続強化対策	90
[20] 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業	91
[21] 産地生産力強化総合対策事業	91
[22] ふくしまの工芸農作物等産地支援事業	92
[23] 青果物価格安定対策事業	93
[24] 花き輸出体制構築支援事業	93

【畜産課】

[25] 次世代型ふくしまの畜産推進事業	94
[26] ふくしまの畜産復興対策事業	94
[27] 肉用牛全頭安全対策推進事業	94
[28] ふくしまならではの自給飼料増産推進事業	95
[29] 飼料価格高騰対策事業	95
[30] 畜産競争力強化対策整備事業	96
[31] 畜産活性化対策事業	96
[32] 地域畜産総合支援体制整備事業	96
[33] 乳用牛改良推進事業	97
[34] うつくしまブランド豚造成事業	97

[35] ふくしま地鶏流通活性化事業	97
[36] 飼料増産総合推進対策事業	98
[37] 家畜衛生対策事業	98
[38] 家畜防疫事業	99

【水産課】

[39] 資源管理型漁業推進事業	100
[40] 栽培漁業振興対策事業	100
[41] 栽培漁業技術開発事業	100
[42] さけ資源増殖事業	101
[43] 環境・生態系保全活動支援事業	101
[44] 水產物流通対策事業	101
[45] 福島県産水産物競争力強化支援事業	102
[46] ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業	103
[47] 内水面漁業増殖事業	103
[48] 溪流魚等増殖基金事業	103
[49] 内水面漁業被害防止対策事業	104
[50] 渔場復旧対策支援事業	104
[51] 福島県次世代漁業人材育成確保支援事業	104
[52] 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業	105
[53] 漁業制度資金利子補給事業	105
[54] 漁業振興資金貸付事業	105
[55] 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	106
[56] 共同利用漁船等復旧支援対策事業	106
[57] 「県1漁協」合併支援事業	106
[58] 漁業取締調査事業	107
[59] 調査船管理事業（行政）	107
[60] 水産資源・海洋調査事業	107
[61] 淡水魚種苗生産企業化事業	107
[62] 沿岸漁業改善資金貸付事業	108
[63] 放射性物質除去・低減技術開発事業（海面）	108
[64] 放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）	108
[65] 水産業復興加速化総合対策事業	108
[66] アユ栽培漁業振興対策事業	109

主要事業の概要

1 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農產物流通課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

福島ならではの強みを活かしたブランド化の推進や常に消費者の手が届く環境を拡大するためのさらなる販売棚の確保、情報発信によるイメージ向上の取組等により、県産農林水産物の価格ポジションを震災前の姿を取り戻すとともに、海外への戦略的な情報発信を通じて輸入規制の撤廃を働きかけることで、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

(2) 事業内容

<「ふくしま」ブランド拡大推進対策>

福島ならではの強みを活かしたブランド力の向上を図るとともに、「オールふくしま」で販路拡大に取り組むことで、全国の消費者に本県への親近感を浸透させ、風評の払拭を目指す。

ア ふくしま農林水産物ブランディング事業

県産農林水産物のさらなるブランド力向上のため、県外量販店等において販売促進フェアを開催するとともに、マーケットイン調査に基づくテスト販売をモデルケースとして実施することで消費者やバイヤーへの先進的なPR方法を確立する。

a 事業主体 県

b 事業費 268,699千円（国 268,699千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 農林水産物マッチング事業

県産農林水産物の魅力、安全に対する取組への理解促進や販路拡大につなげるため、食品流通・小売・飲食店事業者を対象としたマッチング支援（商談会・交流会・産地視察等）を実施することで一層の販路拡大を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 81,110千円（国 81,110千円、県 一千円、その他 一千円）

ウ おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業

県内量販店等において県産農林水産物の消費拡大キャンペーンやトップセールスを実施し、消費者にPRすることで県産農林水産物の美味しさの再認識、地産地消の拡大につなげる。

a 事業主体 県

b 事業費 40,390千円（国 40,390千円、県 一千円、その他 一千円）

エ 全国での販売促進PR

県産農林水産物等の一層の販路回復・拡大を図り風評を払拭するため、関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業者の経営者層や消費者への働きかけを行う。

a 事業主体 県

b 事業費 10,850千円（国 10,850千円、県 一千円、その他 一千円）

オ ふくしま米ブランド化推進事業

(ア) 「福、笑い」ブランド化推進事業

県トップブランド米「福、笑い」のブランディングにかかる取組を実施する。

(イ) ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

県産米の販売促進キャンペーン、飲食店等とのタイアップ等、セールス・プロモーションを実施する。

(ウ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費拡大及び需要拡大を図るためPR活動等の取組を支援する。

a 事業主体 (ア)・(イ)県、(ウ)福島県米消費拡大推進会議

b 事業費 300,131千円（国 300,131千円、県 一千円、その他 一千円 ※(ア)・(イ)・(ウ)総計）

カ ふくしまの畜産ブランド再生事業

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

畜産物の消費拡大イベントを実施するとともに畜産団体の取組を支援する。また、オンライン・SNS等を活用した畜産物のPRを行う。

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

「福島牛」ブランドの復興に向けた安全性・おいしさのPRや販路拡大等を支援する。

a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体

b 事業費 52,928千円（国 52,928千円、県 一千円、その他 一千円）

キ 使ってふくしま！契約野菜産地育成事業

加工・業務用野菜の取引拡大を目的に、マッチング商談会及びセミナー等各種イベントを開催し、契約野菜の新たな販路確保と産地育成を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 6,194千円（国 6,194千円、県 一千円、その他 一千円）

ク 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業

県内の農業者団体等が風評の払拭に向けて国内で実施する、県産農林水産物等の販路拡大や、消費拡大のためのPRやブランド力強化の取組を支援する。

a 事業主体 民間団体、県域農業団体

b 事業費 155,000千円（国 155,000千円、県 一千円、その他 一千円）

ケ ふくしま旬の食材等活用推進事業

幼少期から旬の食材と触れ合う機会を創出するため、学校等の給食に地域ならではの商品の導入を促進し、県産食材の活用を支援することにより、地産地消及び食育の推進を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 60,893千円（国 60,893千円、県 一千円、その他 一千円）

コ 県産米等消費拡大プロモーション事業

県内メディアと連携し、米を始めとした県産農林水産物の魅力やおいしさを県民に伝え、地産地消を推進する。

a 事業主体 県

b 事業費 20,500千円（国 20,500千円、県 一千円、その他 一千円）

サ 農産物直売所等消費拡大事業

地産地消のプラットフォームである直売所・道の駅間のネットワークを強化し、販売拡大につなげるための取組を創出する。

a 事業主体 県

b 事業費 8,684千円（国 8,684千円、県 一千円、その他 一千円）

<オンラインストアによる販売促進>

オンラインストアを活用することで積極的に販売棚を確保し、県産農林水産物が常に消費者等の手に届く環境を拡大することで、国内マーケットにおける本県商品の地位の確立を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 394,716千円（国 394,716千円、県 一千円、その他 一千円）

<農林水産物戦略的情報発信>

科学的根拠に基づく県産農林水産物の安全性を多言語で分かりやすく発信することで安心につなげるとともに、テレビCM等の活用により魅力を全国に向けて発信することでイメージ向上を図り、風評の払拭を目指す。

ア 「ふくしまプライド。」情報発信事業

県産農林水産物に対するイメージ向上を図るため、消費者への影響力の大きいテレビCM等を活用した対策を実施するとともに、風評に関連する調査を行い、効果的な情報発信対策や販路拡大対策を検討する。

a 事業主体 県

b 事業費 258,855千円（国 258,855千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 食品モニタリング検査情報発信事業

放射性物質モニタリング検査結果を公表するWEBサイトを運用することで、科学的根拠に基づく情報を発信し、県産食品の安全に関する理解を深める。

a 事業主体 県

b 事業費 5,448千円（国 5,448千円、県 一千円、その他 10千円）

(3) 事業期間 平成30年～令和7年度

2 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

【農產物流通課】

(1) 目的

原子力被災12市町村で、営農再開が進む中、生産される農産物の販路確保等の支援が必要となっていることから、専門家等を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とのマッチングにより、農産物等の販路開拓等を支援する。

(2) 事業内容

原子力被災12市町村において農業者等からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等の取組を支援する。

(3) 事業主体 県、県が別に定める民間団体

(4) 事業費 74,685千円（国 74,685千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和7年度

3 ふくしま‘食の基本’推進事業

【農產物流通課】

(1) 目的

子どもをはじめとした地域住民が、適切な食品を選択できる力や食品の安全に対する知識を養う等、各個人が地域活動等を通して自発的な健康づくりを推進できるよう、農林水産業体験を中心とした食育活動の充実を図る。

(2) 事業内容

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育の推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

(ア) サポーターの募集及び登録

(イ) サポーターの公開

(ウ) サポーターの派遣

a 事業主体 県

b 事業費 1,634千円（国 1,634千円、県 一千円、その他 一千円）

イ ふるさとの農林漁業体験支援事業

子どもやその保護者などが農林漁業体験を通じて、豊かで健康的な食生活を実践するために、地域団体等が行う啓発活動や体験活動を支援する。

a 事業主体 県、食育応援企業、法人、NPO法人、任意団体等（補助事業数 10事業予定）

b 事業費 11,633千円（国 11,633千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 令和元年度～令和6年度

4 オリジナルふくしま水田農業推進事業

【水田畠作課・農業振興課】

(1) 目的

本県産米のブランド力向上による風評払拭及び稲作農家の経営安定化を図るため、産地において「福、笑い」を始めとする県オリジナル水稻品種を中心とした県産米の食味・品質向上の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 県オリジナル米産地力強化支援事業

(ア) 県オリジナル米産地力強化推進事業

県オリジナル水稻品種の生産振興と流通販売の強化に向けた推進活動

(イ) 県オリジナル米生産技術力向上事業

a 地域の特色に応じた高品質・良食味米の生産技術を確立するための実証拠を設置する。

b 「福、笑い」等の県オリジナル水稻品種の高品質・良食味米生産に必要な機器等の整備を支援する。

(a) 事業主体 生産部会、集落営農組織等

(b) 補助金 10,500千円（国 10,500千円、県 一千円、その他 一千円）

(c) 補助率 1／2以内（上限3,500千円／件）

c 「福、笑い」研究会が実施する会員の栽培技術の向上・平準化の取組を支援する。

(a) 事業主体 「福、笑い」研究会

(b) 補助金 3,570千円（国 3,570千円、県 一千円、その他 一千円）

(c) 補助率 定額（上限210千円／研究会）

(3) 事業費 20,000千円（国 20,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(4) 事業期間 令和6年度～令和7年度

5 オールふくしまの酒づくり支援事業

【水田畠作課・農業振興課】

(1) 目的

県産日本酒が新酒鑑評会等により高評価を得るとともに、県オリジナル酒米の生産を拡大し、生産者の経営安定を図るため、「福乃香」等の県オリジナル酒造好適米による「オールふくしまの酒づくり」に必要な機械・機器の整備等をする。また、「オールふくしまの酒づくり」をさらに加速するため、関係部局が一体となって、県外産の「山田錦」に替わる県オリジナル酒造好適米の品種開発に取り組む。

(2) 事業内容

ア オールふくしまの酒米生産向上事業

県オリジナル酒造好適米の高品質生産に必要な機械等の整備を支援するとともに、蔵元と連携して行う県オリジナル酒造好適米による酒づくりを活用した地域活性化の取組を支援する。

(ア) 事業主体 酒米生産組織

(イ) 補助金 10,500千円（国 一千円、県 10,500千円、その他 一千円）

(ウ) 補助率 定額（ただし、機器等の整備は1／2以内）（上限3,500千円／件）

イ オールふくしまの酒づくり向上事業

県オリジナル酒造好適米を利用した日本酒の品質向上や県オリジナル酒造好適米の利用拡大に向けた蔵元の取組等を支援する。

(ア) 事業主体 県内蔵元

(イ) 補助金 8,000千円（国 一千円、県 8,000千円、その他 一千円）

(ウ) 補助率 定額（ただし、機器等の整備及び日本酒試作に係る原料費は1／2以内）

（上限2,000千円／件）

ウ 県オリジナル酒米新品種開発事業

オールふくしまの日本酒により金賞受賞数日本一を奪還するため、関係部局が一体となったプロジェクトチ

ームを立ち上げ、早期に大吟醸酒に対応できる新たな県オリジナル酒米品種を開発する。

- (ア) 事業主体 県
(イ) 事業費 28,705千円（国一千円、県 28,705千円、その他 一千円）
(3) 事業期間 令和6年度～令和8年度

6 水田農業改革支援事業

【水田畠作課】

(1) 目的

経営所得安定対策等の円滑な実施に当たり、県・市町村等が行う推進活動や要件確認等に要する事務を支援する。

(2) 事業内容

ア 経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策等の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費を助成する。

- (ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、各市町村
(イ) 補助金 294,387千円（国 294,387千円、県一千円、その他 一千円）
(ウ) 補助率 定額（国 10／10）

イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金

- (ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
(イ) 負担金 1,000千円（国一千円、県 1,000千円、その他 一千円）

- (3) 事業費 301,000千円（国 299,985千円、県 1,000千円、その他 15千円）

- (4) 事業期間 平成26年度～令和6年度

7 米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業

【水田畠作課】

(1) 目的

米の全量全袋検査の確実な実施に向け、追加的費用に相当する資金繰りを支援するための貸付を実施する。

(2) 事業内容

米の全量全袋検査を実施するには、検査や検査場所の確保費用などの追加的費用が発生する。これらの追加的費用は東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金の対象となるが、賠償金が支払われるまで時間がかかることから、追加的費用に相当する資金の貸付を実施する。

- (3) 事業主体 県

- (4) 事業費 512,100千円（国一千円、県一千円、その他 512,100千円）

- (5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

8 ふくしまならではの畠作物産地づくり推進事業

【水田畠作課】

(1) 目的

輸入依存度の高い畠作物（麦・大豆・そば）の安定供給により食料安全保障に寄与するため、畠作物の生産・供給体制に係るモデル地区を設定し、生産性や品質の向上の取組を支援するとともに、その成果を全県に波及させながら、農業経営の安定化と本県農業の発展につなげる。

(2) 事業内容

ア 持続的な畠作物生産・供給モデル事業

- (ア) 麦・大豆・そば生産のモデル地区を設定し、「畠作物生産振興支援チーム」を関係機関とともに組織して、課題解決に向けて実証を行い、地域で波及効果の高いモデル構築及び普及推進活動を行う。
(イ) 麦・大豆作付の団地化推進等、生産性向上の取組に対して支援を行う。

(ウ) 麦・大豆・そばの生産に必要な機械等の導入を支援する。
(エ) 麦・大豆について、団地化に取り組むことを基本に、生産量・品質を確保するための技術を導入する取組を支援する。
イ 作付転換拡大支援事業 水田において、麦、大豆、そばの作付面積を1ha以上拡大する取組に対し奨励金を交付する。
ウ 県産畑作物使用拡大支援事業 畑作物の生産振興と併せて増産される畑作物の新たな需要を確保するため、畑作物の地産地消などの取組をPRし、県内の加工業者や消費者等が県産畑作物の活用や消費を拡大していくための推進活動を行う。
(3) 事業主体 アの(ア) 県 アの(イ)、(ウ)、(エ) 農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、市町村等 イ 地域農業再生協議会等 ウ 県
(4) 事業費 86,657千円（国 33,800千円、県 52,857千円、その他 一千円）
(5) 補助率 アの(イ) 定額（農業者の組織する団体、地域農業再生協議会）または1/2以内（市町村） アの(ウ) 1/2以内 アの(エ) 定額 10,000円以内/10a イ 定額 5,000円以内/10a
(6) 事業期間 令和5年度～令和7年度

9 園芸生産拠点育成支援事業

【園芸課】

(1) 目的 収益性の高い園芸品目の生産と新たな担い手の育成及び新規就農者の受入れを行う地域のモデルとなる生産拠点を育成し、令和7年度までに主要品目の産出額の1割アップ（54億円増加）を目指す。
(2) 事業内容 ア 園芸生産拠点県推進事業 園芸生産拠点を育成する地区の体制（市町村、土地改良区、JA等）づくりを推進するとともに、園芸振興プロジェクトや水田農業高収益化推進計画に基づき園芸生産拠点となる地区において、関係機関・団体が一体となって担い手確保・育成、農地の確保・調整、生産技術、流通・販売戦略の策定等を推進する。 (ア) 事業主体 県 (イ) 事業費 480千円（国 一千円、県 480千円） イ 生産拠点育成整備事業 ほ場整備や集落営農推進地区等においてスケールメリットを活かした安定生産・販売や持続的に発展する生産拠点を育成するため、当該事業に取り組む主体が策定する生産拠点や、担い手育成・確保に係る生産拠点計画に基づき、当該生産拠点整備から3年後の販売額の3千万円以上増加に向けた、生産拠点の生産・販売活動に要する施設及び付帯設備、機械等の導入経費を支援する。 (ア) 事業主体 市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体、法人、営農集団 等 (イ) 事業費 266,400千円（国 155,500千円、県 44,400千円、その他 66,500千円） (ウ) 補助率 国庫補助率1/2以内（※生産拠点整備事業、風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業） 県補助率1/10以内 (3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

10 園芸グローバル産地育成強化事業

【園芸課】

(1) 目的

果樹の輸出拡大による認知度向上・販路拡大を通じて、根強く残る風評の払拭を加速させるため、輸出に必要な生産量と品質を確保するための防除技術や保鮮・流通技術の確立、生産体制の整備に取り組む。

(2) 事業内容

ア グローバル化実践支援事業

輸出相手国のニーズにマッチした品種、収穫時期、鮮度保持技術の実用レベルの実証や、重要病害対策等のコスト縮減の実証等に取り組む団体等を支援する。

(ア) 事業主体 県、農業協同組合、農業者の組織する団体等

(イ) 事 業 費 7,026千円（国 7,000千円、県 一千円、その他 26千円）

(ウ) 補 助 率 定額

イ ふくしまブランド産地整備事業

輸出相手国の拡大と産地における輸出向け果実の安定的な供給体制の整備（施設化、防除機導入、保冷庫、乾燥機、省力技術導入等）に取り組む生産者等に対し、その導入費用の一部を支援する。

(ア) 事業主体 農業協同組合、農業者が組織する団体等

(イ) 事 業 費 2,000千円（国 2,000千円、県 一千円）

(ウ) 補 助 率 2／3以内

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

11 果樹園地継承促進事業

【園芸課】

(1) 目的

樹園地を新規栽培者に円滑に継承に向けてするため、生産性の高い樹園地を地域ぐるみで守り活用する仕組みづくり、果樹の新たな担い手の早期技術習得のための研修園地の設置運営などを支援する。

(2) 事業内容

ア 県推進事業

園地継承の仕組みづくりを促進するため、県（農林事務所）において推進会議の開催、樹園地データベースの集約、意向調査、優良事例等の情報発信（セミナー）に取り組む。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 1,262千円（国 631千円、県 631千円）

(ウ) 補 助 率 定額

イ 地区推進事業

果樹園地の維持・発展に向けて、各産地において園地継承のルールづくりや推進大会、円滑な継承に必要なマップ作成、研修園地の管理、大苗育苗、新規就農者確保のための広報活動の取組に要する経費を支援する。

(ア) 事業主体 果樹産地協議会（JA、全農福島県本部、JA果実生産部会、市町村、農業委員会、

農業共済組合、福島県農地中間管理機構、県等）等

(イ) 事 業 費 7,958千円（国 3,979千円、県 3,979千円）

(ウ) 補 助 率 定額

(3) 事業期間 令和4年度～令和8年度

12 「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業

【園芸課】

(1) 目的

県外市場に加え、県内への新たな需要を創出するため、県と花き農家、生花店、花き利用施設が一体となり「ふくしまならではの花き」の利用を促進するとともに、市場評価の高いりんどう及びカラーの新たな県育成品種の安定供給体制を構築する。

(2) 事業内容

ア 「ふくしまならではの花き」需要拡大

「ふくしまならではの花き」の利用拡大を図るため、県産花きの情報発信を行うとともに、花き農家・JA、生花店、花き利用施設等が一体となったフランチャイズの取組みを拡充し、持続的な県産花きの利用に向けた体制を構築する。

(ア) 「ふくしまならではの花き」認知度向上

県産花きの認知度向上のため、「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」推進会議の開催、観光施設等での県産花きの展示による情報発信等を実施する。

(イ) 「ふくしまならではの花き」利用拡大

県産花きの利用促進のため、各地方フランチャイズの運営、花き利用施設に対する県産花き展示の開拓、花育体験の実施、様々な業種・業態との連携による県産花きの消費拡大に取り組む。

(ウ) 事業主体 県（一部委託）

(エ) 事業費 21,426千円（国 10,676千円、県 10,750千円）

イ 「ふくしまならではの花き」安定供給

早期に安定した出荷量を確保し評価を確立するため、県が育成したりんどう及びカラーについて、種苗費や球根養成期間の経費の一部を補助する。また、カラーのオリジナル品種について、県内各地で栽培実証を行い、栽培マニュアルを作成する。

(ア) 事業主体 市町村、JA、農業法人、営農組織

(イ) 事業費 3,464千円（国 1,732千円、県 1,732千円）

(ウ) 補助率 定額（りんどう「天の川」：120円/本、

カラー「はにかみ」、「ミルキームーン」、「キビタンイエロー」：152円/本）

(3) 事業主体 市町村、農業協同組合、農業法人、営農組織 等

(4) 事業期間 令和4年度～令和8年度

13 県育成品種種苗安定供給事業

【園芸課】

(1) 目的

農業所得確保や産地振興を目的に開発した県育成オリジナル品種の種苗（野菜・花き）を生産者へ安定的に供給するため、民間事業者において増殖供給が困難な品目・品種の生産とともに、許諾を受けた種苗生産者へ原種苗等を安定的に配付する体制を整備する。また、種苗の品質を確保するため、許諾を受けた種苗生産者に対する検査を行う。

(2) 事業内容

農業総合センターにおいて、県育成オリジナル品種（野菜・花き）の一般種苗（農業者へ販売）及び原種苗（種苗生産者へ配付）を生産する。また、許諾を受けた種苗生産者に対する検査を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,493千円（国 一千円、県 3,150千円、その他 1,343千円）

(5) 事業期間 令和4年度～令和6年度

14 県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業

【園芸課】

(1) 目的

大粒で糖度が高い等の特徴を有する県育成オリジナル品種（いちご「ゆうやけベリー」）の生産拡大、PRに一貫して取り組み、農業者の所得向上や、本県産いちごのブランド化により競争力の高い産地を育成する。

(2) 事業内容

ア 種苗供給体制整備事業

ゆうやけベリーの作付に必要な種苗の委託生産・供給を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 18,676千円（国 18,664千円、県 一千円、その他 12千円）

イ 産地づくり支援事業

作付に必要な施設等の導入を支援するとともに、研修会等による普及推進を推進する。

(ア) 推進事業

県育成いちご品種の普及推進を図る。

a 事業主体 県

b 事 業 費 943千円（国 943千円、県 一千円）

(イ) 品種導入支援事業

県育成いちご品種の作付に要する経費を支援する。

a 事業主体 作付実証農家及び一般栽培農家等

b 事 業 費 72,000千円（国 72,000千円、県 一千円）

c 補 助 率 2／3以内

ウ ブランド確立推進事業

県育成いちご品種のブランド化を図るため、メディアミックスによる認知度向上、量販店・観光農園等と連携したPR、飲食店等と連携した料理等の提供等を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 20,000千円（国 20,000千円、県 一千円）

(3) 事業期間 令和4年度～令和7年度

15 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業

【園芸課】

(1) 目的

園芸産地自らが地域の特性を生かして行う、市場等からの産地信頼回復、風評払拭、創意工夫を凝らした取組（オンリーワンの取組）、及び新たな挑戦に必要となる取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 競争力強化県推進事業

園芸産地における生産力強化に向けた課題解決のための研修会の開催や調査分析等を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 2,473千円（国 2,473千円、県 一千円）

イ 産地活動支援事業

作付実証や加工品試作及び求評会の開催、各種分析等に係る経費を支援する。

ウ 生産体制強化支援事業

県育成品種の種苗や施設及び付帯設備、設備、機械等の導入に係る経費を支援する。

(ア) 事業主体 市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等

(イ) 事 業 費 41,300千円（国 41,300千円、県 一千円）

(ウ) 補 助 率 イ 定額 ウ 1／2以内

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

16 ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業

【園芸課】

(1) 目的

地域ぐるみでのモモせん孔細菌病対策の取組を活性化させるとともに、品種構成を改善することにより長期安定出荷を実現し、風評に打ち勝つ本県のもも産地の振興を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしまのもも担い手ステップアップ事業

地域ぐるみでの取組を促す、人材育成、共同作業時の人員確保、必要な資材購入費を支援する。

(ア) 共同防除組織等の担い手確保・育成

共同防除組織等が行う新たなオペレーターを確保するために必要な経費を支援する。

(イ) 地域ぐるみの春型枝病斑等の除去実践

共同防除組織等の合意に基づき新たな雇用を活用して春型枝病斑等の除去に必要な経費を支援する。

(ウ) 共同薬剤防除の高度化

共同防除組織等が行う薬剤防除の効率化のために必要な機械・施設の導入にかかる経費を支援する。

a 事業主体 市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等

b 事 業 費 5,231千円（国 5,231千円、県 一千円）

c 補 助 率 組織等の担い手確保・育成等 定額（1,500円/時間、20千円/10a）

防除作業の効率化に係る資材購入等 1／2 以内

イ ふくしまのもも産地再生支援対策事業

地域ぐるみで計画的に整備する防風設備等の導入に要する経費を支援する。また、「あかつき」以外の品種への新植・改植のために必要な経費を支援する。

(ア) 事業主体 市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等

(イ) 事 業 費 21,616千円（国 21,616千円、県 一千円）

(ウ) 補 助 率 施設導入 5／6 以内（上限 833千円/10a） 改植・新植 定額

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

17 地域特産活用産地づくり支援事業

【園芸課】

(1) 目的

地域特産物（おたねにんじん、エゴマ、山菜（栽培））について、種苗の安定供給と食用需要に対応し2年で収穫する栽培技術及び省力機械による大規模生産体系の普及等と併せ、安定した販路を確保するための取組を行い、風評に負けない揺るぎない産地を育成する。

(2) 事業内容

ア 生産振興事業

(ア) 整備事業

新規導入及び規模拡大等に必要な初期生産資材、施設及び付帯設備、機械等の導入に要する経費を支援

(イ) 種子確保事業

a 採種促進支援

県育成品種及び在来品種の採種を行う取組に対する支援

b 種子供給体制整備

県育成品種の原種維持及び採種ほの設置

(ウ) 技術向上支援事業

新たな栽培技術の普及に必要な栽培マニュアルの作成、研修会等の開催、協議会の運営等による新規栽培者の確保、規模拡大促進、種苗供給体制の整備、生産組織等の育成

(エ) 生産技術確立事業

「2年もの」おたねにんじんを低コストで安定的に栽培できる技術の確立、刈取適期が短いエゴマの機械

化栽培体系の確立

イ 需要拡大・地域連携事業

(ア) 産地競争力強化事業

おたねにんじん、エゴマ、山菜（栽培）の販路確保に向けた取組を支援

(イ) 食用需要喚起事業

「2年もの」を中心とした食用おたねにんじんの認知度向上、販路確保に向けた取組の実施

(3) 事業主体

ア(ア) 市町村、地域農業再生協議会、営農集団、認定農業者等

(イ) a 採種に取り組む農家

(ロ) b 、(ハ) (エ) 県

イ(ア) 市町村、市町村協議会等

(イ) 県

(4) 事業費 ア 18,054千円（国 18,020千円、県 一千円、その他 34千円）

イ 6,980千円（国 6,980千円、県 一千円）

(5) 補助率 1／2以内、定額

(6) 事業期間 令和4年度～令和7年度

18 産地生産基盤パワーアップ事業

【園芸課】

(1) 目的

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、実現に必要な生産資材及び農業機械のリース導入並びに集出荷施設等の施設整備に要する経費等を支援する。

(2) 事業内容

ア 生産支援事業

コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得、雨よけハウス等の高付加価値化に必要な生産資材の導入等

イ 整備事業

乾燥調製施設、穀類乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス）等の整備

ウ 効果増進事業

事業計画の策定及び農業機械の導入実証に要する経費

(3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業法人等

(4) 事業費 977,211千円（国 758,433千円、県 10千円、その他 218,768千円）

(5) 補助率 1／2以内等

(6) 事業期間 平成28年度～令和6年度

19 園芸産地における事業継続強化対策

【園芸課】

(1) 目的

自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（B C P）を策定し、BCPに基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、B C Pの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 事業継続計画の検討及び策定、非常時協力体制の整備

事業継続計画策定、非常時協力体制整備に向けた検討会等の開催

イ 事業継続計画の実践

(ア) 自力施工等の技能習得、災害復旧実証

ハウスの自力施工研修等の技能習得、自力施工体制活用等による災害復旧の取組実証

(イ) 既存ハウスの補強等の被害防止対策

既存ハウスの補強、防風ネット・融雪装置の導入、共同利用非常用電源の導入等

(3) 事業主体 市町村、農業協同組合、地域農業再生協議会、農業者の組織する団体等

(4) 事業費 4,000千円（国 4,000千円、県 一千円）

(5) 補助率 ア及びイ(ア) 定額

イ(イ) 1／2 以内

(6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

20 持続的畑作生産体系確立事業

【園芸課】

(1) 目的

需要に応じた種ばれいしょの安定供給体制を確立するため、新たな種れいしょ産地の形成に向けた取組に必要な経費を支援する。

(2) 事業内容

種ばれいしょの新規作付けに伴って、追加的に必要となる種いも切断作業やほ場見回り作業などの労働費、防除薬剤費、ウイルス株検定費等の経費を支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合、農業者、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会等

(4) 事業費 740千円（国 740千円、県 一千円）

(5) 補助率 20,000円/10a

(6) 事業期間 令和6年度

21 産地生産力強化総合対策事業

【園芸課・水田畑作課・畜産課】

(1) 目的

産地の生産力強化を図るため、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入など、生産の拡大に直結する取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 産地育成推進事業

関係機関・団体が一体となって園芸振興に取り組む推進体制を構築するとともに、県オリジナル品種の普及推進を強力に進める。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業内容 推進会議、研修会等の開催、県オリジナル品種普及推進のための親株維持

イ 産地育成整備事業

(ア) 園芸作物支援対策

a 新規園芸品目導入支援事業

水稻から園芸品目への転換促進や永年性作物の初期生産資材への助成など、市町村、JA等が主体となつた新規栽培者の確保・定着の取組を支援する。

(a) 事業主体 市町村、農業公社、農業協同組合、地域農業再生協議会、農業法人、営農集団

(b) 対象品目 果樹、野菜、花き

(c) 補助対象 新規栽培に必要な初期生産資材（果樹を除く）、農業機械、施設及び付帯設備 等

(d) 補助率 1／3 以内、4／10 以内

ただし、初めて園芸品目を導入する場合は補助率1／2 以内

また、野菜花きの永年性作物（定植初年目に収益が上がらないアスパラガス、りんどう等の品目）を新規導入する場合の初期生産資材は定額とする。

b 省力化支援事業

水田の活用や契約出荷の取組など、作付面積の拡大や、出荷量増加を図るための省力機械等の導入を支援する。

(a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

(b) 対象品目 果樹、野菜、花き

(c) 補助対象 農業機械 等

(d) 補助率 1／3 以内

ただし、以下の①又は②の条件を満たす場合は補助率4／10以内

① 基準年において、加工業務用野菜の契約出荷を行っている場合又は、契約出荷を新たに行う場合

② 導入機械の受益のうちに水田が30a以上含まれる場合

c 生産力強化支援事業

生産量・品質の向上により産地の販売額向上を図るための施設化や高品質安定生産を図るための装置等の導入を支援する。

(a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

(b) 対象品目 果樹、野菜、花き

(c) 補助対象 優良種苗、高品質安定生産装置、施設及び付帯設備、水源確保(井戸掘削) 等

(d) 補助率 1／3 以内

(f) 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稻・麦類・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るために必要な機械・機器等の導入を支援する。

a 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

b 対象品目 大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稻・麦類・大豆）種子

c 補助対象 低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等

d 補助率 1／3 以内

(3) 事 業 費 ア 641千円（国一千円、県 641千円）

イ 42,900千円（国一千円、県 42,900千円）

(4) 事 業 期 間 令和3年度～令和7年度

22 ふくしまの工芸農作物等産地支援事業

【園芸課】

(1) 目 的

「県農林水産業振興計画」における各工芸農作物の振興目標を達成するため、公共的かつ重要な役割を担っている広域的な団体に対し、必要な経費を助成することで産地を支援する。

(2) 事 業 内 容

ア 葉たばこ安全性向上対策事業

本県の葉たばこ産地の持続的発展を図るため、葉たばこの安全性、品質向上の取組に要する経費の一部を補助する。

イ ふくしまの蚕糸産地機能強化対策事業

本県養蚕業の維持、継承及び持続的発展を図るため、稚蚕飼育管理に要する経費の一部を補助する。

(3) 事 業 主 体 ア 南東北たばこ耕作組合 イ 県内稚蚕飼育所

(4) 補 助 金 ア 220千円（国一千円、県 220千円） イ 278千円（国一千円、県 278千円）

(5) 補 助 率 ア 定額 イ 定額（750円／箱）

(6) 事 業 期 間 平成26年度～令和6年度

23 青果物価格安定対策事業

【園芸課】

(1) 目的

青果物の価格安定を図る対策に対して、基金の造成等を支援することによって、国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を図る。

(2) 事業内容

ア 指定野菜価格安定資金造成事業

(ア) 対象品目：7品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%～70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

イ 特定野菜価格安定資金造成事業

(ア) 対象品目：9品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

ウ 青果物価格安定資金造成事業

(ア) 対象品目：35品目

(イ) 補償交付金の交付

平均販売価格が補償基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

(3) 事業主体 公益社団法人福島県青果物価格補償協会

(4) 補助金 46,109千円（国一千円、県46,109千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 令和2年度～令和6年度

24 花き輸出体制構築支援事業

【園芸課】

(1) 目的

輸出事業者や輸出相手国のニーズの把握とそれに応じた生産体制の整備、輸出に必要な生産量と品質を確保するための防除技術や保鮮・流通技術の確立により、花きの輸出拡大を図る。

(2) 事業内容

ア 花き産地と輸出事業者の連携体制構築

国内市場から花きを輸出している事業者を県内の産地に招聘し、本県で生産される花きの生産状況、品質や輸出に対する産地の考え方等について産地との意見交換を通じて輸出先国のニーズを把握し、ニーズに応じた生産を行うことで、輸出量増加を図る。

イ 試験研究

県産花きの輸出拡大のため、長期輸送に適した梱包方法や鮮度保持技術を開発する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 13,951千円（国一千円、県一千円、その他13,951千円）

(5) 事業期間 令和6年度～令和8年度

25 次世代型ふくしまの畜産推進事業

【畜産課】

(1) 目的

飼料価格高騰や畜産物取引価格の下落による県内畜産農家の経営不振を解決するため、ゲノミック評価やA I 肉質評価システムなどの新技術の活用や研修会開催の支援を行う。

(2) 事業内容

ア 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業

(ア) 事業主体 福島県酪農青年研究連盟

(イ) 事業費 1,675千円（国 837千円、県 838千円、その他 一千円）

イ 「福島牛」次世代型技術実証事業

(ア) ゲノミック評価とA I 肉質評価による肥育技術実証

a 事業主体 生産者団体

b 事業費 171,647千円（国 142,000千円、県 29,647千円、その他 一千円）

(イ) 未来の肉用牛飼養管理実証

a 事業主体 市町村、生産者団体

b 事業費 10,300千円（国 一千円、県 一千円、その他 10,300千円）

(ウ) 新たなゲノミック評価値を用いた「福島牛」改良

a 事業主体 県

b 事業費 44,142千円（国 24,984千円、県 19,158千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 令和6年度～令和8年度

26 ふくしまの畜産復興対策事業

【畜産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、生産、風評払拭及び経営安定の対策を一体的に支援する。

(2) 事業内容

ア 中核酪農家生産基盤強化事業

生乳生産基盤を強化するため、中核酪農経営体が乳用初妊牛導入により生乳生産量を増加させる取組を支援するとともに、受精卵移植、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換推進を支援する。

(ア) 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等

(イ) 事業費 65,528千円（国 65,528千円、県 一千円、その他 一千円）

(ウ) 補助率 定額、1／2以内

イ 「うまい！」「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業

原子力災害事故に伴う風評により減少した生産基盤を回復させるために、地域資源を飼料に活用した和牛肉の生産を支援し、和牛肉の販売拡大を推進することで生産基盤の強化を図る。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 58,742千円（国 58,742千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

27 肉用牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目的

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るために、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を実施し、安全性の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 牛肉の放射性物質の検査

県外においてと畜処理される肉用牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、検査を行う体制を確立する。

イ 生牛体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

(3) 事業費 37,420千円（国一千円、県 37,420千円）

(4) 事業期間 平成26年度～令和6年度

28 ふくしまならではの自給飼料増産推進事業

【畜産課】

(1) 目的

子実用とうもろこしの作付モデルや効率的草地管理の実証、牧草・飼料作物の作付面積拡大への助成により、自給飼料の生産・利用を高める。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産モデル構築事業

子実用とうもろこしのモデル栽培実証・給与実証、効率的草地管理の実証を通して、自給飼料生産を推進する。

a 事業主体 県

b 事業費 3,928千円（国一千円、県 3,928千円）

イ 作付面積拡大支援事業

(ア) 面積拡大支援

畠地等において前年に比較して牧草・飼料作物の作付面積を拡大した生産者に奨励金を交付する。

a 事業主体 市町村、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県酪農業協同組合

b 事業費 12,500千円（国一千円、県 12,500千円）

c 補助率 5,000円/10a

(イ) 子実用とうもろこし収穫機械導入支援

子実用とうもろこしの生産拡大を推進するため、収穫機械の導入を支援する。

a 事業主体 飼料生産組織等

b 事業費 17,000千円（国一千円、県 17,000千円）

c 補助率 1／2以内

(3) 事業期間 令和5年度～令和7年度

29 飼料価格高騰対策事業

【畜産課】

(1) 目的

配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高止まりしていることで、生産者の実質負担額が増額していることから、増額分の一部を支援することで、大きな影響を受け続けている畜産経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 畜産配合飼料価格高騰対策事業

配合飼料価格安定制度の生産者負担金や、同制度による補填後の購入負担額の増加分について、その一部を支援する。

(ア) 事業主体 福島県配合飼料価格安定基金協会等

(イ) 事業費 1,086,147千円（国一千円、県 1,086,147千円、その他一千円）

(ウ) 補助率 定額（第1四半期 3,000円/t、第2四半期～第4四半期 3,000円/t以内）

イ 酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業

酪農家に対し、輸入粗飼料価格の上昇分の一部を支援する。

(3) 事業主体 福島県酪農業協同組合等

(4) 事業費 66,748千円（国一千円、県 66,748千円、その他一千円）

(5) 補助率 定額（第1四半期 3,000円/t、第2四半期～第4四半期 3,000円/t以内）

(6) 事業期間 令和4年度～令和6年度

30 畜産競争力強化対策整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上や、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

(2) 事業内容

国内肥料資源利用拡大対策事業

耕種農家のニーズに対応した堆肥の生産・流通の促進により、畜産業に由来する堆肥等国内資源の肥料利用を推進するため、堆肥の高品質化、ペレット化等に必要な施設整備等を支援する。

(3) 事業主体 畜産クラスター協議会

(4) 事業費 42,914千円（国 42,914千円、県一千円）

(5) 補助率 1／2（国1／2）以内

(6) 事業期間 平成27年度～令和6年度

31 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目的

養蜂業の経営の安定維持のため、養蜂の生産技術及び品質の向上に関する研修会の開催を支援し、養蜂業の安定的な発展を図る。

(2) 事業内容

畜産団体活動強化事業

蜂蜜の生産技術及び品質の向上に関する研修会の開催経費の一部を補助する。

(3) 事業主体 福島県養蜂協会

(4) 事業費 126千円（国一千円、県 126千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～令和6年度

32 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

(3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(4) 事業費 1,000千円（国一千円、県 1,000千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～令和6年度

33 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上を支援するため、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 121千円（国一千円、県 121千円）

イ 高能力乳用雌牛整備事業

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(ア) 貸付先 福島県酪農業協同組合

(イ) 貸付額 30,000千円（国一千円、県一千円、その他 30,000千円）

(ウ) 貸付条件 1年据置 4年元金均等償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成25年度～令和6年度

34 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的

養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

優良系統豚維持増殖事業

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭

・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 8,428千円（国一千円、県 2,307千円、その他 6,121千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

35 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目的

震災により低下した生産基盤の安定と消費拡大を図るために、ブランド力を回復させる必要があることから、会津地鶏肉の「おいしさ」を明らかにする。

(2) 事業内容

会津地鶏肉質評価事業

世代交代に向け改良中の会津地鶏のうま味成分・食味を調査し、会津地鶏のおいしさを総合的に検証する。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 150千円（国一千円、県一千円、その他 150千円）

(5) 事業期間 令和4年度～令和6年度

36 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(ア) 自給飼料確保・適正使用指導

飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。

(イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(ウ) 自給飼料生産組織育成支援

自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(ア) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 302千円（国 一千円、県 302千円）

(5) 事業実期間 平成23年度～令和6年度

37 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学学生を対象とした研修事業等を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）

(ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保対策事業

家畜保健衛生所の獣医師は、採用試験受験者の減少、若手・中堅職員の早期退職等により欠員状態が続いているため、家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(ア) 獣医学学生獲得強化

獣医系大学の就職説明会等への参加、パンフレットの作成及び獣医系雑誌への広告掲載などの取組により、

獣医学生及び既卒者へのPR強化を行い、獣医師の確保を図る。

(イ) 獣医学生研修

獣医学生を対象として「福島体験研修」及び「福島県家保研修」を行う。東日本大震災からの復興に向かっている畜産業や県民の姿を直接肌で感じてもらうことにより、獣医師の確保を図る。

(ウ) 若手獣医師職員育成強化

家畜衛生分野におけるスキルアップを目的として、家畜保健衛生所の若手獣医師職員を対象とした研修会の開催に加え、外部の学会等への参加を促進して、知識・技術の修得及び意欲向上を図り離職防止につなげる。さらに、本取組を魅力の一つとして獣医学生等に情報発信して、獣医師確保につなげる。

エ 飼養衛生管理向上施設整備事業

鶏舎内への高病原性鳥インフルエンザウイルス侵入防止のための鶏舎整備等を行い、農場における防疫体制強化を支援する。

(ア) 事業実施主体 各地方家畜衛生推進協議会等

(イ) 事業費 37,780千円 (国37,750千円、県30千円)

(ウ) 補助率 1／2以内、事務費 定額

(エ) 事業期間 令和6年度

(3) 事業費 43,409千円 (国 39,168千円、県 3,692千円、その他 549千円)

(4) 事業期間 平成25年度～令和6年度

38 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査

家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査を実施する。

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づき、生前に歩行困難・起立不能等の症状を呈していた牛のBSE検査を実施する。

ウ 自衛防疫強化総合対策事業

アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料を支援する。

(ア) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(イ) 事業費 1,305千円 (国一千円、県 1,305千円)

(ウ) 補助率 定額

エ 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（5月～10月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病的診断技術の向上に資する。

オ 家畜保健衛生所精度管理体制整備推進事業

家畜保健衛生所法に基づく検査体制の整備のため、家畜保健衛生所の検査機器の点検及び外部機関による検査精度確認検査を受検する。

カ 特定家畜伝染病防疫体制整備事業

特定家畜伝染病の発生及びまん延防止を目的とした発生予察のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄等を実施する。

キ 豚熱感染防止対策事業

豚熱の感染防止を目的としたワクチン接種、ワクチン接種後の免疫付与状況確認検査を実施する。

(3) 事 業 費 99,961千円（国 50,271千円、県 30,731千円、その他 18,959千円）

(4) 事業期間 平成30年度～令和6年度

39 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

(1) 目 的

本県沿岸の水産資源の持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、今後の資源管理体制のあり方等を具体的に検討するための情報を漁業者へ提供し、資源管理型漁業の推進に向けた協議を促進する。

(2) 事業内容

ア 資源管理型漁業高度化推進事業

主要魚類の資源動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。

イ 資源評価調査事業

マダラ・ヒラメ・カレイ類等について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。

ウ カツオ・マグロ類等資源調査事業

カツオ、マグロ類、サンマについて、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。

エ 大型クラゲ出現調査事業

操業に多大な被害を及ぼすエチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 23,410千円（国 一千円、県 206千円、その他 23,204千円）

(5) 事業期間 平成15年度～令和6年度

40 栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目 的

栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業について支援を行う。

(2) 事業内容

種苗放流支援事業

平成30年度に供用開始した水産資源研究所の種苗生産施設において、アワビ及びヒラメの放流用種苗の生産を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 233,816千円（国 155,877千円、県 77,939千円）

(3) 事業期間 平成30年度～令和6年度

41 栽培漁業技術開発事業

【水産課】

(1) 目 的

本県水産業の生産安定に向けた栽培漁業の拡大に必要な、本県における栽培漁業の次期対象魚種について、その可能性を検証する。

(2) 事業内容

ア ホシガレイ放流技術開発調査事業

効率的な採卵のための親魚養成技術及び安定的な種苗生産技術の開発と種苗の放流技術開発を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 1,204千円（国 一千円、県 1,201千円、その他 3千円）

イ 栽培漁業技術開発調査事業

新たな栽培漁業対象種について、資源状況や生態学的知見を整理し、種苗生産・放流技術を確立する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費	242千円（国 一千円、県 242千円）
(3) 事業期間	平成28年度～令和6年度

42 さけ資源増殖事業

【水産課】

(1) 目 的	東日本大震災の影響によりさけ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。
(2) 事業内容	さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組を支援する。
(3) 事業主体	福島県鮭増殖協会
(4) 補 助 金	24,337千円（国 24,337千円、県 一千円）
(5) 補 助 率	2／3以内
(6) 事業期間	昭和54年度～令和6年度

43 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

(1) 目 的	漁業生産の維持増大及び漁業活動の活性化を図るため、沿岸漁業者が行う環境保全活動を支援する。
(2) 事業内容	藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組を支援する。
(3) 事業主体	福島県環境・生態系保全地域協議会
(4) 事 業 費	補助金 800千円（国 一千円、県 800千円） 事務費 100千円（国 100千円、県 一千円）
(5) 補 助 率	1／4以内
(6) 事業期間	平成21年度～令和6年度

44 水産物流通対策事業

【水産課】

(1) 目 的	震災と原子力災害により大きな被害を受けた本県水産流通加工業の復興のために、遠隔地からの加工用原料の調達や、県内消費地市場における県産水産物取扱拡大計画による、県産水産物の計画的な流通拡大対策に対して支援を行う。
(2) 事業内容	<p>ア 水産加工原料等安定確保支援事業 漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料）等に対して支援する。</p> <p>(ア) 事業主体 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等 (イ) 補 助 金 34,000千円（国 34,000千円、県 一千円） (ウ) 補 助 率 1／2以内</p> <p>イ 福島県産水産物消費拡大事業 本県漁業の生産拡大に伴い、県内消費地市場における県産水産物の流通拡大を図るために、取扱量の拡大計画を策定し、計画的な流通拡大に取り組む水産卸・仲卸業者により組織される協議会の活動を支援する。</p> <p>(ア) 事業主体 県産水産物流通拡大協議会 (イ) 補 助 金 96,033千円（国 96,033千円、県 一千円） (ウ) 補 助 率 定額</p>
(3) 事業期間	平成23年度～令和7年度

45 福島県産水産物競争力強化支援事業

【水産課】

(1) 目的

第三者認証制度（水産エコラベル）の活用、高鮮度出荷体制の整備、大手量販店や外食産業への販路確保の取組を支援し、県産水産物に競争力を付加し、県産水産物への風評を払拭する。

(2) 事業内容

ア 認証審査及び認証取得支援事業

漁業関係団体及び水産加工流通業者による水産エコラベルの認証取得を支援する。

(ア) 事業主体 県、漁業関係団体及び水産加工流通業者

(イ) 事 業 費 補助金 11,150千円（国 11,150千円、県 一千円）

事務費 350千円（国 350千円、県 一千円）

(ウ) 補 助 率 10／10、定額

イ 県産水産物ブランド力向上促進事業

県産水産物のブランド強化を進める戦略等の策定に要する経費を支援する。また、県産水産物の認知度向上等に資する動画を作成する。

a 事業主体 漁業関係団体等

b 事 業 費 補助金 2,000千円（国 2,000千円、県 一千円）

委託料 60,000千円（国 60,000千円、県 一千円）

c 補 助 率 定額

(イ) 高付加価値・ブランド化機器等整備支援事業

漁業関係団体が行う水産物のブランド強化に必要な機器等の整備を支援する。

a 事業主体 漁業関係団体

b 事 業 費 補助金 16,000千円（国 16,000千円、県 一千円）

c 補 助 率 5／6以内

(ウ) 高付加価値・ブランド化水産物流通拡大実証支援事業

水産物のブランド力向上と多角的流通拡大を図る実証試験に要する経費を支援する。

a 事業主体 漁業関係団体、流通拡大協議会

b 事 業 費 補助金 50,000千円（国 50,000千円、県 一千円）

c 補 助 率 定額

ウ ブランド水産物等流通支援事業

(ア) 認証・ブランド水産物等販路確保事業

首都圏等の大手量販店で県産ブランド水産物の販売コーナーを設置し、安全性や美味しさをPRすることで消費の回復を図る。

a 事業主体 県

b 事 業 費 委託料 242,800千円（国 242,800千円、県 一千円）、

事務費 2,300千円（国 2,300千円、県 一千円）

(イ) 認証・ブランド水産物等流通支援事業

ブランド水産物等を流通させる際に必要となる経費を支援する。また、県内水産関係団体がふくしま応援企業等の社員食堂へ県産ブランド水産物等を流通させる際に要する経費を支援する。

a 事業主体 漁業関係団体

b 事 業 費 補助金 154,200千円（国 154,200千円、県 一千円）、

c 補 助 率 定額

エ 水産物PRイベント等開催支援事業

県産水産物の安全対策の取組や本県水産物の安全性、おいしさをPRするためのイベント等の開催により、

本県水産物の忌避感払拭に資する。

- a 事業主体 県、市町村、漁業関係団体
b 事 業 費 補助金 25,700千円（国 25,700千円、県 一千円）、
事務費 500千円（国 500千円、県 一千円）

(3) 事業期間 平成29年度～令和7年度

46 ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業

【水産課】

(1) 目 的

本県の漁業が持つ魅力や水産物のおいしさなどの情報を、各種メディアが連携して継続的に県外へ発信することで、本県の漁業や水産物に対する理解の醸成を深め、風評を抑制し、本県水産物の復興・再生を加速させる。

(2) 事業内容

ア メディア・コミュニケーション事業

本県水産業、水産物の魅力などについて広く県外の消費者から理解を得られるよう、積極的な情報提供を行うための体制を構築し、報道素材を提供することで、各種メディアの情報発信を促進する。

イ ふくしま常磐ものナビによる購買促進業務

来県者向けの店舗検索・情報発信を支援するwebアプリを活用して、首都圏のほか、関西、中京、甲信越地域において、県産水産物の消費拡大を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 130,800千円（国 65,400千円、県 65,400千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

47 内水面漁業増殖事業

【水産課】

(1) 目 的

内水面漁業振興のため、国や関係機関との連携のもと、アユ冷水病の感染・発症防止対策や防疫指導を行うとともに、コイヘルペスウイルス病（K H V病）のまん延防止対策を実施する。

(2) 事業内容

ア K H V病・冷水病まん延防止対策事業

アユ冷水病感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図るとともに、K H V病に対し、国、関係機関等と連携の下、防疫対策を実施する。

イ コイヘルペスウイルス病まん延防止損失補償

コイヘルペスウイルス病が発生した際、県から「まん延防止措置命令」を受けることにより損失を受ける者に対して補償を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 862千円（国 681千円、県 181千円）

(5) 事業期間 平成25年度～令和6年度

48 溪流魚等増殖基金事業

【水産課】

(1) 目 的

電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されている。このため、溪流魚等の産卵や生息のために必要な移動が妨げられており、増殖の障害になっていることから、豊かな資源を再生し周辺地域の活性化を図るために、溪流魚等の種苗を放流する。

(2) 事業内容

溪流魚等増殖基金（180,000千円）の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系の内水面漁場を対象に種苗放流を行う。

(3) 事業主体	県
(4) 事 業 費	800千円（国 一千円、県 一千円、その他 800千円）
(5) 事業期間	平成26年度～令和6年度

49 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

(1) 目 的	カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。
(2) 事業内容	<p>ア 内水面漁業被害対策支援事業</p> <p>湖沼・河川等のカワウ被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨金支払いなど被害防止対策について支援するとともに、漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する外来魚駆除事業について支援する。</p> <p>(ア) 事業主体 内水面漁業協同組合等</p> <p>(イ) 補 助 金 1,011千円（国 一千円、県 1,011千円）</p> <p>(ウ) 補 助 率 1／2以内</p>
イ 内水面漁場モニタリング事業	湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。
(ア) 事業主体 県	
(イ) 事 業 費 145千円（国 72千円、県 73千円）	
(3) 事業期間	平成26年度～令和6年度

50 漁場復旧対策支援事業

【水産課】

(1) 目 的	震災により漁場に堆積した建物等の破片により、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させるため、漁業者グループでは回収が困難な大型コンクリート片等について、専門業者への委託業務により回収を行う。
(2) 事業内容	漁場に堆積した建物等の破片を起重機船等を使用して回収・処理する。
(3) 事業主体	県
(4) 事 業 費	<p>委託費 250,000千円（国 200,000千円、県 50,000千円）</p> <p>事務費 1,232千円（国 一千円、県1,232千円）</p>
(5) 事業期間	平成23年度～令和6年度

51 福島県次世代漁業人材育成確保支援事業

【水産課】

(1) 目 的	本格的な操業に向けて震災からの復興に取り組む本県漁業において、将来の漁業担い手の確保・育成に必要となる新規就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援を行う民間団体等を支援する。
(2) 事業内容	新たに就業する漁家子弟等を対象とした、次世代を担う漁業人材の確保・育成に必要な支援を行う民間団体等に対して補助を行う。
(3) 事業主体	民間団体等
(4) 事 業 費	<p>補助金 317,652千円（国 219,152千円、県 98,500千円）</p> <p>事務費 494千円（国 494千円、県 一千円）</p>
(5) 補 助 率	定額、3／4以内
(6) 事業期間	令和4年度～令和7年度

52 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業

【水産課】

(1) 目的

県水産業の復興に向け、デジタル技術やバイオテレメトリー技術を用いた実証研究を行い、漁業生産力の強化、漁営の効率化、持続可能な漁業を実現し、新たな水産業を展開する。

(2) 事業内容

ア 操業情報収集・配信システム開発

漁獲データ、水揚げ魚種の品質データ及び環境データを集約したデジタル操業日誌、操業支援システムを構築し、漁業者へ情報提供する技術を実証する。

イ 効果的な種苗放流による資源安定化技術実証

魚体装着型移動生態観測装置を用いて、種苗放流対象魚種の行動及び当該海域の海洋環境情報を収集し、効果的な種苗放流技術を実証する。

ウ 社会実装拠点運営

実証研究により既に実用化された技術体系を、被災地等の社会実装拠点へ導入する。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 78,366千円（国 一千円、県 66千円、その他 78,300千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

53 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目的

経営基盤の弱い中小漁業者の経営の維持安定を図り、漁業の振興に資するため、当該漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資する。

(2) 事業内容

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業者等の資本設備の高度化、経営の近代化を促進するため、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通（融資枠70,000千円）の円滑化に向けて、当該融資機関に対し利子補給を行う。

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者の経営再建を図るため、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通（融資枠100,000千円）する融資機関に利子補給を行う。

(3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関

(4) 補助金 32,722千円（国 一千円、県 32,722千円）

(5) 利子補給率（金融情勢により変動）

ア 漁業近代化資金 0.80%～1.25%

イ 漁業経営維持安定資金 1.25%（知事承認分）、0.80%（農林水産大臣承認分）

(6) 事業期間 平成19年度～令和6年度

54 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託し、当該連合会のプロパー資金と併せ低利の短期資金（漁業振興資金）を融通する。

ア 漁業経営資金（漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金）

イ	水産物販売安定促進資金（市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金）
(2) 事業内容	漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。
(3) 貸付先	福島県信用漁業協同組合連合会
(4) 貸付金	200,000千円（国一千円、県一千円、その他200,000千円）
(5) 貸付利率	無利子
(6) 事業期間	平成19年度～令和6年度

55 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、貸付原資の預託、利子補給を行う。
(2) 事業内容	<p>ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業 東日本大震災漁業経営対策特別資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の預託を行う。</p> <p>(ア) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会</p> <p>(イ) 貸付金 50,000千円（国一千円、県一千円、その他50,000千円）</p> <p>(ウ) 貸付利率 無利子</p> <p>イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業 福島県信用漁業協同組合連合会が行う東日本大震災漁業経営対策特別資金の融資に対し、利子補給を行う。</p> <p>(ア) 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会</p> <p>(イ) 補助金 1,256千円（国一千円、県1,256千円）</p> <p>(ウ) 利子補給率 年0.5%</p>
(3) 事業期間	平成23年度～令和6年度

56 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

(1) 目的	東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、早急な漁業生産活動継続・再開を図るため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し支援を行う。
(2) 事業内容	漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入に対し支援する。
(3) 事業主体	漁業協同組合等
(4) 補助金	36,635千円（国15,700千円、県20,935千円）、事務費 422千円（国一千円、県422千円）
(5) 補助率	7／9以内
(6) 事業期間	平成23年度～令和6年度

57 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

(1) 目的	沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組について、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。
(2) 事業内容	県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対して指導助言を行う。
(3) 事業主体	県
(4) 事業費	118千円（国一千円、県118千円）
(5) 事業期間	平成20年度～令和6年度

58 漁業取締調査事業

【水産課】

(1) 目的

本県沿海の漁業秩序を維持し、水産資源を将来に向け確保することで、震災事故以降、操業自粛が続いている本県漁業の復興を支援する。

(2) 事業内容

漁業調査取締船「あづま」等による漁業取締のための巡回を実施することで、漁業秩序の維持を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 20,370千円（国 5,490千円、県 14,880千円）

(5) 事業期間 平成27年度～令和6年度

59 調査船管理事業（行政）

【水産課】

(1) 目的

調査指導船「いわき丸」「拓水」による調査業務、調査取締船「あづま」の取締業務を円滑に行うため、船体の維持管理を行う。

(2) 事業内容

調査指導船「いわき丸」、「拓水」と調査取締船「あづま」の定期検査工事・一般修繕工事等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 150,368千円（国 43,512千円、県 13,181千円、その他 93,675千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和6年度

60 水産資源・海洋調査事業

【水産課】

(1) 目的

調査船を用いた水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な調査を行い、震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図る。

(2) 事業内容

水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な底魚資源調査、浮魚資源調査、海底環境調査、海洋観測調査、大型クラゲ出現調査等を調査船を用いて行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 54,622千円（国 一千円、県 9,483千円、その他 45,139千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和6年度

61 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

(1) 目的 内水面漁業の増殖対象種であるウグイの放流用種苗の安定供給体制の確立等を図る。

(2) 事業内容 ウグイについて、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,125千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,125千円）

(5) 事業期間 平成25年度～令和6年度

62 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要とする資金を貸し付け、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図る。

(2) 事業内容

沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を実施する。

(3) 事業主体

県

(4) 貸付金

79,000千円（国一千円、県一千円、その他 79,000千円）

(5) 貸付利率

無利子

(6) 事業期間

昭和55年度～令和6年度

63 放射性物質除去・低減技術開発事業（海面）

【水産課】

(1) 目的

安全・安心な水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

(2) 事業内容

ア 生態特性に応じた放射性物質の蓄積メカニズムの解明

イ 海水・海底土における放射性物質の動向把握と汚染源の特定

ウ 陸域から河川を通した海域への放射性物質輸送及び魚介類、漁場への影響解明

エ 環境から魚介類へ取り込まれる放射性物質の動態把握

(3) 事業主体

県

(4) 事業費

34,041千円（国一千円、県一千円、その他 34,041千円）

(5) 事業期間

平成24年度～令和7年度

64 放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）

【水産課】

(1) 目的

安全・安心な水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

(2) 事業内容

ア 河川・湖沼における放射性物質の挙動に関する調査業務

イ 湖沼の魚類の放射性物質調査及び研究

ウ 河川に生息する魚類の放射能調査（渓流魚、アユ）

エ 飼育による放射性Csの取込、排出試験

(3) 事業主体

県

(4) 事業費

15,254千円（国一千円、県一千円、その他 15,254千円）

(5) 事業期間

平成23年度～令和7年度

65 水産業復興加速化総合対策事業

【水産課】

(1) 目的

海面・内水面水産業が、真の復興を成し遂げるため、水産業の断続的な生産拡大や地域の活力を取り戻し、水産業の好循環サイクルが力強く機能するための総合的な対策を実施する。

(2) 事業内容

ア 経営体復興促進事業

（ア）漁業就業者の定着対策

（イ）将来の漁業担い手確保のための乗船体験等実施

（ウ）県調査船を活用した漁場開拓支援

（エ）漁業者の操業拡大に必要な漁具等更新・追加支援

(オ) 操業拡大に必要な漁船導入に伴う廃船経費支援
(カ) 水産流通・加工業者の事業継続に必要な機器等の更新・追加支援
a 補助率：定額、2／3以内、1／2以内
b 補助対象：漁家子弟、外部からの就業者、漁協、水産加工協
イ 漁協等復興促進事業
（ア）漁業生産の継続、拡大に必要となる共同利用設備等の充実支援
（イ）漁協の製氷事業運営費支援
（ウ）漁協の各種支援事業実施に必要な人件費の支援
a 補助率：定額、1／2以内
b 補助対象：漁業協同組合等
ウ ふくしま水産業生産・流通復興支援事業
福島県漁業協同組合連合会が県産水産物の生産・流通拡大計画を策定し、3ヶ年計画で取り組む事業活動の強化・拡大を支援
a 補助率：定額
b 補助対象：福島県漁業協同組合連合会
エ 地域復興促進事業
（ア）水産業復興に係る地域課題解決、住民の理解醸成につながる取組を実施
（イ）内水面漁業での漁協における増殖事業を支援
a 補助率：定額、1／2以内
b 補助対象：漁協
（3）事業主体 漁業協同組合等
（4）事業費 868,839千円（国一千円、県 868,826千円、その他 13千円）
（5）事業期間 令和5～令和7年度

66 アユ栽培漁業振興対策事業

【水産課】

（1）目的	アユ種苗を安定的に供給し、内水面漁業の振興を図る。
（2）事業内容	水産資源研究所の種苗生産施設において、アユ種苗を生産し、中間育成業者に種苗を分譲する。
（3）事業主体	県
（4）事業費	56,454千円（国一千円、県 23,072千円、その他 33,382千円）
（5）事業期間	令和5～令和6年度

第4 農村整備総室（主要事業一覧）

【農村計画課】

[1] 田園環境整備支援事業（公共）	112
[2] 経済効果測定標準値算定費（公共）	112
[3] 県単事業調査費（公共）	112
[4] 農村環境整備事業実施計画費（公共）	113
[5] 復興基盤実施計画（公共）	113
[6] 国土調査事業	113
[7] 土地改良区の指導及び検査	114
[8] 土地改良区体制強化事業（組織運営基盤強化事業）	114
[9] 「次代へつなぐ」福耕情報発信力強化事業	114

【農村振興課】

[10] 「いなかといいなか」農村関係人口創出事業	115
[11] 中山間地域等直接支払事業	115
[12] 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	116
[13] 農村RMO形成推進事業	116
[14] 遊休農地活用促進総合対策事業	116
[15] 「ふくしまの棚田」魅力・認知度アップ事業	117
[16] 基盤整備事業（公共）	117
[17] 農村情報通信環境整備事業（公共）	118
[18] 多面的機能支払事業	118
[19] 田んぼダム普及推進事業	119
[20] 中山間ふるさと水と土保全基金事業	119
[21] 水土里を育む普及促進事業	120

【農村基盤整備課】

[22] かんがい排水事業（一般型）（公共）	120
[23] 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）	120
[24] 県営水利施設長寿命化対策事業（公共）	121
[25] 県営農業農村施設維持管理事業（公共）	121
[26] 団体営農業農村施設維持管理事業（公共）	122
[27] 経営体育成基盤整備事業（公共）	122
[28] 経営体育成促進事業（公共）	122
[29] 農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）	123
[30] 農用地等集団化事業（公共）	124
[31] 復興基盤総合整備事業（公共）	124
[32] 海岸保全施設整備事業（公共）	125
[33] 防災ダム事業（公共）	125
[34] 用排水施設整備事業（公共）	125
[35] 農業用河川工作物応急対策事業（公共）	126

[36] 湿水防除事業（公共）	126
[37] 特定農業用管水路等特別対策事業（公共）	126
[38] 中山間地域総合整備事業（公共）	127
[39] 農業集落排水事業（公共）	127
[40] 農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）	128
[41] 耕地災害復旧事業等（公共）	128
[42] 広域営農団地農道整備事業（公共）	129
[43] 県管理施設維持管理事業（公共）	129
[44] 土地改良区体制強化事業（受益農地管理事業）	130

【農地管理課】

[45] 国直轄土地改良事業費負担金（公共）	130
[46] 国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）	131
[47] 土地改良施設突発事故復旧事業（公共）	131
[48] 土地改良負担金償還対策事業（担い手育成支援）	131
[49] 土地改良負担金償還対策事業（償還平準化）	132
[50] 国営造成水利施設管理強化事業（公共）	132
[51] 基幹水利施設管理事業（公共）	132
[52] 日中ダム管理事業	133
[53] 県有土地改良施設等管理事業	133
[54] 排水機場管理事業	133
[55] 排水機場管理事業（営農再開）	134
[56] 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	134
[57] 農業用水保全事業	134
[58] 土地改良区体制強化事業（施設管理強化対策）（公共）	135
[59] 砂利採取計画認可事業	135
[60] ため池等放射性物質対策事業（公共）	135
[61] 水利施設等保全高度化事業（公共）	135
[62] 営農再開支援水利施設等保全事業	136
[63] 藤沼ダム安全管理事業	136
[64] 国営総合農地開発地区農地耕作支援事業	136
[65] 国営造成施設維持管理適正化事業（公共）	137
[66] ため池等整備事業（公共）	138
[67] 防災重点農業用ため池評価事業（公共）	138
[68] 震災対策農業水利施設整備事業（公共）	138
[69] ため池維持管理事業（公共）	139
[70] 復興基盤総合整備事業（ため池整備事業）（公共）	139
[71] 土地改良施設リスク管理強化対策事業	140

主要事業の概要

1 田園環境整備支援事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

環境との調和に配慮した農業農村整備事業の計画策定を行うため、学識経験者等からなる福島県農村環境技術検討会や農村環境アドバイザーからの指導・助言を受ける。

(2) 事業内容

原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。

ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。

イ 検討会の意見に基づき、調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う農村環境アドバイザーを派遣する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,205千円（国 一千円、県 1,205千円）

(5) 事業期間 令和6年度

2 経済効果測定標準値算定費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業の事業効果算定を行うために必要となる経済効果算定標準値を定めるため、営農関係資料、統計資料や作物別単価、営農賃金等を整理するとともに、営農の現状、機械化作業体系や労働時間等の調査を行う。

(2) 事業内容

営農関係資料、統計資料・通達等により、作物別の平均価格、営農賃金、施設の標準耐用年数等を整理する。

また、営農の現況、機械化作業体系、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を定める。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,907千円（国 一千円、県 1,907千円）

(5) 事業期間 令和6年度

3 県単事業調査費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業の事業計画策定又は事業化を予定している地区において、事業採択に向けた業務を円滑且つ効率的に進めるため、現地調査や検討会を実施する。

(2) 事業内容

現地調査や検討会を実施し各地区の課題等を顕在化させ、その課題解決に向けて関係機関との協議調整を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,455千円（国 一千円、県 4,455千円）

(5) 事業期間 令和6年度

4 農村環境整備事業実施計画費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農村地域における「持続的な農業経営の実現」に向けた担い手の規模拡大と所得向上を支えるための農業生産基盤の整備や、農業生産活動に不可欠な農業水利施設の機能を将来に渡り安定的に發揮させるための適切な長寿命化対策、「農村の安全・安心の確保」に向けた、ため池や農業水利施設の強靭化対策など、これらの農業農村整備事業を計画的かつ効率的に進めるために必要な事業実施に資する実施計画の策定を行う。

(2) 事業内容 「久来石下」（鏡石町）ほか32地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費 466,764千円(国 429,175千円、県 37,589千円)

(5) 事業期間 令和4年度～8年度

5 復興基盤実施計画（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施することができる「福島再生加速化交付金」の実施に向けた計画の策定を行う。

(2) 事業内容 「請戸」（浪江町）ほか3地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 110,000千円(国 110,000千円、県 一千円)

(5) 事業期間 令和3年度～7年度

6 國土調査事業

【農村計画課】

(1) 目的

國土の開発、保全及び利用の高度化や地籍の明確化を図るため、國土の実態を総合的に調査する。

(2) 事業内容

ア 地籍調査事業

一筆ごとの土地について、その所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成する。

イ 土地分類調査事業

土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図（形分類図、表層地質図、土壤図、土地利用現況図等）及び簿冊を作成する。

(3) 事業主体 ア 市町村 イ 県

(4) 補助費

ア 106,290千円（国 70,860千円、県 35,430千円）

イ 997千円（国 一千円、県 997千円）

(5) 補助率

ア 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

イ 県 10/10

(6) 事業期間 昭和27年度～令和6年度

7 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び福島県土地改良事業団体連合会に対し、法令等に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

(2) 事業内容

- ア 土地改良事業に係る法手続等の指導
- イ 組織運営に関する指導
- ウ 土地改良法第132条に基づく検査

(3) 事業期間 平成19年度～令和7年度

8 土地改良区体制強化事業（組織運営基盤強化事業）

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良区の組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の運営基盤強化を推進する。

(2) 事業内容

- ア 土地改良区組織運営基盤強化推進事業
専門的知識を要する苦情・紛争等対策として、弁護士等の専門家に委嘱するなど土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備するとともに、土地改良区運営経験者等を未収賦課金解消等アドバイザーとして配置し土地改良区の未収賦課金解消を指導する体制を整備する。
- イ 土地改良区財務管理強化支援事業
土地改良区の貸借対照表作成義務に伴う複式簿記化を支援するため、土地改良区への巡回指導や会計の専門家による相談窓口を設置し、土地改良区の会計事務の支援を行う。

(3) 事業主体 ア、イ 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助費

- ア 1,700千円（国 850千円、県 850千円）
- イ 2,800千円（国 2,800千円、県 一千円）

(5) 補助率 ア 国 1／2、県 1／2 イ 定額

(6) 事業期間 平成19年度～令和7年度

9 「次代へつなぐ」福耕情報発信力強化事業

【農村計画課】

(1) 目的

広報活動を通して農業・農村整備の魅力と重要性を県内外に対して発信し、農業農村に対する理解促進と農村の活性化、ひいては帰還・移住等の促進に貢献する。

(2) 事業内容

- ア パネル展への出展
「ふくしまフェスタ」等の一般参加イベントに出展するパネル、ポスター、ノベルティ等を作成し、参加者に対して農業・農村への理解醸成を図る。
- イ 広報動画の作成
農業・農村の魅力を伝える動画を作成し、農林水産部公式Youtubeチャンネル「1400のネタばらし」へ投稿する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 440千円（国 一千円、県 一円、その他 440千円）

(5) 事業期間 令和6年度～令和7年度

10 「いなかといいなか」農村関係人口創出事業

【農業振興課・農村振興課】

(1) 目的

農業・農村の活力向上に向けて、農村関係人口の創出・拡大による農地や地域資源の保全を図るため、農業や農地・水路等の保全活動に興味を持つ地域外住民の受け入れ体制整備やマッチング支援、関係人口を活用した地域農業モデル構築に取り組む。

(2) 事業内容

ア みんなでつなぐ誇れる中山間地域等農業推進事業

地域計画等が策定されていない集落等に対し、農林事務所が中心となるサポートチームを編成し、集落員の主体的なワークショップなどの話し合いによる地域計画の策定を始め、将来ビジョンづくり、関係人口の創出・交流等の取組を支援する。

イ むらのボランティア・マッチング事業

地域外住民の受け入れを望む農村地域と、農村に関心が高い地域外人材とのマッチングを支援する。

ウ 農村との多様な関わり創出支援事業

農業・農村が有する多面的機能への理解醸成を図り、農村を訪問するきっかけとなるイベント等を開催する。

(3) 事業主体 ア 県、農業集落等 イ 県 ウ 県

(4) 事業費

ア 8,380千円（国 4,074千円、県 4,306千円）

イ 10,400千円（国 5,200千円、県 5,200千円）

ウ 4,606千円（国 2,121千円、県 2,485千円）

(5) 補助率 ア 定額

(6) 事業期間 令和6年度～令和8年度

11 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

過疎化・高齢化が急速に進行し、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、遊休農地の発生を防止し、多面的機能の確保を図るために、農業生産活動を行う農業者等の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 中山間地域等直接支払事業

法による指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、棚田地域振興法）及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な農用地において、集落協定等に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

イ 県推進事業

市町村担当者会議、集落代表者を対象とした説明会等を開催するほか、制度の啓発に係る取組を実施する。

ウ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費に対して交付金を交付する。

(3) 事業主体 ア、ウ 市町村 イ 県

(4) 事業費

ア 1,471,088千円（国 958,418千円、県 512,670千円）

イ 2,480千円（国 1,658千円、県 814千円、その他 8千円）

ウ 12,884千円（国 12,884千円、県 一千円）

(5) 交付率

ア (ア)法指定地域 国 1/2 県 1/4、(イ)特認地域 国 1/3 県 1/3 ウ 定額

(6) 事業期間 令和2年度～令和6年度

12 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）

【農村振興課】

(1) 目的

農村の活性化に向けて、地域の特色を活かした創意工夫にあふれる取組、営農戦略・販売戦略の策定など地域の所得向上や農村関係人口の創出・拡大の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 市町村推進事業

中山間地農業の振興を図るために各市町村や地域協議会が行う農産物の市場調査、農福連携やデジタル技術の導入等の取組に必要な経費を交付する。

イ 県推進事業

農村関係人口の創出・拡大に向けて、コーディネーター派遣による地域内対話支援や住民向けの情報発信研修を開催する。

(3) 事業主体 ア 市町村、地域協議会 イ 県

(4) 事業費 22,275千円（国 21,845千円、県 430千円）

(5) 交付率 ア 定額

(6) 事業期間 平成29年度～

13 農村RMO形成推進事業

【農村振興課】

(1) 目的

高齢化等により低下が懸念される集落機能を補完して、農用地保全、農業生産や生活支援等に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を目指す地域に対して、その実現に必要な調査・計画策定・実証等の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 農村RMOモデル形成支援

地域協議会が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る調査、計画作成、実証等に必要な経費を交付する。

イ 農村RMO形成伴走支援

農村RMOの取組を推進するため、有識者を招いた農村地域振興セミナー及び研修会を開催し、普及啓発と人材育成を行うことに加え、中間支援組織の育成等を通じて県内取組地域の伴走支援を行う。

(3) 事業主体 ア 地域協議会 イ 県

(4) 事業費 ア 15,000千円（国 15,000千円）

イ 7,682千円（国 7,682千円）

(5) 交付率 ア 定額

(6) 事業期間 令和5年度～令和7年度

14 遊休農地活用促進総合対策事業

【農村振興課】

(1) 目的

遊休農地の活用を促進するため、遊休農地の効果的な利用調整手法について調査・実証を進めるとともに、市町村や農業者等が行う遊休農地の再生利用を支援する。

(2) 事業内容

ア 遊休農地活用推進事業

遊休農地の活用を進めるため、関係機関・団体と連携を図り、市町村農業委員会等が農地法第四章に基づいて行う遊休農地に関する措置の適正な執行を支援する。

イ 遊休農地等利用調整手法調査・実証事業

遊休農地の発生防止や利活用を現地の実情に応じて効果的に進めるため、遊休農地の効果的な利用調整手法を調査・分析し、その手法を普及する。

ウ 遊休農地等再生対策支援事業

遊休化した農地の再生利用を図るため、遊休農地の再生作業等に国の事業の活用が見込めない地域において、市町村等が策定する遊休農地の再生計画の実現に向けた取組を支援する。

エ 最適土地利用総合対策事業

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援する。

(3) 事業主体 ア、イ 県 ウ 市町村、市町村農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会等
エ 市町村、地域協議会等

(4) 事業費 ア 401千円（県 401千円） イ 723千円（その他 723千円）

ウ 7,000千円（県 7,000千円） エ 7,000千円（国 7,000千円）

(5) 補助率 ウ 1／2以内（事業費上限2,000千円未満） エ 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和7年度

15 「ふくしまの棚田」魅力・認知度アップ事業

【農村振興課】

(1) 目的

棚田を核とした地域振興を図るため、棚田地域の魅力向上を支援するとともに、棚田に対する認識を広めるための情報発信等に取り組む。

(2) 事業内容

ア 「ふくしまの棚田」魅力アップ事業

(ア) PRに活用するための棚田地域関連商品のパッケージデザイン、案内板、のぼり作成等への支援

(イ) 棚田地域PRのためのイベント開催等への支援

イ 「ふくしまの棚田」認知度アップ事業

棚田地域の情報発信力向上のための研修会や棚田をめぐるスタンプラリー等のイベントを開催し、県内外に棚田の魅力をPRする。

(3) 事業主体 ア 指定棚田地域振興協議会、市町村、農業者等の組織する団体等 イ 県

(4) 事業費 ア (ア) 1,500千円（その他 1,500千円）

(イ) 500千円（その他 500千円）

イ 1,510千円（その他 1,510千円）

(5) 補助率 ア (ア) 定額（1取組団体あたり上限500千円）

(イ) 定率1／2以内（1取組団体あたり上限100千円）

(6) 事業期間 令和6年度～令和7年度

16 基盤整備事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を図るため、地域計画を策定した（又は策定見込みの）地区において、ニーズに応じたきめ細やかな耕作条件を改善する取組を支援する。

(2) 事業内容

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	1	千円 82,000	千円 40,000	千円 42,000	千円 0	
新規	7	58,210	—	27,610	30,600	
計	8	140,210	40,000	69,610	30,600	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 () 内は中山間地域の補助率 <> 内は水田貯留機能向上型の補助率

定率：国50%（55%）<50%（55%）>、県14%（14%）<21%>、その他36%（31%）<29%（24%）>、
定額：国100%

※国の補助事業名は、「農地耕作条件改善事業」

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

17 農村情報通信環境整備事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

農業の持続的な発展及び農村の振興を図るため農業農村インフラの管理の省力化、高度化等に向けた情報通信環境及び情報通信施設を運用するために必要な情報通信機器の整備を支援する。

(2) 事業内容

農業農村インフラの管理の省力化、高度化に向けた情報通信環境・機器の整備

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
新規	1	千円 66,000	千円 0	千円 66,000	千円 0	
計	1	66,000	0	66,000	0	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 () 内は中山間地域の補助率

国 50%（55%）、県 14%（14%）、その他 36%（31%）

(6) 事業期間 令和6年度

18 多面的機能支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

農業、農村の有する多面的機能の維持・發揮を図るため、農業者等が共同で行う水路、農道の保全活動や農村集落維持を目的とした地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 多面的機能支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づき多面的機能を支える共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を行う組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

イ 県推進事業

県が制度の普及、推進、交付事務等を行う。また、田んぼダムの取組効果を取りまとめ、周知を図る。

ウ 市町村等推進事業

市町村が制度の推進、確認事務、交付事務等に要する経費に対し、交付金を交付する。

また、推進組織が活動組織の普及推進、指導等に関する経費及び田んぼダムの取組に要する経費に対し、交付金を交付する。

(3) 事業主体 ア、イ 広域活動組織、活動組織 イ 県 ウ 市町村、推進協議会

(4) 事業費

ア 2,484,721千円 (国 1,656,480千円、県 828,241千円)

イ 8,098千円 (国 6,850千円、県 1,212千円、その他 36千円)

ウ 52,110千円 (国 52,110千円、県 -千円、その他 -千円)

(5) 交付率 ア 国1／2、県1／4 イ、ウ 定額

(6) 事業期間 平成26年度～令和6年度

19 田んぼダム普及推進事業

【農村振興課】

(1) 目的

水田の持つ洪水防止機能を強化し、雨水流出を抑制する「田んぼダム」の取組を普及推進させる活動に対して支援を行う。

(2) 事業内容

農家や土地改良区、市町村、地域住民等が田んぼダムの取組を見学することができる「田んぼダムモデルほ場」を設置し、器具設置や管理・取組状況に関する現地研修会を開催する取組に対して、交付金を交付する。

(3) 事業主体 福島県多面的機能支払推進協議会

(4) 事業費 2,300千円 (国 一千円、県 一千円、その他 2,300千円)

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 令和6年度～令和8年度

20 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域における土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るために、「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」の運用益等により、地域住民活動を推進する人材の育成や中山間地域の多面的機能等の理解促進を図る。

(2) 事業内容

ア 研修事業

ふるさと水と土指導員や市町村職員等の資質向上のための研修会等を開催する。

イ 推進事業

(ア) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し、地域住民活動の活性化を図る。

(イ) 広報誌による啓発普及

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,580千円 (国 一千円、県 一千円、その他 1,580千円)

(5) 事業期間 平成6年度～令和6年度

21 水土里を育む普及促進事業

【農村振興課】

(1) 目的

子どもたちを始めとした地域住民の理解醸成の促進と農村地域の活性化を図ることを目的に、農村地域や農業用施設を題材とした体験学習会等を実施する。

(2) 事業内容

ア 水土里を育む普及促進事業

農地・農業用施設を含む農村地域において、市町村や土地改良区等が行う農業者、地域住民、消費者などを対象とした体験学習会及び広報活動を支援する。

イ 「ふくしまの農育」推進事業

小学校が、地元農家等の協力を得ながら、米等の栽培について田植えから収穫に至る年間を通じた農作業体験学習を行うとともに、淡水魚類の専門家等の協力を得ながら、田んぼや水路等に生息する生物の生きもの調査を実施する。

また、県内各地の学生を対象として、農業生産に欠かせない施設等の造成過程等を学ぶ現場見学会を実施する。

(3) 事業主体 ア 市町村、土地改良区等 イ 県

(4) 事業費 5,003千円（国一千円、県一千円、その他5,003千円）

(5) 補助率 ア 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和6年度

22 かんがい排水事業（一般型）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

水利用の安定と合理化を図るため、受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設及び改修を行い、農業生産の安定的拡大を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	1	千円 1,286,800	千円 701,195	千円 230,000	千円 355,605	吉ヶ平1期地区
計	1	1,286,800	701,195	230,000	355,605	

（事務費は含まず）

23 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	4	千円 4,067,259	千円 1,073,969	千円 383,730	千円 2,609,560	新安積(三期)地区ほか
計	4	4,067,259	1,073,969	383,730	2,609,560	

(事務費は含まず)

24 県営水利施設長寿命化対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業生産活動の基盤となる農業用水路等の農業水利施設が将来にわたって、その機能を安定的に発揮していくため、適時・適切な長寿命化対策を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の農業水利施設の新設、廃止又は変更。

ゲート、分水工等の自動化など管理省力化のための整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の付帯施設の整備。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	1	千円 154,658	千円 41,956	千円 35,968	千円 76,734	夏井川左岸2期地区
新規	2	千円 429,000	千円 0	千円 63,400	千円 365,600	今泉地区ほか
計	3	583,658	41,956	99,368	442,334	

(事務費は含まず)

25 県営農業農村施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業水利施設において、老朽化の進行とともに施設の補修・修繕が必要となっている。これらの増加する需要に対し、農業水利施設の長寿命化を図る必要があることから、きめ細かに対応した補修・修繕工事や維持管理工作を実施する。

(2) 事業内容

農業農村施設維持管理修繕工事

頭首工及び用水路の補修・修繕工事を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	2	千円 416,800	千円 121,000	千円 172,500	千円 123,300	田町大堰地区ほか
計	2	416,800	121,000	172,500	123,300	

(事務費は含まず)

26 団体営農業農村施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農村地域における農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備や改築を実施する。

また、農業水利施設等の老朽化の進行により、施設の補修等が必要となっているため、補修による施設の長寿命化を図るための対策工事を実施する。

(2) 事業内容

農業集落排水施設における処理施設の機器更新、管路の補修工事および、機能診断に基づく最適整備構想の策定や施設の再編・集約等の検討を実施する維持管理適正化計画の策定を行う。

また、農業水利施設における水路等の補修工事を行う。

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	21	千円 3,037,400	千円 911,150	千円 1,166,500	千円 959,750	番沢地区ほか
新規	9	441,600	0	132,200	309,400	天井沢地区ほか
計	30	3,479,000	911,150	1,298,700	1,269,150	

(事務費は含まず)

27 経営体育成基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業競争力の強化を図るため、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化など、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(ア)～(オ)の事業のうち2つ以上((ア)は単独でも可)の事業を実施する。

(ア) 区画整理、(イ) 農業用用排水施設、(ウ) 農道、(エ) 暗渠排水、(オ) 客土

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	6	千円 9,987,000	千円 5,736,359	千円 855,840	千円 3,394,801	森宿地区ほか
計	6	9,987,000	5,736,359	855,840	3,394,801	

(事務費は含まず)

28 経営体育成促進事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業従事者の高齢化、担い手の不足等農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効

率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用集積を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 担い手育成農地集積事業

担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の5／6以内（年度事業費の10%を上限）に相当する額の無利子資金の貸付けを行う。

イ 指導事業

土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。

ウ 調査・調整事業

土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。

エ 農業経営高度化促進事業

担い手、または地域の中心となる経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 地区数 7地区

(5) 事業費 48,437千円（国 33,226千円、県 15,211千円）

(6) 補助率 50%、55%

29 農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地中間管理機構への農地の貸付が増加することが見込まれる中で、借り手となる担い手の効率的かつ安定的な営農が可能となるよう、農地中間管理機構が借り入れている農地について、大区画化等の基盤整備を実施することにより、担い手への農地の集積・集約化を進め、豊かで競争力のある農業の実現を図る。

(2) 事業内容

ア 農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理や用排水路、農道等の整備を行う。

イ 指導事業

収益性向上に資する営農展開等の推進を図るため、土地改良区等に対する助言、指導等を行う。

ウ 調査・調整事業

収益性向上に資する営農展開等の推進を図るための農家の意向調査や作物別の作付面積、反収・単価等の調査などを行う。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費

ア 農地整備事業

（事務費は含まず）

区分	地区 数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	10	千円 12,139,000	千円 4,152,100	千円 1,449,380	千円 6,537,520	梁田地区ほか
新規	3	2,176,000	0	158,000	2,018,000	館沢・大町地区ほか
計	13	14,315,000	4,152,100	1,607,380	8,555,520	

イ 指導事業及び調査・調整事業

13地区 14,037千円

30 農用地等集団化事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

換地計画を必要とする土地改良事業実施予定地区において、地区内農地の状況及び関係農家の意向等の把握、地区内農家の合意形成等を進めるとともに、換地設計基準を事業採択前に作成することにより、事業着手後における換地計画の樹立及び換地処分の実施を円滑にし、当該地区における農用地の集団化その他農業構造の改善及び土地利用の合理化に資する。

(2) 事業内容

ア 経営体育成促進換地等調整事業

　　地区内農地等状況調査、合意形成促進、換地設計基準作成等

イ 土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化対策）

　　所有者不明農地等の解消を図る財産管理制度の活用

(3) 事業主体　　市町村、土地改良区

(4) 事業費

ア 経営体育成促進換地等調整事業

　　18,248千円（国 18,062千円、県 186千円）　石筵地区ほか8地区

イ 土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化対策）

　　2,021千円（国 1,000千円、県 1,021千円）　南会津町地区

(5) 事業期間　　令和6年度

31 復興基盤総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、効率的な営農を図る大区画ほ場の整備や用排水路の新設・改修など、農地・農業用施設等の整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 農地整備事業（経営体育成型）

イ 農業基盤整備促進事業

ウ 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）

エ 農地整備事業（通作条件整備型）

オ 農地防災事業（農村地域環境保全整備事業、ため池等整備事業）

カ 中山間地域総合整備事業

(3) 事業主体　　県、市町村、土地改良区

(4) 事業費

ア ハード事業

区分	地区 数	事　業　費				備　考
		全　体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	46	千円 96,382,477	千円 51,850,647	千円 9,753,000	千円 34,778,830	右田・海老地区ほか
新規	2	3,010,000	0	70,000	2,940,000	小高北部地区ほか
計	48	99,392,477	51,850,647	9,823,000	37,718,830	

(事務費は含まず)

イ ソフト事業

33地区 1,056,864千円

32 海岸保全施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、高潮・波浪・津波等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

ア 侵食対策

海岸侵食による被害が発生するおそれが大きい地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費			備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	
継続	1	千円 5,600,000	千円 5,411,733	千円 170,000	千円 18,267
計	1	5,600,000	5,411,733	170,000	18,267

(事務費は含まず)

33 防災ダム事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

洪水調整用のダムの改修等を行うことにより、台風、豪雨等の洪水による農業被害や公共施設、家屋、人命等への被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容 防災ダム工事 洪水調節用ダム（受益面積100ha以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	4	千円 3,972,500	千円 2,541,648	千円 274,554	千円 1,156,298	龍生地区ほか
計	4	3,972,500	2,541,648	274,554	1,156,298	

(事務費は含まず)

34 用排水施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業用用排水路において、急激な宅地化などによる断面不足や老朽化等に起因する人家や農地への洪水被害を防止するとともに、維持管理の軽減や安定した用水確保のため改修工事を実施する。

(2) 事業内容 用排水路改修工事

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
新規	1	千円 970,000	千円 0	千円 21,988	千円 948,012	明治堀地区
計	1	970,000	0	21,988	948,012	

(事務費は含まず)

35 農業用河川工作物応急対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。(河川改修済区間にある堰で総事業費8百万円以上)

(3) 事業主体

- | | |
|----------------------|------------|
| ア 大規模（1億円以上） | 県 |
| イ 小規模（5千万円以上～1億円未満） | 県 |
| ウ 小規模（8百万円以上～5千万円未満） | 市町村、土地改良区等 |

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	4	千円 1,488,000	千円 969,572	千円 349,000	千円 169,428	佐布川地区ほか
新規	1	170,000	0	23,000	147,000	原高野地区
計	5	1,658,000	969,572	372,000	316,428	

(事務費は含まず)

36 湿水防除事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地盤沈下等の立地条件の変化により、排水量の増加や、自然排水が不能になるなど排水条件が悪化し、農地等に湿水被害が生じるおそれがある地域において、排水機場等の排水設備の再整備を行い、湿水被害の発生を未然に防止する。

(2) 事業内容

既存の農業用排水施設の耐用年数が経過する以前において、立地条件の変化により、湿水被害を生じるおそれのある地域でこれを防止するために排水機等の新設又は改修を行う。

- | |
|---|
| ア 大規模（受益面積が概ね400ha以上かつ、総事業費が概ね5億円以上のもの） |
| イ 小規模（受益面積が概ね30ha以上、かつ、総事業費が概ね5,000万円以上のもの） |

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	3	千円 2,056,724	千円 323,702	千円 116,000	千円 1,617,022	新田地区ほか
計	3	2,056,724	323,702	116,000	1,617,022	

(事務費は含まず)

37 特定農業用管水路等特別対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

老朽化等に伴い石綿を含有する製品の破損等により、将来的に農業者等の健康を害するおそれが懸念されることから、石綿を含有する製品について、必要な対策を講ずることにより、石綿に起因する影響を未然に防止し、

農業経営の安定及び農業の維持を図る。

(2) 事業内容

ア 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去及びこれと一体的に行う農業用用排水路の変更を行う。

(受益面積がおおむね20ヘクタール以上であり、石綿等を含む管水路延長が50%以上の地域が対象)

イ 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において行う当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更を行う。

(受益面積がおおむね20ヘクタール以上のもの)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	1	千円 1,059,300	千円 35,000	千円 56,000	千円 968,300	母畠地区
計	1	1,059,300	35,000	56,000	968,300	

(事務費は含まず)

38 中山間地域総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

用排水路、農道等の農業生産基盤整備、集落道、防火水槽等の農村生活環境基盤整備を総合的に実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	2	千円 1,964,558	千円 1,581,854	千円 170,000	千円 212,704	下郷地区ほか
計	2	1,964,558	1,581,854	170,000	212,704	

(5) 補助率 国 55% 県 30%

(事務費は含まず)

39 農業集落排水事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設や、それらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の20戸以上の農業集落を対象として末端2戸までの管路施設等と汚水処理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	1	千円 2,528,346	千円 2,073,346	千円 455,000	千円 0	玉川地区
計	1	2,528,346	2,073,346	455,000	0	

(5) 補助率 団体営（一般型） 国 50% 県 3% (事務費は含まず)

40 農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業集落排水事業によりこれまで整備した農村地域の生活排水処理施設については、今後、多くの施設が経年による機能低下が想定されることから、適時・適切な修繕と更新による既存施設の有効活用や長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

このため、市町村等全域を対象に、既存施設の機能低下等の的確な状況把握のための調査・診断を行うとともに、その結果に基づき、今後の既存施設の予防保全対策の概定を行い「最適整備構想」を策定する。

(2) 実施地区 いわき（いわき市）

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 35,420千円（国35,420千円、県一千円）

(5) 事業期間 平成26年度～令和7年度

41 耕地災害復旧事業等（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

異常な自然現象により被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき復旧することを目的とする。

また、災害関連事業については、原形復旧にこだわらず再度の被災を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸災害復旧事業

被災した海岸保全施設を復旧する。

イ 耕地災害復旧事業

被災した農地・農業用施設を復旧する。

・県営耕地災害復旧事業

・団体営耕地災害復旧事業

ウ 災害関連事業

被災した農業集落排水施設、農村公園等を復旧する。

・災害関連農村生活環境施設復旧事業

エ 災害調査事業

被災した農地・農業用施設、海岸保全施設の調査等を実施する。

才 県単応急対策事業

海岸保全施設、地すべり防止施設等の県管理施設における災害発生時等緊急事態の応急対応を行う。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	種別	年災区分	地区数	事業費	備考
海岸災害	県営	現年災	—	233,000 千円	(存目)
		計	—	233,000	
耕地災害	県営	現年災	—	208,000	(存目)
		過年災	2	47,195	23年災+5年災
		小計	—	255,195	
	団体営	現年災	—	257,139	(存目)
		過年災	177	1,791,347	23年災+4,5年災
		小計	177	2,048,486	
	計	179	2,303,681		
災害関連	団体営	現年災	—	76,000	(存目)
		過年災	5	174,364	23年災+4年災
	計	5	250,364		
災害調査	県営	現年災	—	16,000	(存目)
		過年災	1	218,000	
	計	1	234,000		
県単応急対策	県営	現年災	—	3,000	(存目)
	計	—	3,000		

(事務費は含まず)

42 広域営農団地農道整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化、消費地へのアクセス改善を図る。

(2) 事業内容 農道の改良・舗装

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 区 数	事業費			備 考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	
継続	1	千円 660,000	千円 230,000	千円 430,000	千円 0 いわき地区
計	1	660,000	230,000	430,000	0

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 36.67% その他 13.33%

43 県管理施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域(41区域、A=1,876.67ha)及び海岸保全区域(20海岸、L=20,056m)内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

(2) 事業内容 集水井等の県管理施設について、補修、更新等により機能回復・維持管理を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 198,955千円（国 一千円、県 198,815千円）（事務費は含まず）

(5) 事業期間 平成21年度～

44 土地改良区体制強化事業（受益農地管理事業）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

経営体育成基盤整備事業等に伴う換地あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、福島県土地改良事業団体連合会による各種研修事業等を支援する。

(2) 事業内容 換地業務推進のための委員会設置及び研修会等を開催する。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補 助 金 700千円（国 350千円、県 350千円）

(5) 補 助 率 定額（国1／2、県1／2）

(6) 事業期間 平成28年度～令和6年度

45 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

(1) 目 的

国営事業、森林研究・整備機構営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。

また、国が直轄管理している羽鳥ダムに係る管理費の一部を負担する。

(2) 事業内容

令和6年度負担金は次のとおり。

ア 国営土地改良事業費負担金

地区名	負 担 金		地区名	負 担 金	
	県	地 元		県	地 元
郡山東部	千円 0	千円 49,187	会津南部	156,651	0
隈戸川	7,813	129,206	会津北部	101,613	0
安積疏水二期	0	815	雄国山麓	69,987	0
			母畠	83,215	0
			計	419,279	179,208

イ 森林研究・整備機構営土地改良事業費負担金

地区名	負 担 金	
	県	地 元
郡山区域	千円 134,180	千円 2,554
計	134,180	2,554

ウ 維持管理事業費負担金

地区名	負 担 金	
	県	地 元
白河矢吹	千円 12,088	千円 12,345

※負担割合： 国77.5%、県11.25%、地元11.25%

46 国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

国営土地改良事業によって造成された施設について、突発的な事故により機能の低下又は喪失が生じた場合における機能回復を行い、農業被害を始めとする地域への被害を防止し、もって農業者の経営安定に資する。

(2) 事業内容

土地改良施設において突発事故被害が発生し、機能が低下又は喪失した場合に国が行う次の各号に掲げる工事にかかる県負担金及び地元負担金を国に納入する。

ア 現地仮復旧

安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置。

イ 機能回復を行う復旧工事

施設を原形に復旧するため又は従前の効用を回復するために行う措置。

ウ 緊急応急工事

アに掲げるもののうち、地方農政局長等が緊急に施行する必要があると認める応急工事であって、農村振興局長が別に定めるもの。

(3) 負担割合

国2／3、県30%、その他3.4%

(4) 負担金

負 担 金	
県	地 元
千円	一
6,001(存目)	—

※地元負担金は、事業完了翌年度以降に国に納入する。

(5) 事業期間 平成30年度～令和6年度

47 土地改良施設突発事故復旧事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設において、突発的な事故が発生した際に、地域の営農に極力支障の出ないよう、迅速かつ機動的な復旧を行う。

(2) 事業内容

自然災害によらない事由によって生じる、損壊の責任の所在の明確化が困難な土地改良施設の復旧事業（存目）。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費 県営 13,000千円（存目）、団体営 14,200千円（存目）

(5) 補助率 県営 国50% 県32% その他18%、団体営 国50% 県21% その他29%

(6) 事業期間 平成30年度～令和6年度

48 土地改良負担金償還対策事業（扱い手育成支援）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良事業負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき扱い手への農用地利用集積を積極的に取り組む地区に対し、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。

(2) 事業内容

ア 農用地利用集積助成

土地改良区等に対し、年償還金がピーク時年償還額の70%を超える期間を限度として、助成限度利息2.0%

(H12年度拡充以前は3.5%)を上回る利子相当額を助成する。

イ 土地利用高度化加算助成

更に、水田を中心とした土地利用の高度化（土地利用率の向上等）に取り組む土地改良区等に対し、一定の要件を満たす場合、利子助成の加算（1%相当）を行う。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

(4) 事業費 2,561千円（国一千円、県2,561千円）

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成7年度～令和8年度

49 土地改良負担金償還対策事業（償還平準化）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良事業負担金を円滑に償還するため、年償還金の一部を繰り延べるために借り入れた資金に対し、利子補給を行い、年償還金を平準化することにより、円滑な償還が図れるようにする。

(2) 事業内容

平準化目標額（年償還金がピーク時年償還金の70%（H14年度制度拡充により60%））を超える期間を限度として、その超える部分を融資機関から資金を借り入れ、その借り入れ利率が無利子となるように利子補給を行う。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

(4) 事業費 27,306千円（国一千円、県27,306千円）

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成2年度～令和12年度

50 国営造成水利施設管理強化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

国営造成水利施設の有する多面的機能の発揮等のためには、複雑かつ高度な施設管理が必要となることから、施設管理者に対し、多面的機能の効果発揮相当額を支援し、施設管理の適正化を図る。

(2) 事業内容

国営造成水利施設に関する管理強化計画に基づき、土地改良区が管理する施設等の維持管理を支援する。

(3) 事業主体 市町村 安積地区ほか9地区（うち1地区は休止中）

(4) 補助金 127,833千円（国85,222千円、県42,611千円）（事務費は含まず）

(5) 補助率 国 50% 県 25%

(6) 事業期間 令和5年度～令和12年度

51 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成した大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

(2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

(3) 事業主体 ア 県 1地区（新宮川ダム）

	イ 市町村 八方頭首工ほか6地区（うち1地区は休止中）
(4) 事 業 費	ア 40,900千円（国 13,633千円、県 12,271千円、その他 14,996千円）（事務費は含まず）
(5) 補 助 金	イ 26,225千円（国 13,391千円、県 12,834千円）（事務費は含まず）
(6) 補 助 率	ア 国 10／30 県 9／30 その他 11／30 イ 国 30%（10／30治水協定ダム） 県 30%
(7) 事業期間	平成8年度～令和12年度

52 日中ダム管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的	国営会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分（49%）を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。
(2) 事業内容	管理に係る経費の負担
(3) 事業主体	県
(4) 事 業 費	23,840千円*（国 7,946千円、県 7,152千円、その他8,742千円） (*全体事業費49,566千円のうち、農側負担分)
(5) 事業期間	平成4年度～令和12年度

53 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的	福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸の海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）または県直轄管理を行い、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。
(2) 事業内容	県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。 ア 防災ダム 4地区（6施設）：大笹生、岳、広戸川、鶴沼川 イ 海岸保全施設 1地区：古磯部 ウ 農業用利水ダム 2地区：松ヶ房、山ノ入
(3) 事業主体	県（委託先：市町村）
(4) 事 業 費	97,315千円（国 一千円、県 69,744千円、その他 27,571千円）
(5) 事業期間	平成20年度～令和6年度

54 排水機場管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的	福島県土地改良施設条例に定める県有の排水機場（湛水防除施設）を市町村へ管理委託し、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。
(2) 事業内容	排水機場（湛水防除施設）の維持管理、操作を実施する。 湛水防除施設 1地区：大沢
(3) 事業主体	県（委託先：市町村）
(4) 事 業 費	1,204千円（国 一千円、県 497千円、その他 707千円）
(5) 事業期間	平成29年度～令和6年度

55 排水機場管理事業（営農再開）

【農地管理課】

(1) 目的

避難指示区域等における営農再開に向けて、県有の排水機場の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

排水機場（湛水防除施設・干拓地排水施設）の維持管理、操作を実施する。

ア 湛水防除施設 4地区：村上第一、村上第二、小沢、八沢

イ 干拓地排水施設 1地区：八沢浦

(3) 事業主体 県（委託先：市町村、土地改良区）

(4) 事業費 81,994千円（国 81,994千円、県 一千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和6年度

56 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設の点検・診断等に基づく定期的な整備補修を行い、施設の長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストを低減し、土地改良区や市町村における施設の維持管理を支援する。

(2) 事業内容

ア 標準型 概ね5年間単位に行う水門扉等の塗装やポンプのオーバーホールなどの整備補修のための資金造成に対する補助を行う。（拠出期間：5か年）

イ 防災減災機能等強化型 農村地域の防災減災、施設管理の省エネルギー化及び省力化に資する施設整備のための資金造成（償還）に対する補助を行う。（拠出期間：5か年）

ウ 緊急整備型 緊急的に必要となる施設の修繕に対応するため、事業費の1／2を補助する。

(3) 事業主体 市町村・土地改良区等

(4) 補助率 ア 国 30% 県 30% 土地改良区等 30%（実施時、土地改良区等が10%を負担する。）
イ 国 50% 県 20% 土地改良区等 30%

ウ 国 50%

(5) 事業費 ア 全体額 147,634千円（うち今年度の県拠出金 44,291千円）

イ 全体額 49,524千円（うち今年度の県拠出金 9,905千円）

ウ 事業費 7,500千円（うち国費50% 3,750千円）

(6) 事業期間 ア 昭和52年度～令和6年度、イ 令和5年度～令和6年度、ウ 平成30年度～令和6年度

57 農業用水保全事業

【農地管理課】

(1) 目的

県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。

(2) 事業内容 水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,527千円（国 1,750千円、県 1,777千円）

(5) 事業期間 平成17年度～令和12年度

58 土地改良区体制強化事業（施設管理強化対策）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び土地改良施設維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。

(2) 事業内容

福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び土地改良施設維持管理適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 7,455千円（国 3,625千円、県 3,830千円）

(5) 補助率 国 50% 県 50%

(6) 事業期間 平成24年度～令和6年度

59 砂利採取計画認可事業

【農地管理課】

(1) 目的

陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る（白河市内にある採取場を除く）。

(2) 事業内容

砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。

砂利採取監視員の配置 11名

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 813千円（国 一千円、県 一千円、その他 813千円）

(5) 事業期間 昭和48年度～令和6年度

60 ため池等放射性物質対策事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

県有農業用ダムやため池等の放射性物質のモニタリング調査や、県営ため池放射性物質対策モデル事業により市町村の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 県有農業用ダム等の放射性物質モニタリング調査

イ ため池等放射性物質データベース作成

ウ ため池放射性物質対策モデル事業

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 482,000千円（国 376,250千円 県 105,750千円）

(5) 補助率 ア、イ 国 100% ウ 国 75% 県 25%

(6) 事業期間 平成24年度～令和7年度

61 水利施設等保全高度化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現することが必要であるが、老朽化した農業水利施設を有する地区においては、水管理労力の負担が重くなり、担い手の負担となっている。このため、旧来の水利システムの再編に伴う水利使用の見直し、パイプライン化等による水管理の省力化、機能診断や補修による農業水利施設の長寿命化及び安全性の向上を図る。

(2) 事業内容

- ア 水利使用の見直し、環境用水等の用水の質的な向上支援（水利用調整）
- イ 農業用用排水施設の機能診断結果に基づく機能保全に必要な対策を定めた計画の策定（機能保全計画策定）

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費 ア 8,950千円（国 8,950千円、県 一千円）

イ 673,800千円（国 673,800千円、県 一千円）（事務費は含まず）

(5) 補助率 ア、イ 国 100%

(6) 事業期間 平成26年度～令和7年度

62 営農再開支援水利施設等保全事業

【農地管理課】

(1) 目的

避難指示区域等における営農再開に向けて、県有または県管理の農業用ダムや海岸保全施設の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

農業用用排水施設等の保全管理及び補修等

ア 農業用利水ダム 4地区：大柿、高の倉、横川、滝川

イ 海岸保全施設 5地区：北海老、井田川、小沢、中浜、浅見川

(3) 事業主体 県（一部、市町村及び土地改良区への管理委託）

(4) 事業費 537,400千円（国 537,350千円、県 一千円、その他 50千円）

(5) 事業期間 平成26年度～

63 藤沼ダム安全管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

東日本大震災において、ダムの受益地以外の地域住民にも甚大な被害を及ぼした藤沼ダムは、公共性の高い大規模で高度な設備を要する県有ダムに相当するダムとなったことから、ダムの安全管理経費を補助し、地域住民の安全安心のため、適切な施設の管理と災害防止に万全を期する。

(2) 事業内容

ア ダム周辺地域の安全確保のための洪水調整管理及び堤体の挙動監視管理に係る経費への補助

イ ダム管理にかかる技術的支援

(3) 事業主体 須賀川市

(4) 補助金 5,000千円（国 一千円、県 5,000千円）

(5) 補助率 50%（上限5,000千円）

(6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

64 国営総合農地開発地区農地耕作支援事業

【農地管理課】

(1) 目的

国営総合農地開発事業完了4地区（雄国山麓、矢吹、母畑、郡山東部）において、多様な担い手による大規模化や、外部法人の参入による担い手不足の解消を推進し、農業構造の再構築を図る。

(2) 事業内容

ア 国営総合農地開発地区農地耕作支援会議

既存の国営完了4地区における「営農推進会議」に提案する農地耕作支援対策の検討及び調査を行う。

イ 国営総合農地開発地区農地耕作推進事業

農業構造の再構築を行うために、農地中間管理事業等との密接な連携のもと、必要な耕作放棄地解消等条件

整備をモデル的に実施するとともに、地域振興作物の生産確保のためのモデル的な技術実証や農用地の利用集積等に関する支援を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 115千円（国 一千円、県 115千円）

イ 5,450千円（国 3,100千円、県 1,375千円、その他 975千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和10年度

65 国営造成施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

国営土地改良事業で造成した農業水利施設の多くは、耐用年数の超過に伴い、破損等による突発事故の発生や経年変化による変状が進行するなど、維持管理費用の増加や施設の機能低下が課題となっていることから、将来にわたり土地改良施設の機能が安定的に発揮されるよう、施設の長寿命化を図る。

(2) 事業内容

国営造成施設における以下の長寿命化対策を実施する。

ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止化対策整備又は変更

イ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備及び水管管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備

(3) 事業主体 ア 県（ハード）

イ 土地改良区（ハード、ソフト）

(4) 事業費 ア 106,725千円（国53,797千円、県 29,352千円、その他 23,576千円）（事務費は含まず）
母畠地区ほか2地区

(5) 補助金 イ 22,770千円（国 18,150千円、県 4,620千円）（事務費は含まず）
母畠地区ほか1地区

(6) 補助率 ア （ハード）国 50(55)% 県 27.5% その他 22.5(17.5)% ()は中山間地域
イ （ハード）国 50(55)% 県 14%
イ （ソフト）国 100%

(7) 事業期間 令和元年度～令和6年度

66 ため池等整備事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす災害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池の改修を行い、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

耐震性向上や豪雨による決壊防止等を目的とした、ため池の堤体改修や、洪水吐等の付帯施設の整備をする。

- ・防災受益面積が7ha以上、総事業費4,000千円以上など

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	7	千円 1,921,300	千円 636,839	千円 430,006	千円 854,455	大窪地区ほか
新規	3	456,000	0	135,600	320,400	大久保池地区ほか
計	10	2,377,300	636,839	565,606	1,174,855	

(事務費は含まず)

67 防災重点農業用ため池評価事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

県内の農業用ため池においては、築造年が古く、構造や諸元等が不明なものが数多くあり、令和元年台風19号により、ため池の決壊や損傷が発生し、被害が生じた。このことから、令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、農業用ため池を新たに「防災重点農業用ため池」として指定し、ため池の健全性を評価する。

(2) 事業内容 防災重点農業用ため池の劣化状況評価・地震耐性評価・豪雨耐性評価を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 355,400千円（国 355,400千円、県 一千円）（事務費は含まず）

(5) 事業期間 令和3年度～令和12年度

68 震災対策農業水利施設整備事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

平成30年7月豪雨においては、国内の農業用ため池の決壊により、人的被害が発生したことから、令和元年7月に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定された。

県内の農業用ため池において、令和元年東日本台風等により、決壊や氾濫が発生したことから、今後のため池対策として、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策を講じる必要がある。

このため防災重点農業用ため池において、ハザードマップ作成により防災減災対策を進め、住民の安全確保及び防災減災への意識の向上を図る。

(2) 事業内容

農業用ため池のハザードマップ作成

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 5,500千円（国 5,500千円、県 一千円）

(5) 補助率 100%

(6) 事業期間 平成25年度～令和12年度

69 ため池維持管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

激甚化する災害により、全国的にため池の決壊により甚大な被害が発生しているため、ため池管理者に対し、ため池の点検や日常的な保全管理を適正に行うための技術的な支援を行い、ため池の防災減災に資する。

また、地震・豪雨時にため池への被害状況を迅速に把握し、下流への被害を防止するため、ため池の状況を遠隔で監視することができる水位計と監視カメラを設置するとともに、営農にかかる利水状況の変化により、農業用ため池としての用途を終えたものについても、決壊のリスク除去を目的に廃止工事を実施する。

(2) 事業内容

ア ため池サポートセンター運営事業（管理台帳作成・管理者への指導助言）

イ ため池水位計・監視カメラ設置事業

ウ ため池廃止事業

(3) 事業主体 ア 県 イ、ウ 市町村

(4) 事業費 ア 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円）

イ 3,700千円（国 3,700千円、県 一千円）

ウ 139,656千円（国 132,600千円、県 7,056千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和6年度

70 復興基盤総合整備事業（ため池整備事業）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

原子力被災12市町村のため池は、避難指示により長期避難を余儀なくされ、適切な維持管理が可能な状況になかったことから施設の劣化が急激に進み、貯水能力及び防災機能に支障を来している。

そのため、本事業でため池の改修を行うことにより、安定した農業用水の確保を可能とし、ため池の防災機能を向上させることにより、地域の復興再生に資することを目的とする。

(2) 事業内容 ため池改修工

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全 体	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降	
継続	1	千円 372,400	千円 310,000	千円 60,000	千円 2,400	金ヶ森地区
新規	1	400,000	—	30,000	370,000	琵琶池・西迫地区
計	2	772,400	310,000	90,000	372,400	

（事務費は含まず）

71 土地改良施設リスク管理強化対策事業

【農地管理課】

(1) 目的

ポリ塩化ビフェニル（以下PCB）廃棄物は、平成13年に制定された「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、期限内の処理が施設所有者に義務づけられており、土地改良施設におけるPCB廃棄物についても確実かつ適正に処理する必要がある。

(2) 事業内容

PCB廃棄物処理を行う市町村及び土地改良区に対して、当該廃棄物を指定処理場へ運搬する費用、またはPCB含有塗膜の調査・処理費用を補助する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 11,678千円（国11,678千円、県一千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和8年度

第5 森林林業総室（主要事業一覧）

【森林計画課ほか】

[1] 地域森林計画編成事業	144
[2] 森林整備地域活動支援交付金事業	144
[3] 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）	145
[4] ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）	145
[5] 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	145
[6] 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	146
[7] 森林とのきずな事業（森林環境基金事業）	146
[8] 森林環境教育支援事業（森林環境基金事業）	147
[9] 森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	147
[10] 放射性物質除去・低減技術開発事業（森林林業）	147
[11] 福島イノベ構想に基づく林業先端技術展開事業	147
[12] 林業振興資金	148
[13] 森林組合連合会事業振興資金	148
[14] 木材産業等高度化推進資金	148
[15] 林業労働安全衛生対策費	149
[16] 森林整備担い手対策基金	149
[17] 森林整備担い手対策基金事業	149
[18] 林業試験研究普及事業	149
[19] 林業普及推進事業	150
[20] 林業研究センター管理事業	150
[21] 地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）	150
[22] 林業アカデミーふくしま運営事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	150
[23] 林業就労環境整備支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	151
[24] 林業・木材産業改善資金貸付金	151
[25] 森林総合利用対策事業	152
[26] 森林とのふれあい施設管理事業	152
[27] ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）	153
[28] 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）	153
[29] 森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）	153

【森林整備課】

[30] 一般造林事業（公共）	154
[31] 森林整備事業（森林環境基金事業）	155
[32] ふくしま森林再生事業	155
[33] 広葉樹林再生事業	156
[34] 育種種苗事業	156
[35] 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）	156
[36] 一般林道事業（公共）	157
[37] 一般林道事業（県単）	158
[38] 県単林道事業	159

[39] 林道災害復旧事業（公共）	159
[40] 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）	160
[41] 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）	160
[42] 緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	160

【林業振興課】

[43] 安全なきのこ原本等供給支援事業	161
[44] 林業構造改善事業（政策経費）	161
[45] 森林活用新技術実証事業	161
[46] きのこ類振興対策事業	161
[47] 木材産業活性化事業	162
[48] ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）	162
[49] 木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）	162
[50] 県産材安全性確認調査事業	163
[51] 放射性物質被害林 produk 处理支援事業	163
[52] ふくしま緑の森づくり公社事業	163
[53] 県営林の保育管理事業	164
[54] 造林推進事業	165

【森林保全課】

[55] 森林病害虫等防除事業	165
[56] 里山林整備事業（森林環境基金事業）	165
[57] 治山事業（公共）	166
[58] 治山事業（県単）（公共）	166
[59] 災害関連治山事業（公共）	167
[60] 治山災害復旧事業（公共）	167
[61] 県単治山事業（公共）	167
[62] ふくしま森林吸収クレジット推進事業	168
[63] 森林保全管理事業	168
[64] 保安林整備委託事業	168
[65] 保安林整備管理事業	169
[66] 森林環境モニタリング調査事業	169
[67] 里山再生事業	169

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目的

各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

阿武隈川森林計画区（県北農林事務所及び県南農林事務所管内）において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行う。

イ 森林審議会

地域森林計画の樹立及び変更及び福島県森林環境税の在り方について意見を聴取するため、森林審議会を開催する。

また、地域森林計画案を審議するに当たり、審議会委員による現地調査を実施する。

ウ (新) 森林資源情報整備事業

森林簿及び森林計画図の精度向上を図るため、航空レーザ計測による森林情報及び地形情報の取得を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 46,214千円（国 38,011千円、県 7,136千円、その他 1,067千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和15年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

(ア) 森林所有者や森林組合等が行う森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集や計画区域の検討について支援する。

(イ) 境界の確認に必要な森林情報の収集や、境界の確認・測量等の活動について支援する。

(ウ) 施業集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良活動について支援する。

イ 県推進事業

市町村への交付金制度説明会、交付金申請書の審査、指導等を行う。

(3) 事業主体 ア 市町村 イ 県

(4) 交付金 ア 5,570千円（国 一千円、県 一千円、その他 5,570千円）

(5) 交付率 ア 3／4以内

(6) 事業費 5,628千円（国 一千円、県 30千円、その他 5,598千円）

(7) 事業期間 平成24年度～令和7年度

3 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林情報の管理と業務の効率化、市町村等との情報共有を図るために導入した「ふくしま森林クラウドシステム」等の保守・運用を行う。

(2) 事業内容

森林情報（クラウド）活用推進事業

ふくしま森林クラウドシステム等の保守・運用とふくしま森まっぷの運用を行う。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 15,650千円（国一千円、県一千円、その他 15,650千円）

(5) 事業期間 平成18年度～令和7年度

4 ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課】

(1) 目的

森林の恵みを有効に利用する技術や制度、風習など、本県で育まれてきた森林文化を継承し、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、森林文化を記録し公開するとともに、県民を対象とした体験イベント等を実施する。

(2) 事業内容

ア ふくしまの森林文化継承事業 【森林計画課】

ふくしまの森林文化を継承していくため、県内の森林文化の調査と記録映像の制作を行うとともに、県民を対象とした体験活動イベントを実施する。

イ 森からエール！めぐみ再発見事業 【林業振興課】

桐や漆、きのこといった森の恵みに関する地域の産業振興や県民等の理解を深める取組を行う。

(3) 事業主体 ア 県（委託） イ 民間団体等

(4) 事業費 ア 6,389千円（国一千円、県一千円、その他 6,389千円）

イ 6,240千円（国一千円、県一千円、その他 6,240千円）

(5) 補助率 ア 一 イ 定額

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

5 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林環境税を活用した「森林の適正な保全」、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」を推進するため、森林環境基金を適正に管理する。

(2) 事業内容

ア 森林の未来を考える懇談会運営事業

森林環境基金を適正に管理するため、「森林の未来を考える懇談会」を開催し、取組に対する意見や評価等を行う機会を設け、県民の参画と透明性の確保を図る。

イ （新）福島県森林環境税に関する声を聴く事業

現行の福島県森林環境税の課税期間が令和7年度に満了することから、「森林の未来を考える懇談会」委員及び県民の声を直接聞き、県民の意向を把握するため、県民アンケート及びタウンミーティングを実施し、令和8年度意向の制度のあり方についての検討の基礎資料とする。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 1,196千円（国一千円、県一千円、その他 1,196千円）

イ 4,584千円（国一千円、県一千円、その他 4,584千円）

(5) 事業期間 平成18年度～令和7年度

6 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を發揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。

(2) 事業内容

ア 森林環境基本枠

全ての県民が森林づくりに参画する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付する。

イ 地域提案重点枠

市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 交付金 ア 202,158千円（国一千円、県一千円、その他 202,158千円）

イ 123,225千円（国一千円、県一千円、その他 123,225千円）

(5) 交付率 ア 県 定額 イ 県 10／10以内等

(6) 事業期間 平成18年度～令和7年度

7 森林とのきずな事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林環境情報発信事業

(ア) 森林環境情報の収集と発信

本県の森林の概要や良さ、森林環境基金を活用した取組を始めとする本県の森林林業に関する取組等、森林環境に関する情報を収集するとともに、森林の現状や県産材利活用及び県民参画による森林づくりの情報を発信する。

(イ) 森林認証及び森林クレジット活用の普及推進

森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及 P R と認証取得を推進する。また、J－クレジット制度の普及に係る周知説明会の開催及び当該制度相談窓口の設置について支援する。

イ 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる20歳前後の青年を対象に、福島県の森林に対する関心と理解の拡大を図るため、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進する。

(3) 事業主体 ア(ア) 県 (イ) 森林・林業関係団体 イ 県内大学生等

(4) 事業費 ア(ア) 9,942千円（国一千円、県一千円、その他 9,942千円）

(ア) 3,864千円（国一千円、県一千円、その他 3,864千円）

イ 1,800千円（国一千円、県一千円、その他 1,800千円）

(5) 補助率 ア(ア) 一 (イ) 1／2以内 イ 定額

(6) 事業期間 平成25年度～令和7年度

8 森林環境教育支援事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

「森林づくりの提言」を受け、全ての世代への森林環境教育を支援するため、教育現場の意見や要望を調査し、教材・教具の制作に向けた方針を取りまとめ、県民の森林を守り育てる意識の醸成を図る。

(2) 事業内容

森林環境教育支援事業

令和4年度から調査し、作成している森林環境教育の活動事例を引き続き県内から幅広く収集し、その結果を掲載するホームページについて更新する。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 2,638千円（国一千円、県一千円、その他 2,638千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

9 森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

(1) 目的

新たな森林管理システムの市町村の導入・運営に資するため、森林地形情報、地番情報、所有者情報等の更新を行い、市町村等を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林登記情報等反映事業

地籍図や登記簿等の情報を活用して森林計画図及び森林簿の地番情報、所有者情報を修正・更新する。

イ 森林情報等更新事業

航空レーザ測量の成果を活用して、森林計画図の林相界や森林簿の樹種等の更新及び市町村より収集した資料を活用した森林簿の情報更新を行う。

(3) 事業主体 ア、イ 県（委託）

(4) 事業費 ア 31,934千円（国一千円、県一千円、その他 31,934千円）

イ 17,086千円（国一千円、県一千円、その他 17,086千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和12年度

10 放射性物質除去・低減技術開発事業（森林林業）

【森林計画課】

(1) 目的

安全・安心な本県農林水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

(2) 事業内容

放射性物質の林産物・特用林産物への影響の実態把握と、吸収・抑制・低減栽培技術の開発による生産者支援術を確立する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 19,085千円（国一千円、県一千円、その他 19,085千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和7年度

11 福島イノベ構想に基づく林業先端技術展開事業

【森林計画課】

(1) 目的

先端技術を活用した森林資源情報等を効果的に把握するシステムの実証試験を実施し、システムの改良を進める。

(2) 事業内容

3Dスキャナや線量計を搭載したドローン及び深層学習（AI）を用いた森林資源情報等を把握するシステムの実証試験を進め、機能拡充や推定精度の向上を図る。

(3) 事業主体	県
(4) 事 業 費	1,066千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,066千円）
(5) 事業期間	令和3年度～令和8年度

12 林業振興資金

【森林計画課】

(1) 目 的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金及び合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

(3) 事業主体

福島県森林組合連合会

(4) 事 業 費

100,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 100,000千円）

(5) 事業期間

平成21年度～令和6年度

13 森林組合連合会事業振興資金

【森林計画課】

(1) 目 的

福島県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。

(2) 事業主体

福島県森林組合連合会

(3) 事 業 費

20,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 20,000千円）

(4) 事業期間

平成22年度～令和6年度

14 木材産業等高度化推進資金

【森林計画課】

(1) 目 的

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関（農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行）に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。

(3) 事業主体

約定金融機関

(4) 事 業 費

450,405千円（国 一千円、県 405千円、その他 450,000千円）

(5) 事業期間

平成21年度～令和6年度

15 林業労働安全衛生対策費

【森林計画課】

(1) 目的

林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 事業内容

巡回指導活動（先山ゼロ災推進巡回指導活動）

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山（作業現場）での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。

(3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部

(4) 事業費 733千円（国 733千円、県 一千円）

(5) 補助率 1／2

(6) 事業期間 平成24年度～令和6年度

16 森林整備担い手対策基金

【森林計画課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るための事業に必要な基金を積み立てる。

(2) 事業内容

運用益の積み立て（一括運用等による運用益を積み立てる）

(3) 事業期間 平成22年度～令和6年度

17 森林整備担い手対策基金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。

(2) 事業内容

先端技術活用推進事業

先端技術の活用による低コスト化、省力化を推進するため、県が開発した造林機械の維持管理に必要な点検等を実施し林業業者への貸出等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 795千円（国 一千円、県 一千円、その他 795千円）

(5) 事業期間 平成22年度～令和6年度

18 林業試験研究普及事業

【森林計画課】

(1) 目的

林業技術の改善や林業経営の合理化、森林の適正な管理、森林整備等の普及指導を行うため、試験研究機関と連携し、調査研究を行う。

(2) 事業内容

林業試験研究情報調査

地域の課題を解決するため、調査研究を行い、成果を林業現場、生産者等に対し情報提供を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 12,798千円(国 12,399千円、県 399千円)

(5) 事業期間 平成17年度～令和6年度

19 林業普及推進事業

【森林計画課】

(1) 目的

林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者を始め、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。

(2) 事業内容

森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 10,393千円（国 2,265千円、県 884千円、その他 7,244千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

20 林業研究センター管理事業

【森林計画課】

(1) 目的

林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。

(2) 事業内容

林業研究センターやきのこ実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 27,414千円（国 一千円、県 25,234千円、その他 2,180千円）

(5) 事業期間 平成22年度～令和6年度

21 地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

各地域及び県内への林業技術や特色ある活動の伝承や普及を図るため、林業研究グループが行う県民を対象とした林業体験等の地域における技術の伝承を支援するとともに、優良な技術を県内に広く普及させるため林業研究グループの交流活動を推進する。

(2) 事業内容

林業研究グループが行う地域の特色ある活動を支援するとともに、県内の林業研究グループの交流を促進し、優良な林業研究グループの取組みを県内に普及させる。

(3) 事業主体 林業研究グループ

(4) 事業費 1,500千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,500千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和7年度

22 林業アカデミーふくしま運営事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

(1) 目的

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、林業アカデミーふくしまにおける研修を実施する。

(2) 事業内容

ア 研修運営費

林業アカデミーふくしまにおいて就業前長期研修及び短期研修を実施する。

イ 管理運営費

林業アカデミーふくしま研修施設の管理運営を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 ア 78,565千円（国 21,533千円、県 一千円、その他 57,032千円）
イ 9,129千円（国 一千円、県 一千円、その他 9,129千円）

(5) 事業期間 令和5年度～令和9年度

23 林業就労環境整備支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

(1) 目 的

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を確保するため、就労環境の改善、労働安全の確保及び林業事業体等の調査分析に関する事業を行う。

(2) 事業内容

ア 林業就労環境整備支援事業

林業就業者の定着を図るため、就労環境を改善する取組（デジタル技術の導入等）に要する費用の一部を助成する。

イ 木こりの安全確保推進事業

林業就業者の定着を図るため、労働安全を確保する取組（安全保護具の購入等）に要する費用の一部を助成する。

ウ 林業事業体等リサーチ事業

より効果的な施策の実施に向け、本県の林業事業体等に関する調査分析を実施する。

(3) 事業主体

ア 認定林業事業体、意欲と能力のある林業経営者、県

イ 林材業労災防止協会福島県支部、林業関係団体

ウ 福島県森林・林業・緑化協会、県

(4) 補 助 金

ア 14,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 14,000千円）

イ 7,015千円（国 一千円、県 一千円、その他 7,015千円）

ウ 3,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,000千円）

(5) 補 助 率 ア、イ 1／2以内 ウ 定額

(6) 事業期間 令和4年度～令和6年度

24 林業・木材産業改善資金貸付金

【森林計画課】

(1) 目 的

効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、

①林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の発揮に配慮した林業生産に取り組む者

②木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して資金を無利子で貸し付ける。

(2) 事業内容

ア 貸付勘定

林業・木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するために必要な資金を貸し付ける。

イ 業務勘定

林業・木材産業改善資金貸付金事務委託

林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取立に関する事務等を委託する。

委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 260,746千円（国一千円、県一千円、その他 260,746千円）

ア 貸付勘定 258,707千円（貸付枠：156,707千円）

イ 業務勘定 2,039千円

(5) 事業期間 昭和51年度～令和6年度

25 森林総合利用対策事業

【森林計画課】

(1) 目的

全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき障がい者等の利用料金の減免について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

(3) 事業主体 ア 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 イ 県

(4) 事業費 ア 4,125千円（国一千円、県 4,125千円）

イ 37,572千円（国一千円、県 304千円、その他 37,198千円）

(5) 補助率 ア 県 10／10

(6) 事業期間 平成24年度～令和7年度

26 森林とのふれあい施設管理事業

【森林計画課】

(1) 目的

県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ア 緑化センター施設管理事業

県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るために、昭和56年に開園した本施設の管理運営を行う。

イ ふくしま県民の森管理事業

県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶことや保健休養の場として利用することにより、自然や森林に関する理解の向上を図ることを目的として整備し、昭和47年に開園した本施設の管理運営を行う。

ウ 昭和の森施設管理事業

昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地（耶麻郡猪苗町天鏡台）を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度に開園した本施設の管理を行う。

(3) 指定管理者 ア 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

イ 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

ウ 一般財団法人猪苗代町振興公社

(4) 事業費 ア 46,808千円（国一千円、県 46,789千円、その他 19千円）

イ 53,275千円（国一千円、県 53,202千円、その他 73千円）

ウ 13,937千円（国一千円、県 13,937千円）

(5) 指定管理期間 令和6年度～令和10年度

27 ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

平成30年6月10日に開催された第69回全国植樹祭を契機に高まった県民の森林づくりへの意識を一過性で終わらせずに将来へ引き継ぐとともに、県民一人一人が参画する森林づくりを推進し、豊かな森林を次世代へ継承する。

(2) 事業内容

全国植樹祭の開催理念を継承するとともに、ふるさと再生への思いを込めた植樹活動等を行い、未来につなぐ希望の森林づくりを発展させるため、本県独自の植樹祭を開催する。

(3) 事業主体 ふくしま植樹祭実行委員会

(4) 事業費 16,000千円（国一千円、県一千円、その他 16,000千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和7年度

28 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

広く県民に「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性の理解、社会全体で森林の整備・保全を進めていくという意識の醸成を図るため、全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割について学習するためのフィールドと併せ、未来につなぐ森林づくりの理念を発信する拠点を整備し、広く情報発信を行う。

(2) 事業内容

ア 森林学習フィールド整備事業

全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割についての学習の場を提供するため、安全かつ利用しやすいフィールド及び付帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。

イ 全国植樹祭記念の森整備事業

第69回全国植樹祭によって培われた県民の森林づくり意識を引き継いでいくため、大会のシンボルであるお手植え木を守り育てるとともに、お手書き種子からの苗による記念の森を整備し、広く県民にPRを行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 7,544千円（国一千円、県一千円、その他 7,544千円）

イ 214千円（国一千円、県一千円、その他 214千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和7年度

29 森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成の指導者や森林づくり技術指導者となる人材の育成講座、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動や幼稚園等が行う里山学習の支援を行う等、総合的な推進を図る。

(2) 事業内容

ア 未来へつなげよう豊かな森林づくり事業

(ア) 森林ボランティアサポートセンター事業

森林ボランティアサポートセンターを開設し、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、相談窓口業務、森林整備機材の貸出、安全な森林活動のための研修等の業務を行い、県民の森林活動への参加を支援する。

(イ) 森林づくり指導者養成事業

森林の役割や重要性を県民に広く伝える「もりの案内人」や森林整備に関する知識と技術を備えた「グリーンフォレスター」を養成するための講座を開催し認定する。

(ウ) 子ども里山教育支援事業

幼少期から森林に親しみ理解を深めるため、幼稚園・保育所を対象に里山体験教育の支援を行う。

(エ) 県民参画の森林づくり促進事業

幼児期から大人まで広い世代を対象とした県民参加による森林活動をより一層推進するため、森林づくりイベントの開催や森林ボランティアによる森林整備活動・緑化活動など、森林づくり意識を醸成する活動を自主的に行う団体を支援する。

(オ) 里山の名木・鎮守の森診断調査事業

県内各地に引き継がれてきた名木や鎮守の森を貴重な財産として次世代へ引き継ぐため樹木医による樹勢診断を行うとともに市町村を対象に、緑の文化財に関する調査を行う。

イ みんなで支えよう森森元気事業

社会貢献として企業やN P O等が行う森林整備活動を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び協定締結森林整備活動等に対する支援を行う。

(3) 事業主体 ア(ア)(イ)(ウ)、イ 県 ア(エ) 林業関係団体及び森林ボランティア団体

(4) 事 業 費 ア(ア)7,073千円 (国 一千円、県 一千円、その他 7,073千円)

(イ)3,816千円 (国 一千円、県 一千円、その他 8,816千円)

(ウ)9,905千円 (国 一千円、県 一千円、その他 9,905千円)

(エ)4,925千円 (国 一千円、県 一千円、その他 4,925千円)

(オ)8,408千円 (国 一千円、県 一千円、その他 8,408千円)

イ 2,517千円 (国 一千円、県 一千円、その他 2,517千円)

(5) 補 助 率 ア(エ) 1／2

(6) 事業期間 平成28年度～令和6年度

30 一般造林事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目 的

森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。

特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。

このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。

(2) 事業内容

ア 森林環境保全直接支援事業

人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除間伐等の一連の森林施業を支援する。

イ 特定機能回復事業

自助努力によっては適切な森林の造成が困難な民有林を対象に、協定に基づく森林施業を支援する。

(ア) 森林緊急造成：自然条件等の理由で更新が困難な森林における人工造林等の施業を支援する。

(イ) 被害森林整備：気象害等の被害森林を復旧させるための施業を支援する。

(ウ) 重要インフラ施設周辺森林整備：道路、電線等の施設周辺の森林における人工造林等の施業を支援する。

(エ) 保全松林緊急保護整備：松くい虫被害を防止するための衛生伐や樹種転換のための施業を支援する。

(オ) 林相転換特別対策：花粉発生源対策のためのスギ人工林の植替え（一貫作業）を支援する。

(3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等

(4) 事 業 費 517,709千円

(5) 補 助 率 4／10（実質補助率68%又は72%）、5／10（実質補助率85%又は90%）又は7／10

31 森林整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林資源の循環利用と低炭素・循環型社会づくりへの期待が高まる中で、森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、間伐や著しく偏っている森林の齢級構成を平準化するための再造林、広葉樹林化など多様な森林資源へ誘導する森林整備の促進が求められている。しかし、木材価格の低迷や小規模分散化した所有形態に伴う施業の非効率・コスト高による森林所有者の森林整備に対する意欲の減退により手入れの行き届かない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念される。

このため、水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、一定の地域内で複数の施業地をとりまとめて計画的・集約的な施業を実施することにより森林の適正な管理を推進する。

(2) 事業内容

ア 森林機能向上事業

手入れがなされず荒廃が懸念される森林の間伐等を支援する。

イ 森林機能維持事業

(ア) 森林資源の平準化や多様化のため実施する再造林等及び下刈を支援する。

(イ) 県が定めた「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再造林のガイドライン」に基づく、一貫作業システムによる再造林を支援する。

(ウ) 自然災害で被災した森林の被害木整理等を支援する。

(3) 事業主体

ア 森林機能向上事業 林業事業体

イ 森林機能維持事業 森林所有者、林業事業体等

(4) 事業費

ア 225,711千円（国一千円、県一千円、その他 225,711千円）

イ 273,373千円（国一千円、県一千円、その他 273,373千円）

(5) 補助率

ア 10／10以内

イ (ア) 標準事業費の32%以内 (イ) 定額(3,000千円/ha以内) (ウ) 標準事業費の10/10以内

(6) 事業期間

令和3年度～令和7年度

32 ふくしま森林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

放射性物質の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら森林を再生する。

(2) 事業内容

ア 森林整備及び路網整備

間伐等の森林整備と路網整備を実施する。

イ 放射性物質対策

アの森林整備等を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量率測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。

(3) 事業主体

市町村、森林整備法人及び県

(4) 事業費

ア 1,892,286千円（うち補助金 1,753,686千円）（国 1,356,720千円、県 535,566千円）

イ 1,193,194千円（うち補助金 1,178,546千円）（国 1,193,194千円、県一千円）

(5) 補助率

ア 市町村 4／10（実質補助率72%）

森林整備法人 5／10（実質補助率90%）

イ 10／10以内

(6) 事業期間

平成25年度～令和7年度

33 広葉樹林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

放射性物質の影響によりきのこ原木や薪炭用原木の生産が停止している地域において、きのこ原木林等の再生と将来における原木の安定供給に向けた広葉樹林の再生を図るための取組を支援する。

(2) 事業内容

きのこ原木林等の広葉樹林について、次世代への更新に必要な伐採や植栽、作業道の整備を行うとともに、放射性物質の影響を調査する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費 1,610,334千円（うち補助金 1,451,286千円）（国 1,610,334千円、県 一千円）

(5) 補助率 10／10以内

(6) 事業期間 平成26年度～令和7年度

34 育種種苗事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備の推進に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、第一世代精英樹の種子を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給する。

ウ 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,754千円（国 一千円、県 3,821千円、その他 2,933千円）

(5) 事業期間 平成22年度～令和6年度

35 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

県民参画の森林づくりを推進するため、花粉症対策に資する苗木の普及を図る。特に、少花粉に加え、優れた成長形質を持つ特定母樹の普及啓発を推進することで、花粉症対策のみならず、森林の二酸化炭素吸収源の役割強化及び低コスト造林の推進に寄与し、山林所有者の造林意欲の醸成を図る。

(2) 事業内容

ア 花粉の少ない森林づくり推進事業

花粉症対策に資する苗木を育成する。育成した苗木は植樹祭や企業の森林づくりなどの住民参加型の森林づくりに提供する。

特定母樹の実証展示林を造成し、通常のスギと比べて少花粉や初期成長等の優れた特性を目に見える形で示すことで、山林所有者らの造林意欲醸成を図る。

イ 花粉症対策品種等種子確保対策事業

品質の高い苗木を安定的に供給するために、少花粉品種の人工交配による種子生産や特定母樹ミニチュア採種園においてカメムシ対策を実施する。また、少花粉及び特定母樹のミニチュア採種園の造成・管理・改良を行う。

ウ （新）花粉の少ない森林づくりモデル事業

水源区域等の民有林のうち、花粉発生源対策としてスギ人工林を伐採した箇所において、花粉の少ない苗木等による「植替え（2,000本/ha以下）・下刈り（筋刈り）」をモデル的に行う経費を補助する。

- (3) 事業主体 ア、イ 県
ウ 森林經營計画作成者等
- (4) 事業費 18,352千円（国 5,175千円、県 一千円、その他 13,177千円）
- (5) 補助率 ウ 4／10（実質補助率68%以内）
- (6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

36 一般林道事業（公共）

【森林整備課】

- (1) 目的

国庫補助金を活用し、以下の目的のため林道を整備する。

森林の有する公益的な機能の高度な發揮に向けた森林整備や、効率的かつ安定的な林業經營の確立に資する林内路網の整備、林業就業者の多くが居住する山村地域の快適な生活環境の創設、地域産業の振興等に資する林道の整備を実施する。

また、健全性や安全性を確保するため、林道施設の適正な管理を行う。
- (2) 事業内容
 - ア 林業専用道整備事業（県営・団体営）

林道を補完し主に特定の利用者が森林施業のために利用する10t積程度のトラックが走行できる簡易で丈夫な「林業専用道」の整備を実施する。
 - イ 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備や山村の生活環境の改善等に資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良、及び頻発化・激甚化する災害に対応した山村の強靱化であり、利用区域森林面積が1,000ha以上の路線を整備する。
 - ウ 林道保全整備事業〔P C B廃棄物処理促進対策〕（団体営）

環境被害等を未然に防止し林道施設を適切に管理するため、林道施設の塗膜に含まれるポリ塩化ビフェニルの調査、処理等を行う。
- (3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）
- (4) 事業費
 - ア 林業専用道整備事業（県営・団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	9	551,650千円	南会津町 小塩麻布線ほか
団体営事業	4	388,800千円	小野町 早渡大平線ほか
 - イ 森林居住環境整備事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	2	247,800千円	南会津町 七ヶ岳線ほか
 - ウ 林道保全整備事業〔P C B廃棄物処理促進対策〕（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
団体営事業	7	7,878千円	棚倉町1路線、川内村2路線ほか
- (5) 補助率
 - ア 県営 国 50% 県 20%
 - 団体営 国 50% 県 20%
 - イ 県営 国 50% 県 32.5%
 - ウ 団体営 国 50%

- (6) 事業期間 ア 平成30年度～令和9年度
 イ 昭和61年度～令和12年度
 ウ 令和6年度

37 一般林道事業（県単）

【森林整備課】

(1) 目的

農山漁村地域整備交付金等を活用し、以下の目的のため林道を整備する。

森林の有する公益的な機能の高度な発揮に向けた森林整備や、効率的かつ安定的な林業経営の確立に資する林内路網の整備、林業就業者の多くが居住する山村地域の快適な生活環境の創設、地域産業の振興等に資する林道の整備を実施する。

また、林道の機能向上及び安全性の確保、山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備や山村の生活環境の改善等に資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上の路線を整備する。

イ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源を有する奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施し、地域の活性化を推進する。

ウ 森林管理道整備事業（団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村は30ha以上）の路線を整備する。

エ 林道改良事業（団体営）

開設時の構造や規格では対応できなくなった既設林道について、輸送能力の向上や安全の確保を図るため、局部的な構造の改良を実施する。

オ 林道保全整備事業〔点検診断〕〔長寿命化対策〕（団体営）

長寿命化計画に基づき、老朽化等により機能が低下している橋梁・トンネル等の補修工事を実施する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 森林居住環境整備事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県 営 事 業	1	136,500千円	いわき市 永井川前線

イ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県 営 事 業	4	441,000千円	喜多方市 北塙原・磐梯線ほか

ウ 森林管理道整備事業（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
団 体 営 事 業	1	14,868千円	西会津町 岩井沢檜ノ木平線

エ 林道改良事業（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要

団体営事業	5	135,621千円	いわき市 鮫川線ほか
-------	---	-----------	------------

才 林道保全整備事業「点検診断」「長寿命化対策」(団体営)

区分	路線数	予算額	摘要
団体営事業	2	4,971千円	二本松市1路線、富岡町1路線

(5) 補助率

ア 県 営 国	50%	県 32.5%
イ 県 営 国	72%	県 23%
ウ 団体営 国	45%、50%	県 22%、20%
エ 団体営 国	75%、50%、30%	県 10%、20%
オ 団体営 国	50%	

(6) 事業期間

ア 平成16年度～令和6年度	イ 平成22年度～令和11年度
ウ 平成9年度～令和7年度	エ 令和3年度～令和9年度
オ 令和6年度	

38 県単林道事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する公益的な機能の高度な発揮に向けた森林整備や、効率的かつ安定的な林業経営の確立に資する林内路網の整備、また、林業就業者の多くが居住する山村地域の快適な生活環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	路線数	予算額	摘要
県単林道	2	6,964千円	いわき市 藤の木沢線ほか

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 令和3年度～令和8年度

39 林道災害復旧事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

異常な自然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより、再度災害の防止対策を実施する。

(2) 事業内容 (団体営)

1箇所の復旧工事費が40万円以上となる箇所で路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	箇所数	予算額	摘要
現年災	—	401,387千円	存目
過年災	—	71,396千円	

指導監督事務費	-	22,549千円	存目
(5) 補助率	国 奥地 65%、その他 50%	※補助率は、被災状況により嵩上げあり。	

40 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

路網の未整備により間伐等が遅れている森林において、中小型トラックが通行可能な作業道の開設を支援することで、森林整備と間伐材搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。

(2) 事業内容

水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るために、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。

(3) 事業主体 森林組合、民間林業事業体

(4) 事業費 13,440千円（国一千円、県一千円、その他 13,440千円）

(5) 補助率 定額 4,200円／m以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

41 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより、建築・合板用材等への利用拡大を促進し、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図る。

(2) 事業内容

林内作業路整備支援事業

間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 市町村、森林組合、認定事業体等

(4) 事業費 15,350千円（国一千円、県一千円、その他 15,350千円）

(5) 補助率 定額（500円／m）

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

42 緑資源幹線林道事業費負担金(公共)

【森林整備課】

(1) 目的

豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。

(2) 事業内容

国立研究開発法人森林研究・整備機構が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。

なお、支払方法は据置期間（5年間）を除く21年元利均等償還である。

<支払対象区間>

飯豊・檜枝岐線：一の木区間、山都区間、新鶴・柳津区間、田島・館岩区間

米沢・下郷線：下郷(I)区間、北塩原・磐梯区間

(3) 負担金 77,086千円

43 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

(1) 目的

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体を支援し、きのこ生産の回復を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木、おが粉及び種菌等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体に対して購入経費の一部を支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会、林業者等の組織する団体

(4) 事業費 275,501千円（国 275,501千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 1／2 以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

44 林業構造改善事業（政策経費）

【林業振興課】

(1) 目的

適切な林業生産活動を通じて森林の諸機能を持続的に発揮させるため、林業事業体等による高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備を支援し、林業・木材産業の生産基盤の強化と成長産業化を図る。

(2) 事業内容

ア 林業機械等整備支援事業

効率的かつ安定的な林業経営等を継続的に行うために必要な高性能林業機械等の導入を支援する。

イ 木材加工流通施設整備事業

木材製品の生産効率や生産量の向上を図るため、製材・加工に必要な施設整備を支援する。

(3) 事業主体 林業事業体等

(4) 事業費 ア 14,709千円（国 14,709千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 178,872千円（国 178,872千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 ア 1／2、1／3 以内 イ 1／2 以内

(6) 事業期間 平成29年度～令和6年度

45 森林活用新技術実証事業

【林業振興課】

(1) 目的

放射性物質による広域汚染により、きのこ原木の供給に深刻な影響を及ぼしていることから、各地域の原木汚染状況を調査する。

(2) 事業内容

広葉樹安定供給調査事業

コナラ等広葉樹の安定供給を図るため、非破壊検査機器を利用した各地域の原木汚染状況を調査し、広葉樹の林分毎の供給可能量を推定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 14,000千円（国 14,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和7年

46 きのこ類振興対策事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこ生産の振興や安全対策に必要な業務を委託する。

(2) 事業内容

ア きのこ類振興対策事業

本県きのこ産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を委託する。

イ 資材等放射性物質検査事業

放射性物質検査に必要な検査リスト及び生産者台帳の入力、更新業務を人材派遣会社に委託する。

(3) 事業主体 県（委託先：ア 福島県森林・林業・緑化協会 イ 人材派遣会社等）

(4) 事業費 3,771千円（国 一千円、県 3,771千円）

ア 620千円（国 一千円、県 620千円、その他 一千円）

イ 3,151千円（国 一千円、県 3,151千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成21年度～令和6年度

47 木材産業活性化事業

【林業振興課】

(1) 目的

木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握及び登録業者間の連携を促進し、安全・安心な県産材の供給に向けた木材生産体制の強化を図る。

(2) 事業内容 木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,372千円（国 一千円、県 一千円、その他 2,372千円）

(5) 事業期間 平成27年度～令和6年度

48 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

二酸化炭素など温室効果ガスの削減、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素社会づくりが必要となっている。

そこで、林業関係者等が木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素社会の形成を図る。

(2) 事業内容

ア 間伐材等二酸化炭素削減支援事業

間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、搬出・運搬する経費の一部を助成する。

イ 木質バイオマス利用ストーブ普及支援事業

木質バイオマス利用の普及を通して低炭素社会の実現に向けた意識醸成を図るために、住宅や事業所等へのペレット及び薪ストーブの導入を支援する。

(3) 事業主体 ア 協同組合福島県木材流通機構等 イ 福島県木材協同組合連合会

(4) 事業費 ア 補助金 30,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 30,000千円）

イ 5,616千円（国 一千円、県 一千円、その他 5,616千円）

(5) 補助率 ア、イ 定額

(6) 事業期間 平成22年度～令和7年度

49 木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

学校教育現場等における木育活動の推進により、県民の木材利用に対する意識醸成を図るとともに、木材需要の拡大につながる技術開発や県産材のサプライチェーン構築の支援を通じて木材利用に取り組む社会づくりを促進し、併せて JAS材供給体制整備の支援することで、さらなる県産材の利用促進を図る。

(2) 事業内容

ア 木とのふれあい創出事業

児童・生徒などが木材製品に接する機会や木材によるものづくりを学習、体験する機会を創出や、木育を推

進する人材の養成を行うことで、森林や林業、木材産業に対する理解の向上と木製品利用に対する意識醸成を図る。

イ 木材製品需要拡大技術導入事業

県産材の需要拡大に向けて、新たな木材利用に係る新技術・新製品の開発や、販路拡大に資する実践的な取組を幅広く募集し、優れた事業提案に対して支援を行うとともに、これまでの提案事例等についてWebによる情報発信を行う。

ウ 県産材サプライチェーン構築支援事業

大径材を主体に利用した、高付加価値製品等の製造に向けた優れたサプライチェーンの取組に対して、大径材の運搬経費や製品加工に要する経費を支援する。

エ J A S材供給体制整備支援事業

公共建築物、中高層建築物における県産材の利用促進に向け、品質・性能が明確な県産材の供給体制に不可欠となるJ A S認証取得にかかる経費を支援する。

(3) 事業主体 ア 県 イ、ウ 民間団体等 エ 福島県木材協同組合連合会

(4) 事業費 ア 8,721千円(国一千円、県一千円、その他 8,721千円)

イ 14,200千円(国一千円、県一千円、その他 14,200千円)

ウ 40,100千円(国一千円、県一千円、その他 40,100千円)

エ 1,479千円(国一千円、県一千円、その他 1,479千円)

(5) 補助率 イ、ウ 定額 エ 1／2以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和7年度

50 県産材安全性確認調査事業

【林業振興課】

(1) 目的

県産製材品の放射線量測定を実施し木材生産体制の強化を図る。

(2) 事業内容

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産される製材品について表面線量の測定を定期的に行い、その結果を公表する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 42千円(国一千円、県一千円、その他 42千円)

(5) 事業期間 平成27年度～令和6年度

51 放射性物質被害林産物処理支援事業

【林業振興課】

(1) 目的

今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費等を支援する。

(2) 事業内容

放射性物質に汚染された樹皮について、産業廃棄物処理に要する経費を支援する。

(3) 事業主体 福島県木材協同組合連合会等

(4) 事業費 808,000千円(国 312,200千円、県一千円、その他 495,800円)

(5) 補助率 定額(10／10以内)

(6) 事業期間 平成25年度～令和7年度

52 ふくしま緑の森づくり公社事業

【林業振興課】

(1) 目的

公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分取契約に基づく

分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま緑の森づくり公社事業資金 長期貸付金

ふくしま緑の森づくり公社の運営に関する経費及び同公社が行う分収造林地の管理に要する経費を貸し付ける。

<貸付条件> 利率：無利子 償還期間：60年（うち45年据置）

イ ふくしま緑の森づくり公社事業資金 公庫償還補助金

ふくしま緑の森づくり公社の分収林事業費のうち株式会社日本政策金融公庫から借り入れた既往資金の償還に要する元利金を補助する。

ウ ふくしま緑の森づくり公社日本政策金融公庫資金借入金損失補償

ふくしま緑の森づくり公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林事業資金について損失補償を行う。

(ア) 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利 率	0.30～0.95%（令和5年9月現在）

森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利 率	無利子

(イ) 事業期間 令和6年度～令和57年度

(3) 事業主体 公益社団法人 ふくしま緑の森づくり公社

(4) 事 業 費 ア 87,192千円（国 一千円、県 87,192千円、その他 一千円）

イ 636,384千円（国 一千円、県 636,384千円、その他 一千円）

53 県営林の保育管理事業

【林業振興課】

(1) 目 的

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。

県 有 林	11箇所	301ha	（令和5年3月31日現在）
県 行 造 林	861箇所	7,404ha	
県行部分林	26箇所	483ha	
水 源 林	77箇所	878ha	
計	975箇所	9,066ha	

(2) 事業内容

ア 保育管理事業の実施

県営林の経営上必要とする事業を実施する。

県有林管理等

イ 森林保全巡視員の設置

森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。

ウ 森林保険への加入

県有財産を保全することを目的に、森林保険へ加入する。

エ 林産物売扱の実施

県営林の主伐、間伐を実施し売扱を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 25,039千円（国 一千円、県 1,486千円、その他 23,553千円）

(5) 事業期間 平成15年度～令和6年度

54 造林推進事業

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

林業基盤整備資金利子助成事業により、森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金に対して利子助成を行う。

(3) 事業主体 (公社) ふくしま緑の森づくり公社

(4) 事業費 16,148千円（国一千円、県 16,148千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成6年度～令和6年度

55 森林病害虫等防除事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林病害虫等防除法に基づく森林病害虫等である松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置を実施する。

(2) 事業内容

ア 予防対策

保全すべき森林において、薬剤の散布による媒介昆虫の駆除や樹幹注入による防除を行い、森林被害を防止する。

イ 駆除対策

被害木を伐倒し、薬剤による処理や破碎による処理を行い、媒介昆虫を駆除する。

(3) 事業主体 市町村、県

(4) 事業費 39,648千円（国 26,398千円、県 13,250千円）

(5) 補助率 1／2～3／4（基本補助率：75／100「国1／2、県1／4」）

(6) 事業期間 昭和52年度～令和6年度

56 里山林整備事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・森林保全課】

(1) 目的

里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や放置された危険な枯損木等の整理を支援し、野生動物との共生と被害の抑制を図るとともに、里山にある貴重な銘木等の資源を守ることにより、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。

(2) 事業内容

ア 里山林整備事業 【森林保全課】

里山林の環境整備（緩衝帯整備、景観整備、危険木整理）、森林づくりへの意識醸成の取組を行う。

イ 里山林保全対策事業 【森林保全課】

里山林における野生動物や森林病害虫の被害の実態把握、防除技術の実証、カシノナガキクイムシ等森林病害虫の被害防除を目的とする森林整備などをを行う。

(3) 事業主体 ア 任意の団体等 イ 県、市町村、森林組合、森林整備法人等

(4) 事業費 ア 40,000千円（国一千円、県一千円、その他 40,000千円）

イ 32,000千円（国一千円、県一千円、その他 32,000千円）

(5) 補助率 ア 定額（ha当たり400千円、2haを上限とする） イ 3／4以内

(6) 事業期間 平成28年度～令和6年度

57 治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧等の治山事業を行う。

(2) 事業内容

a 復旧治山事業

山腹崩壊地、はげ山、侵食されたり異常な堆積をしている渓流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。

b 防災林造成事業

海岸防災林等、保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を実施する。

c 保安林整備事業（保安林総合改良）

林床植生の消滅及び森林の過密化により、林況が著しく悪化し、保安林の指定目的を果たすことができない箇所に編柵工、排水工などの簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

また、松くい虫が運ぶ線虫類の被害により、現況が著しく悪化する恐れがある森林において、保安林機能の回復・強化を図るため森林整備を実施する。

d 保安林整備事業（保育）

治山事業施工地の森林水源地域の機能が低位な保安林等を対象とし、その健全な成長を促進させるため、下刈、追肥、雪起し、除伐、本数調整伐、受光伐、つる切り、枝落とし、部分補植等を実施する。

(3) 補助率 国1／3～5. 5／10 県2／3～4. 5／10

区分	事業費	摘要	要
治山事業（一般治山事業）	460,729千円	(令和6年度当初)	伊達市 鞍馬若地区ほか

58 治山事業（県単）（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

山地災害を防止するため、渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 予防治山事業

近年の山地災害の激甚化等を踏まえ、山地災害危険地区の精度向上による防災・減災対策の強化のため、危険地区の見直し点検調査をする。

イ 機能強化・老朽化対策事業

既存の治山施設を有効活用して山地災害を未然に防止するための機能強化対策又は老朽化対策に必要な点検診断をする。

ウ 県単治山調査事業

治山事業を実施するにあたり、全体計画を作成するための調査及び既設の地すべり防止施設における危険予知調査を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 補助率

ア、イ 国1／2～5. 5／10、県1／2～4. 5／10

ウ 県10／10

区分	事業費	摘要	要
県単治山事業	123,206千円	(令和6年度当初)	いわき市 成沢地区ほか

59 災害関連治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

(2) 事業内容 復旧対策の整備

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 補助率 ア 国2／3、県1／3

イ 国1／2、県3／10、市町村2／10

区分	事業費	摘要
ア 災害関連緊急治山 (県営)	9,201千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。存目。
イ 林地崩壊対策 (団体営)	2,060千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町村に対して補助し市町村が実施する。存目。
計	11,261千円	

60 治山災害復旧事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的 災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。

(2) 事業内容 復旧対策の整備

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 補助率 国2／3、県1／3 (※補助率は、被災状況により嵩上げあり。)

区分	予算額	摘要
治山災害復旧事業（現年災）	55,803千円	存目

61 県単治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

国庫補助事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、被災した林地及び治山施設の調査等を行ふ。

(2) 事業内容

溪流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 負担率・補助率

ア 県10／10 イ 県7／10、市町村3／10

ウ 県10／10 エ 県10／10

区分	事業費	摘要
ア 治山施設事業（県営）	1,027,397千円	福島市 松保地区ほか
イ 治山施設事業（団体営）	12,495千円	いわき市 吉野作地区
ウ 治山施設管理事業	3,203千円	南相馬市ほか 相双地区
エ 災害調査事業	24,660千円	存目
計	1,067,755千円	

62 ふくしま森林吸収クレジット推進事業

【森林保全課】

(1) 目的

海岸防災林の適切な管理により二酸化炭素吸収量をクレジットとして創出し、得られた売却益を活用して海岸防災林の管理を行う取組を推進する。

(2) 事業内容

関係市町との調整及びJ-クレジット制度登録のプロジェクト計画書作成等

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 168千円

(5) 事業期間 令和6年度～令和8年度

63 森林保全管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

水源の涵養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施するとともに、知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査や指定した保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。

また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。

(2) 事業内容

ア 森林保全管理事業

森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視会議の開催

イ 林地開発許可事務事業

林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等

ウ 森林審議会森林保全部会事業

部会の開催に関する事務等

エ 保安林指定・解除調査

知事権限保安林の指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等

オ 保安林適正管理推進

(ア) 保安林の指定施業要件変更調査

(イ) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務

(ウ) 保安林標識の管理等

(エ) 保安林内の違反行為に関する指導、監督

カ 保安林台帳整備

保安林の適正管理のための保安林台帳の整備

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 8,770千円（国 1,228千円、県 7,526千円、その他 16千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

64 保安林整備委託事業

【森林保全課】

(1) 目的

農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について、国からの委託により指定調査等を行う。

(2) 事業内容

ア 保安林指定・解除調査

　保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等

イ 保安林適正管理推進

　(ア) 保安林の指定施業要件変更調査

　(イ) 衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備

ウ 保安林損失補償

　農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 18,294千円（国 16,052千円、県 2,201千円、その他 41千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

65 保安林整備管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

知事が指定、解除の権限を有する保安林について、保安林の指定により伐採制限が生じたことに対する損失を補償する。

(2) 事業内容 知事権限保安林の損失補償

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 12,689千円（国 1,762千円、県 10,927千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

66 森林環境モニタリング調査事業

【森林保全課】

(1) 目的

放射性物質の影響を受けた県内の森林は、林業生産活動等の停滞により、森林の有する多面的機能の低下が懸念されることから、森林整備や放射性物質対策を速やかに推進し、森林・林業の再生を図る必要がある。

そのため、森林に拡散した放射性物質の広域的・継続的な調査や実証を行い、現況や経時変化を把握するとともに、放射性物質対策を推進するために必要な情報の整備を行う。

(2) 事業内容

森林環境モニタリング調査事業

県内の民有林を対象に森林内の空間線量率や立木、土壌に含まれる放射性物質濃度の調査及び結果の評価・解析等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 105,000千円（国 105,000千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和7年度

67 里山再生事業

【森林保全課】

(1) 目的

住民が身近に利用してきた日常的に人が立ち入る里山において、住民が安心して利用できる里山の環境づくりを推進するため、里山再生事業における事業効果を確認し、地域住民の安全・安心を確保するため空間線量率等の測定を行う。

(2) 事業内容

里山再生事実施地区において、空間線量率や立木・土壌等に含まれる放射性物質濃度の測定を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 37,000千円（国 37,000千円）

(5) 事業期間 令和3年度～令和7年度

附 表

主な農林水産業関係団体

(順不同、令和5年2月1日現在)

名 称	郵便番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
(一社)福島県農業会議	960-8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	代表理事 会長	鈴木理
(公財)福島県農業振興公社	960-8681	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)9834 024(521)8277	理 事 長	芳見茂
福島県女性農業委員会協議会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	油井妙子
ふるさと福島塾	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	菊地裕
(一社)福島県国際農友会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	小山要一
福島県農業青年クラブ連絡協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	秋山郁也
福島県指導農業士会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	鈴木光一
福島県青年農業士会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	渡部源一郎
福島県生活研究グループ連絡協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	唐橋勝江
(公社)福島県植物防疫会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(553)4079 024(554)6627	会長理事	数又清市
福島県農業商業組合	960-8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	佐藤久彰
全国肥料商連合会 福島県部会	960-8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	部 会 長	山本真一
福島県肥料卸商業組合	960-8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	佐藤久彰
福島県農業機械商業協同組合	960-0102	福島市鎌田字卸町14-5	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	渡辺信一
福島県農林水産航空事業推進協議会	960-8031	福島市栄町6-6 (NBFユニックスビル6F)	024(521)2717 024(523)5660	会 長	小林正司
うつくしまふくしま農業法人協会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	中田幸治
福島県認定農業者会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	阿部哲也
福島県担い手育成総合支援協議会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	菊地裕
福島県農業協同組合 中央会	960-0294	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3040 024(552)2015	代表理事 会長	菅野啓二

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県厚生農業協同組合連合会	960-0298	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3450 024(554)3483	代表理事 理 事 長	高 久 忠
全国農業協同組合連合会 福島県本部	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3201 024(554)6158	県本部長	渡 部 俊 男
全国共済農業協同組合連合会福島県本部	960-0297	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3355 024(552)3023	県本部長	服 部 道 夫
農林中央金庫福島支店	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(552)5600 024(554)6861	支 店 長	加 藤 弘 樹
㈱福島県農協電算センター	960-0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締 役 社 長	小 野 定 典
福島県農業信用基金協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3225 024(554)3233	会長理事	原 喜 代 志
福島協同施設㈱	960-0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締 役 社 長	服 部 道 夫
福島県農業共済組合	960-8031	福島市栄町6-6 (NBFユニックスビル6F)	024(521)2715 024(523)1887	組合長 理 事	小 林 正 司
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議	960-0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	今 泉 仁 寿
福島県米改良協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	菅 野 孝 志
福島県稻作経営者会議	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	和 田 正 人
うつくしま蕎麦王国協議会	970-8044	いわき市中央台飯野二丁目17-7	0246(28)7333 0246(84)9931	会 長	菅 野 伸 是
福島県青果市場連合会	963-0201	郡山市大槻町向原114番地 ((株)大新青果内)	024(966)0700 024(966)0746	会 長	阿 部 吉 作
福島県水産市場連合会	963-0201	郡山市大槻町字向原114 ((株)郡山水産内)	024(944)1630 024(944)1631	会 長	遠 藤 一 弥
(公社)福島県青果物価格補償協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3567 024(554)3055	会長理事	佐々木一成
福島県米消費拡大推進会議	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7354 024(521)7942	会 長	沖 野 浩 之
ふくしまイレブン販売促進協議会	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA全農福島内)	024(554)3344 024(554)6158	会 長	斎 藤 美香子
ふくしま地域産業6次化推進協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)8041 024(521)7942	会 長	佐 藤 宏 隆
福島県野菜技術研究会	965-0858	会津若松市神指町大字南四合字幕内223	0242(26)1965	会 長	長 谷 川 兵 栄
南東北たばこ耕作組合	963-4312	田村市船引町船引字上江172-21	0247(82)0707 0247(82)1234	組合長	佐 藤 正 則

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県食品産業協議会	960 -8053	福島市三河南町1-20 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1265 024(536)1217	会 長	満 田 盛 護
福 島 県 真 綿 協 会	960 -0681	伊達市保原町所沢字河部8	024(576)3478 024(576)3478	会 長	野 田 喜 已
福島県優良繭生産推進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3292 024(554)3289	会 長	菅 野 康 徳
福 島 県 蚕 桑 研 究 会	964 -0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会 長	安 斎 孝 行
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	斎 藤 壽 行
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	渡 部 雅 幸
(株)福島県食肉流通 セ ナ タ 一	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古坦50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締 役 社 長	若 林 忠
(公社)全国和牛登録協会 福 島 県 支 部	963 -0725	郡山市田村町金屋字川久保23 (JA全農福島郡山ビル2階)	024(983)0937 024(956)0420	支 部 長	柳 沼 智
福 島 県 牛 乳 協 会	963 -0201	郡山市大槻町字古屋敷80-1 (酪王協同乳業(株)郡山工場内)	024(983)9651 024(983)9652	会 長	鈴 木 伸 洋
(公社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	浦 山 良 雄
(公社)福島県畜産振興 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	紺 野 宏
(一社)福島県配合飼料 価 格 安 定 基 金 協 会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	理 事 長	三 品 清 重
福 島 県 乳 牛 改 良 推 進 協 議 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会 長	円 谷 勝 幸
福島県家畜人工授精師 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	浦 山 良 雄
福 島 県 牛 乳 普 及 協 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会 長	紺 野 宏
福 島 県 養 豚 協 会	960 -8032	福島市陣場町1-27 (阿部ビル3階)	024(523)4622 024(522)4130	会 長	木 野 内 理
福 島 県 食 肉 事 業 協 同 組 合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	早 尾 武 章
ふくしまの恵み安全対策 協 議 会	960 -8681	福島市中町8-2 ((公財)福島県農業振興公社内)	024(573)0873 024(521)8277	会 長	芳 見 茂
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 ((株)アスコ内)	0243(63)2488 0243(63)2503	会 長	前 野 義 和
福 島 県 養 鷄 協 会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三 品 清 重

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県養蜂協会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	近藤義孝
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組合長	紺野 宏
福島県食肉生活衛生同業組合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	秋元幸一
福島県食肉公正取引協議会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	大沼由弘
福島県土地改良事業団体連合会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	齋藤善平
(一社)福島県土地改良建設協会	960 -8061	福島市五月町4-25 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会 長	石川俊
福島県耕作放棄地対策協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	菊地裕
福島県農林種苗農業協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組合長	上原和直
(公社)ふくしま緑の森づくり公社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	佐藤宏隆
(公財)福島県都市公園・緑化協会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	猪股慶藏
(一社)福島県造園建設業協会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	相良政博
(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	菊池壯藏
(公社)福島県森林・林業・緑化協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	小檜山善継
福島県森林土木建設業協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	石川俊幸
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会長	田子英司
林材業労災防止協会 福島県支部	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	平子作磨
福島県木材協同組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	鈴木裕一
福島県木材青年協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	荒川敦郎
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	鈴木賢二
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	渡部一也

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	滝 口 彰一郎
協 同 組 合 福 島 県 木 材 流 通 機 構	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	菊 地 正 人
福島県きのこ振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂 7-2	024(947)2188 024(947)6926	会 長	古 川 成 治
福 島 県 林 業 労 働 力 確 保 支 援 セ ン タ 一	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	事務局長	近 藤 克 彦
会 津 流 域 林 業 活 性 化 セ ン タ 一	966 -0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3 (福島県喜多方合同庁舎内)	0241(21)8115 0241(21)8115	理 事 長	遠 藤 忠 一
磐城流域相双地区林業 活 性 化 セ ン タ 一 (活 動 中 止 中)	963 -7707	双葉地方森林組合 (連絡先:富岡林業指導所)	0240(23)6084 0240(25)8553	理 事 長	岸 真
磐城流域いわき地区林業 活 性 化 セ ン タ 一	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	田 子 英 司
福 島 県 林 研 グ ル ー プ 連 絡 協 議 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	豊 田 新 一
福 島 県 指 導 林 家 連 絡 協 議 会	979 -2173	南相馬市小高区小谷字江戸内11	0244(44)5210	会 長	鈴 木 清 延
福 島 県 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事 会 長	野 崎 哲
福島県信用漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事 会 長	今 野 智 光
全国漁業信用基金協会 福 島 支 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事	野 崎 哲
日本漁船保険組合 福 島 県 支 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	運 営 委 員 長	江 川 章
全国合同漁業共済組合 福 島 県 事 務 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4747 0246(84)7250	運 営 委 員 長	江 川 章
全国共済水産業協同組合 連 合 会 東北事業本部 福島支店	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4744 0246(29)1544	本 部 長	江 川 章
(一財)福島県漁業振興基 金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理 事 長	野 崎 哲
(公財)福島県栽培漁業協 会	976 -0005	相馬市光陽一丁目1番14 (福島県水産資源研究所内)	0244(32)0330 0244(32)0332	理 事 長	水 野 拓 治
福 島 県 漁 業 協 同 組 合 青壯年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会 長	高 橋 一 泰
福島県漁協 女性部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会長	久保木 幸 子

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県漁業士会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (福島県水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会 長	高橋英智
福島県内水面漁業 協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会長	佐川 泉
福島県鮭増殖協会	979 -2441	南相馬市鹿島区角川原字東川原 203-4 (真野川鮭増殖組合内)	0244(46)2205	会 長	紺野廣顕
福島県水産加工業連合会	971 -8101	いわき市小名浜字辰巳町41	0246(54)2145 0246(52)1239	会 長	小野利仁